

第 15 日目（3 月 14 日）

○議 長（山田 勝君） おはようございます。傍聴の皆様、大変ありがとうございます。早朝からご苦労さまでございます。

散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は、23 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、林茂男君より家事都合のため欠席、塩谷寿雄君より体調不良のため欠席、小澤実君より体調不良のため欠席の届け出が出ておりますのでご報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 ここで教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

教育長。

○教 育 長 それでは、3 月 8 日の一般質問、質問順位 3 番、勝又議員の一般質問において、私の答弁内容に間違いと配慮不足がありましたので、深くおわびし、訂正と削除をお願いするものであります。

内容についてご説明します。勝又議員質問内容は、「基本計画に教師の資質向上の重要項目がないのはなぜか」でありました。私の答弁は「勝又議員の見落としでございます」との失礼な答弁をしてしまいました。基本計画には勝又議員の言われるとおり、教師の資質向上の文言はありません。基本計画のページ 31 に教職員の指導力向上を掲げているものをもっての私の答弁でした。

ここで基本計画策定委員 46 名でまとめ上げましたもので、私の答弁の不手際によって、この皆さんにご迷惑がかかればと思ひまして少し説明させていただきます。教育基本法第 9 条には、教員は自己の資質向上を目指すという責務があるというふうに掲げられてありまして、その後、教育委員会はその環境をつくる責務があるとうたわれております。今回、策定の中で、教職員の資質の向上をうたわずに教職員の指導力向上をうたっているのは、その辺の教育基本法第 9 条の考え方から文言をそういうふうにごうたっております。

そのように私の、「勝又議員の見落としでございます」の失礼な答弁と、今言ったような丁寧な配慮のある答弁ができなかったことに、軽率な私の答弁について深くおわびをします。済みませんでした。

○議 長 続きまして総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

総務部長。

○総務部長 おはようございます。貴重な時間を大変申しわけありません。歳入の説明において 1 か所訂正をお願いしたいものであります。

予算書 35 ページ、説明欄上の表のほうの上段の最後の行、生活困窮者自立相談支援事業等負担金の説明で、平成 28 年度から事務室が南分館の 1 階と説明をいたしました。この補助金関係事業ではなくてスペースの関係で、正しくは下の表で 2 段目の 4 行目、臨時福祉給付金給付

事業費補助金の事務室が新たに南分館に設置となりますので、訂正しておわびを申し上げます。

生活困窮者のほうは、今までどおり旧しらゆり荘の福祉センターのほうの事務室となります。大変申しわけありませんでした。

○議 長 続きまして、産業振興部長より発言を求められておりますので、これを許します。

産業振興部長。

○産業振興部長 一般会計の歳入におきまして、樋口議員のほうからITパーク事業に関連しまして、アダムイノベーションズ株式会社の概要というご質問がございました。それについてお答えをさせていただきます。

アダムイノベーションズにつきましては、本社が東京港区の新橋にございまして、関連の子会社、海外の子会社もインド、スリランカ等々にございます。創立が平成24年4月に創立しております。資本金が800万円。従業員につきましては国内のほう、これはパートも含めまして17名ほどおりますし、海外のほうもパートを含めて20名ほど、三十七、八名ほどの従業員でやっております。主に南アジア、東南アジアにおける企業展開のサポートということでのコンサルティングをやっているということでございます。

なお、社長のカウシャル氏につきましては、2005年、2006年ということで国際大学のほうに在籍をしております、2006年卒業ということでございます。国際大学とはパートナーシップ協定ということで、学生のインターンシップ、就職、あるいは学校と共同研究というようなことでのパートナーシップ協定を結んでいるということでございます。以上です。

○議 長 本日の日程は……（何事か叫ぶ者あり）動議ですか。（教育長についての件で伺いたいことがございます）と叫ぶ者あり）ただいまは報告でありますので、報告で終了いたします。

〔休憩動議。休憩中でいいのでお願いします〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 休憩といたします。

〔午前9時36分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前9時41分〕

○議 長 本日の日程は、第7号議案、平成28年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

なお、発言を制限するものではございません。活発な意見の審議で非常によろしいかと思いますが、質問者も答弁者も簡潔明瞭に発言をお願いしたいと思います。

○議 長 それでは第2款総務費に対する質疑を行います。

4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 81ページをお願いしたいと思います。定住自立圏推進事業費であります。過去、平成27年、そしてことしの1月21日も担当者の会議が持たれています。新しい事業という中で44万円、これは報償費と費用弁償のみですが、ここにかかわっているメンバーという

のが、大体南魚沼市から何人くらい出られて、そしてさまざまな経験を持たれているような人が主に出ていると思うのです。名前までは求めるわけではありませんが、主だったこういう方が委員会にかかわっているのかというのを教えていただければと思っています。

続きまして82ページ、83ページのU・Iターン促進住宅支援モデル事業、これは家賃等の補助だということですが、1つの宿泊に対して4,000円とか何とかあったような気がするのですが、これは宿泊場所が限定を今現在されているのか。それとも定住というかお試しで来られる方が、ある程度自由に選択ができるのか、この辺を教えていただきたいのと、最後にもう1点ですが、90、91ページ。ちょっとことは選挙が3つほどあります。そういう中で図書館に投票所を設けていただく。これは過去に同僚議員の2番議員が一般質問の中で、若い視点の中でこういったところで投票所をつくったらいいのではないかというのを、何かやっていたかという方向らしいのですが、今回の3つの選挙に図書館を3つとも考えていられるのか。そしてそれが今回予算づけが入っているのか、教えていただきたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 それでは、1点目の定住自立圏の推進事業費でございます。44万円の内容でございますが、これにつきましては共生ビジョンの懇談会の関係経費でございます。委員としましては、現在、関係市・町と協議しながら選定を進めているところで、21名を予定しているところです。その3回分、会議3回程度の経費ということで計上させていただいております。

それからU・Iターンの促進住宅支援モデル事業補助金ですが、これにつきましては、これからこちらにU・Iターンをする、市内に県外から移住される方の家賃補助を想定しているものでございまして、今までやっておりましたようなお試し居住とかそういうことではありません。ご本人が宿を手配すると、そういったものが対象になる事業でございます。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 図書館での期日前投票ということのご質問ですが、選挙管理委員会ではこの夏、参議院選挙以降は継続してずっと図書館で期日前投票所を開設したいと考えております。予算につきましては、今回の選挙の中で当然立会人等の増加になりますので、その分の経費を見えますし、最初のインフラ整備ということで、参議院選挙の選挙費のほうに図書館までのLAN配線工事の経費、それから使用しなければならないパソコン等の経費を盛り込んであります。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目の定住自立圏推進事業については、21名で3回ほどの会議ということでわかりました。今回これは44万円ということですが、私から見ればちょっと今後——ことは平成28年度については44万円ですが、市民とかまたいろいろの発信していく中でも、今後ここの部分の予算が平成29年とか平成30年にまた拡大していくのか。それと各産業課、建設課とかそれぞれの所管するところに、多分提案とかいろいろされていくと思うのですけれども、今後そういうところに予算がついていくのかというのを教えていただきたいと思います。

2点目のUターン・Iターンはわかりました。

3点目の選挙管理費のほうについてもわかりましたが、これは確かに図書館で期日前投票というのはすごくいいことだと思います。何らかの形でまたこれが県内か日本中だかちょっとわからないのですが、こういういい取り組みをやっているというのも発信していただきたいと思っています。

あわせて、図書館というのは、高校生とか今後、選挙権が18歳まで引き下げられます。そういう18歳まで引き下げられた方たちについての選挙管理委員会とかの取り組み、投票率を上げるための取り組み。18歳に二十より下がったわけですがけれども、この辺のほうはどんな感じで予算づけが配慮されているのか教えてください。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目の定住自立圏関係でございますけれども、これにつきましては、南魚沼市、魚沼市、湯沢町の2市1町の市民の皆さんで組織しまして、イメージからしますと、総合計画におきます実施計画にあたる共生ビジョンですね。これを今回策定するというごことございまして、次年度以降につきましては、その計画の変更とか進捗の管理といったようなことで、会議自体は回数が減るといふふうに考えているところです。

関連します事業の予算につきましては、これは当然ですけれども、それぞれの款項目担当の予算に計上されるということになるということでございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 18歳への引き下げということでの、それに向けての予算措置というご質問かと思いますが、特別この部分で大きな予算措置ということはありません。ただ、市内にあります各高校への啓発活動、そういう部分についてはリーフレット等を活用した中で選挙管理委員会としては対応していきたいと思っておりますし、また、各高校のほうからもし出前授業等の要請があれば、内容についていろいろご相談した中で対応したいと考えております。以上です。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点お聞かせをいただきたいと思っております。75ページ、庁舎管理費のところでしょうか、いわゆる電気代のことでございますけれども、光熱水費。新聞等々で日本ロジテックでしょうか、営業をやめられたということが出ておりました。これについてこの当初予算を組むときには、ちょっとその情報がなかったやもしれませんが、今後の対応——期限も今月の24日だと思いましたがけれども、切りかえをしていかなければうまくないということも聞いております。4月から自由化になって、いろいろな会社が事業に参入をするということが出てくるわけですが、そういったものを踏まえて今後の取り組み、それをお聞かせ願いたい。

関連して79ページの上のほうの四角の中で、最下段の日本ロジテックのこれは運営管理費でしょうか、5万円が計上してあるわけですが、当然このときにはさっき話したように、まだ予算編成のときではわからなかったということがあるかもしれませんが、この対応。それから出資金等々はあるのかなのか、その辺も含めてお聞かせを願いたいと思っております。

○議 長 財政課長。

○財政課長　今ほご質問ですけれども、ロジテックの関係につきましては、2月末、本
当に2月二十八、九日というときに電力事業からの撤退という文書が届きました。その関係で
急きょ次年度以降の契約変更ということで取り組んでまいりました。今後につきましては、新
たな新電力を選考して入札によって決めていくのかということも1点考えましたが、会社の
信用性についての調査等、また契約の入札のための準備等がありますので、平成28年度につ
きましては、一旦東北電力の契約のほうに戻るという方向で、現在、契約の準備を進めてい
るところでございます。

なお、出資金等については、ロジテックのほうにはございません。今回の79ページのほうに
予算措置しております会費について年5万円というのが発生しているだけでございます。以上
です……（何事か叫ぶ者あり）平成28年度につきましては、それはお支払いしないという方向
です。

○議　　長　　14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君　大体わかりました。平成28年度については東北電力にということございま
すけれども、先ほど話もしましたけれども、いろいろな会社等々が参入をして有利といいま
すか、電気料の削減がまだ図られるということも、私のところにもそういうことが来ている
わけです。いろいろ検討して——東北電力がいいとか悪いとか私は言うつもりはありません
が、当然東北電力に戻した場合には、電気料が上がるということが予想されます。それはこ
この項目だけではないと思うのですけれども、大体予算書を見ると前年並みくらいの光熱費
を計上してあるわけです。当然上がってくると予想されるわけですが、今後、年度の途中
であっても変えられると思っているわけですが、十分検討して電気料の引き下げに、引
き続き努めていただきたいというふうをお願いいたします。その辺の考えがありましたら
再度お願いいたします。

○議　　長　　財政課長。

○財政課長　今のご指摘のとおり、電気料の削減効果というのは大変多くありました。3
年間ロジテックとの契約を行ってまいりました。一般会計、特別会計、公営企業会計、全
てとなりますと、当市の場合75施設ほどありまして、金額としますと700万円ほどの削
減効果がございました。率にしますと1.3から1.8%といった内容です。ここに付きま
して一旦戻るといことですので、その分の削減は確かに出てくるわけですし、予算にも
大変な影響があります。

ただ、東北電力に移行する段階で、1年間は継続してくださいというふうな内容も入
っております。ですので、平成28年度につきましては東北電力との契約になりますが、先
ほども申し上げましたが、この中で新電力の調査等を行った中で、新たなところを
検討するという時間にさせていただきたいと思っておりますので、年度途中での
変更ということは現在考えておりません。

そういった中で、この地域にどういった新電力が参入してきているかどうかという
ところも、不明のところもありますので、そこら辺をよく調査した中で決定したい
というふうにご考えております。以上です。

○議　　長　　3番・田村眞一君。

○田村眞一君　1点だけお伺いします。85ページの下の通学バス等運行事業費の
ところで87

ページのほうにわたりまして、昨年、平成 27 年度とそれぞれ通学バスの委託料が大和、六日町、塩沢ということで金額が明示されていますが、調べてみましたら大和が 512 万円減になっていて、六日町が約 347 万円増になっていて、塩沢が 423 万円減になっているという状況ですけれども、この辺の事情ですね、どういった事情があるかちょっとご説明いただきたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 通学バスにつきましては、それぞれ市のバスがあります。それで市のバスをいろいろな配置を考えた中で、それぞれの地区に分配といいますか、配車して契約するわけですが、場所によってはバスは市バスを使って、運転手だけシルバーに委託。ことしからシルバーの分は一応法が変わりまして、全部手数料のほうに移行になりました。基本的にバスは市バスを使って運転手だけ委託するというもののいろいろ組み合わせをやりますので、その年によって変動が出てくるということでもあります。ご理解いただければと思います。よろしく願いたします。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 まず、79 ページ、先ほどありました日本ロジテックと 75 ページの光熱水費にかかわるわけですが、どういった契約になっていて——例えばそこへ変えたときって、多分向こうさんから営業に来て、安くなっていて、使ってちょうだいよ、という話で来たのだと思います。どういう計画になっていたかわからないですけども、急に、うちは事業をやめたから撤退ですよという話だったと思うのです。そこにかかわる我々の市のほうの皆さんの、それについて非常に大きな今度は手間どおしが出てくるわけですが、この辺の年度末で終わる——毎年契約だったから、更新でいってやめるとかやめないとかという話でなっているのか。あるいは、市としてもこの辺非常に迷惑をかけられているわけです。そこら辺がどういった、向こうさんに対して何かその辺のことがあるのかどうか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。そ

それから、83 ページです。移住定住促進事業費という中で各種業務委託料ということで、多分マーケティング調査ですか、これに 1,080 万円ということがありました。そのほかにどういったところにどういった業務を委託するのか、教えていただきたいと思います。

それから 85 ページの、先ほどありました保育園のバスですとか通学のバスです。こちらでは、今ほども出ましたけれども、シルバー人材センターさんのほうへ委託といいますか、運転手さんを委託という形だと思えます。この辺、やはりもし事故があつたりしたときは、乗っている方に大変大きな事故になるということです。運転手さんの適性といいますか、健康状態だとかそういったことの管理といいますか、その辺はどういうふうに行っているか教えていただければと思います。

もう 1 点済みません、多くなって申しわけないのですが、99 ページの交通安全対策費ということで 440 万円くらい入っていますけれども、歳入のほうで特別交付金という中で 850 万円ほど入っていると思います。これはここだけではなくて、施設などの部分もあると思いますので、そちらのほうに振り向けられていると思うのですが、ちょっと半分になっているのと。

それからこのたび新たに出てきました交通安全教室を交通安全協会のほうへ委託するという

お話でありました。その中で年に70回を超えるくらいですか、交通安全教室を開催しますという話があったと思うのですが、費用として69万円——まあ70万円。1回1万円ほどの経費という格好だと思いますが、はっきり言うとちょっと1回の経費が安いかなと思うのですが、どういった内容で開催を委託するのかお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 一番初めのロジテックの関係でございます。こちらの契約につきましては、平成25年3月1日からの契約になっておりまして1年契約です。1か月前までに申し出がない場合にはそのまま継続するという形をとっておりました。今回の場合も1月の末までにそういったお話がありませんでしたので、私どものほうとしましては削減効果もあるわけですので、このまま継続してロジテックさんと契約を続行していきたいと考えておりましたが、突然のそれこそ2月の末ですので、3月1日から新規に移るという段階での撤退ということで大変驚きがあったところです。

この関係でうちのほうにどういった迷惑といいますか、そういったことが今、出てきているかと言いますと、確かに契約の変更等の手続に、非常に混乱しているところは間違いございません。それから4月1日から電力事業から撤退するという報告が直接市に来たのが2月の末ですので、その後の対応が私どものほうでできなかったという点では、非常に迷惑的なものはあったかと思いますが、実害としての部分は今のところは出ていないのかなというふうに考えております。

その対応につきまして弁護士等にも相談しておりまして、今後の支払い方法ですとか、そういったもので市のほうに債務が及ばないようにということの対応はとっております。

それから、3番目のシルバー人材のほうの関係でございます。こちらにつきましては、今までは業務委託という形をとっておりました。ですので、業務の中での命令というものは私どものほうですのではなくて、シルバー人材のほうでの命令のもとに運転手さんは動いていました。

今後につきましては、人材派遣ということになります。ですので、派遣されてきた方への指揮命令は、今後は市のほうにあることになりますので、市の運転員さんとしての指揮命令のもとに業務に当たっていただくことになっております。

運転員の管理につきましては、シルバー人材のほうから運転員としてふさわしい方を推薦していただいています。ですが、運転業務それぞれに当たる部分については、当然市のほうで管理して業務に当たってもらうということで今後は進めていきたいと考えております。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 移住定住促進事業費の中の各種業務委託料の内容でございます。こちらにつきましては今回、歳入のほうでもございますが、新型交付金といわれるものでございます。地方創生推進交付金の該当となるための要件を満たす、そのための業務委託が中心になるかと思えます。実はこの内容が示されたのが非常に遅くなっておりまして、この予算を計上する際とは状況が変わってまいりましたので、この辺を中心に今後進めてまいりたいということで

ございます。

少し申し上げますと、今回この新型交付金のほうを受ける際には、地域再生法の改正がありまして、それに基づきまして地域再生計画の策定が義務づけられております。その策定経費が当然必要になりますし、それから、再生計画を推進するための法人化が必要となります。その準備を進める経費も必要となっております。また、今回C C R Cを検討する中で、国際大学との連携という非常に特色のある事業を進める際に、国際的なC C R Cの検討を行うような場も必要だろうということで、県のほうと相談しながら進める事業もございます。この辺を調整しながら各種業務委託料の中で実施してまいりたいと考えているところです。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 交通安全対策の交付金ですけれども、こちらの充当先につきましては土木費になりますが、177 ページの交通安全対策交付金事業費、こちらのほうに充当になります。

それから、交通安全協会、確かに70回で約70万円ですので、1回1万円ということですが、想定しておりますのは準備を含めて3時間程度の業務になりますので、3時間で2人ということで、1回について2人で3時間程度お願いをしたいと考えておりますし、必要になってくる交通指導員等につきましては、私どものほうで必要なときに派遣をさせていただいて、その分については市のほうで負担をしたいと考えております。

なお、ことしが初めてになりますので、実態を調査した上で適正な金額にしていきたいと考えております。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 それぞれお話をいただきましたが、先ほどの83ページの業務委託ですか、移住定住促進事業ということで、かなりこれは国のほうが早い動き方をして、なかなか追いつくのが大変だろうなというふうに思います。ただ、何か見ていると、いわゆるコンサルタントに振り回されているというか、振り回されざるを得ないような感じもしますが、この辺をしっかりと担当課のほうでもつかみながらぜひお願いをしたいと思っています。

それから、シルバーのほうですけれども、それぞれシルバーの方がいろいろなところについて、多分市の事業といいますか、働いていただいているところもあると思うのですけれども、やはり車の運転、それでしかも子どもさんが乗っているというところですので、ぜひこの辺をしっかりと、と思います。また、そういったところで今、若い人たちの働く場所もないということで探している方もいらっしゃるようですので、そこら辺も加味した中で、全て安く上げられればいいということではないと思いますので、そこら辺のこともちょっと今後検討もいただければと思っています。

交通安全対策のほうですが、今お話あったように、初めての事業ということですし、交通安全対策というのはもう本当に永遠のテーマといいますか、命題だと思っている。確かに段々と交通事故あるいは犠牲になる方も減ってきていますけれども、やはりそういった日々の地味な積み重ねが大事なのだろうなと思っています。ぜひ、ことし初めて、おっしゃったとおりだと思いますので、やってみた中で、またいいほうへどんどん変えていっていただくと、そんなこ

とでお願いしたいと思います。以上です。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 点だけです。91 ページ以降、選挙費がことしは3つ予定されていますが、最後の市長選挙は県知事選挙の直後でもありまして、全く同じような、県知事選挙と同じような予算配分になっているのですけれども、直後の市長選挙に対して、何か節約等の考えがおありでしたらお聞かせください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 節約、確かにちょっとまだ公示日がはっきりしておりませんので、期間がどれくらいあくのかという部分はわかりませんが、1 か月程度の期間です。当然お願いする臨時さん等もありますので、事前に準備できる部分は前倒しの県知事選挙の中で対応していくということもあった中では、人件費をちょっと節約できるかなというもくろみもあります。

それからあと、前回ですか近接の選挙があった場合、ポスターの掲示板等もいろいろ工夫した部分もあったので——ただ、間があいて撤去しなければならないかどうかはちょっと難しい部分もあるので、その辺は実際の公示日が決まって、具体的に動くスケジュール等をにらみながら、可能な限り供用できる部分は供用していきたいと考えております。予算については全く単独で当初上げておりますので、当然決算になれば縮減してくるというふうに考えております。以上です。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと前者の質問のところにかぶるところもありますけれども、4 点お願いいたします。79 ページ、行政改革推進事業費であります。ここのところ委員の報酬の項目がありますけれども、そこに関連しまして行政改革大綱が、平成 23 年 12 月に改定になりました。総合計画もできましたし、今度は多分平成 28 年あたりに改定になるのではないかなと、自分勝手に想像しているのですけれども。総合計画も改訂になりますし、財政計画も来年度中にはできるということなので、それらとあわせて行革大綱がないと意味がないといえますか、効果も半減ということなので期待しているのです。そこの部分の行革大綱の策定といえますか、見直しの考え方と、それに伴っての行革推進委員の審議の——回数は同じくらいになっていますけれども、審議がどういう流れで行われるのかというところを関連してお聞きしたいと思います。

次が 83 ページです。先ほど来、出ています移住定住の関係ですけれども、話をお聞きしまして、歳入のほうにあります新型交付税の 2,000 万円くらいなのも活用しながらということ。お話を聞くとところによりますと、それに伴って地域再生計画をまた策定しなければならないということですが、なかなかこの問題は、総合計画ももちろんありますけれども、CCR もありますし、そしてまた総合戦略もあります。そしてここでまた地域再生計画ということで作成をしながら、移住定住の促進を進めていくということで、わからなくはないのですけれども、先ほどの 25 番議員の発言のとおり、何かこういうものに振り回されていて、実質的に移住定住のところに踏み込んでいけないのではないかという気がするのです。平成 27 年度の移住定住の予算づけの中でやったことを踏まえて、それをどう生かして、この平成 28 年度につ

なげていくのかというところの考え方だけお聞かせをいただきたいと思います。

85 ページです。これも先ほど出ました、保育園バス・通学バスの件ですけれども、手数料が今までと変わりました、バスは市バス、そして運転手がシルバーということで、法に合わせて手数料ということで分けた予算組みをしているのですけれども、運転員をお願いするのに、それが法律だよということになればそうですけれども、手数料という予算づけですね。そこら辺の中身というか、考え方をちょっと教えていただきたい。運転業務をお願いするのに手数料というの、ちょっとすんなりと入ってこないというところがありますので、そこをもうちょっと加えていただきたい。

87 ページ、コンビニ収納取扱手数料です。これが約 300 万円入っていますけれども、取扱手数料ですからこれがどうなるのか。定額でこうなるのか。コンビニはどこでもということでしょうから、取り扱いが増えれば取り扱い量によって取扱手数料が増えていくのかというところのところだけ、これは参考までですけれどもお聞かせいただきたい。4 点お願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 それでは最初の 2 点をお答え申し上げます。まず行政改革大綱の関係でございますが、議員がおっしゃるようにそろそろまた改訂をという動きでございます。ただ、大きく内容を変えるという方針ではございませんので、既存の会議の中で対応していけるのではないかとございます。

それから、移住定住の関係でございますけれども、国のほうの動きに動かされるといいますか、これは国のほうの動きに乗っていくことが、市のほうが最大限財源を確保しながら進める上で必要だと考えておりますので、その方向で進めさせていただいているところでございます。

移住定住上の効果ということですが、1 点この場を借りまして報告申し上げますけれども、今回 C C R C の関連でお試し居住というのをやらせていただきました。1 名、50 代の方で移住を決めた方がいらっしゃいます。こちらで地域の中で老人福祉施設を経営するという方で、当然まだリタイア世代ではありません。その前段階という方ですので、こちらでご夫婦で移住して事業を開くと。C C R C は今回の地方創生の基軸事業ということでございまして、これはそういう効果がしっかり出てきているものと考えておりますし、ほかにもお試し居住でいらした方々は、非常にこの地域の魅力に対してはよく理解をいただいて、地方への移住について検討いただける機会にはなつたと理解しております。

追って状況をまとめた上で、これは皆さんにも報告させていただきますけれども、そういったものを踏まえながら、今回のこれからお願いしております予算で地域の再生計画をつくるわけですが、地域再生計画というのは、これはまちづくりの計画でございます。C C R C の事業はもちろんですけれども、それと付随しまして、いかに健康長寿のまちをつくるかというのをテーマにしながら進めていくことだと思っております。

決して国の制度に振り回されるというよりも、それにうまく乗って、市の求めるまちづくりをいかに効率的に進めるかということを念頭に置きながら、進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 コンビニ交付手数料ですけれども、これは1件が55円で約4万9,500件を予定しております。それから、コンビニ納付につきましては、毎年度6万4,000件程度で大幅に増えているということはありませんので、ほぼ横ばいでいくのではないかと考えております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 シルバー人材の雇用の関係でございます。こちらにつきましては、今までは業務委託という形の形態で請負でございました。今後につきましては、労働者派遣ということになりまして、会員の方はシルバー人材センターの本部のほうで雇用契約を結びます。それで派遣先の私どものほうの指揮命令で動くという形ですので、私どものほうでの賃金という支払いではなくて、手数料役務費という中での支払いということになりますので、予算としましては手数料での支出になります。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 わかりました。ありがとうございました。4点のうち前2点だけでも1回ちょっとお聞きしたいのですけれども、行革大綱、そろそろ動きがあるけれども、大筋ではあまり変えなくてもいいのではないかというお話でありました。そこら辺は考え方なのでしょうけれども、ただ総合計画はあまり第1次と変わりませんでした。財政計画は今、大変財政の見通しに苦労しているとおりに、非常に今までの財政計画とは違った財政計画ができてくると思うのです。そのように期待しているのですが、それを実践するための行革大綱はあまり変えなくてもいいのではないかというそもそもの考え方が、私はいかがなものかという気がしますので、その辺の財政計画の動きを見ながら、本当に大胆な今時期に合った行革大綱に仕上げていただきたいと私は思いますので、この辺の考え方をもう一度お願いしたいと思います。

移住定住の関係でありますけれども、まちづくりの関係でということではわかりました。ぜひ、いろいろの交付税とか国の資金をフル活用しながら進めていっていただきたいと思います。ただ、私が先ほどから心配していますように、ここの部分の計画というのは、本当に各種いっぱいあってどこからどう手をつけていいか。どこをどうすれば成果として出てくるのかというのが、ちょっと見えづらくなっています。この辺きちんとやはり整理してしかからないと、各いろいろな計画に沿って金はかけるけれども、効果が効果的ではないといえますか、そのような形をちょっと私は想定してしまうので、そこら辺は十分配慮、注意をしてやっていただきたいと思います。この辺はその程度に収めますけれども、1点目だけお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 財政計画につきましては議員おっしゃるとおりで、今策定のほうを進めているところで――策定といいますか、検証と今後の見通しを立てていくような形になるかと思えます。状況としますと、物件費、扶助費、補助費、この辺の変動の仕方がこれからどうなるかというあたりが、私としては重要になってくるかなと思っているところです。ご存じのように病院関係への繰り出し、これがどういうふうに移すか。非常に見通しが難しい部分がございますけれども、その辺を見据えながらということになっていくかと思えます。

あと、投資的経費につきましては、これは合併特例債の延長が決まりましたので、その期間内のものを反映させながら進めていくという形になります。それに伴います行政改革の大綱のほうですけれども、これはもうずっと同じテーマで進めてきております。その成果でということでございますし、ここをあえて新しい形のものというのを、ちょっと議員が言われることがどのようなことかが、ちょっと想像できなくて申しわけございませんけれども、これは先に行われました会議の中でも、その辺のことは委員の皆さんとも共有しながら進めているところでして、あえて大きく変えることもない形で進めていっても、差し支えないのではないかと考えているところです。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 答えというか、答弁はいいということだったのですが、C C R Cの関係ですけれども、ずっと申し上げておりますように、平成 28 年度に事業体を決定して何か着手をしたいと。それがハードでなくてもいいのですね、そういうこと。その前段として先般ちょっとお話し申し上げました、アンケートもとっているわけでありまして。そういう部門はこれは大きく進んでくるだろうと、形として出てくるだろうと思っております。出さなければなりませんし、また。

ですので、今は確かに建設の場所も、どこへまずやるのだとここすらまだ決定をしていないわけですから、皆さん方、私も当然ですけれども、何かもやっとした部分はあります。これをなるべく早く我々のほうで決定して、そしてそこに対しての新しいといえますか、それに対してのその位置に対しての事業計画が出て、それを決定して、早ければ補正であっても何でも事業を着手できるものは着手していく。

そして、アンケート結果によってどの程度の需要が見込まれるというその部分も、当然事業者としては一番優先しなければならないわけですから、その辺の絞り込みとか目に見えた形でどんどん進んでいけると思っております。そこにまた地域再生計画だとかそういうものもありますので、それをうまく組み合わせながらやっていくということになろうと思っております。非常に複雑ですけれども、平成 28 年度は相当明快な部分が出てくるということでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 後段の市長の説明のところは非常によくわかりました。ただ、前段のところ、課長のほうですけれども、財政計画の説明も加えてしていただきました。財政計画のところは、今進めているところですので聞くつもりはなかったのですけれども、ただ、私が言いたいのは、財政計画の中身ではなくて、今まで財政計画変更その 2 とこれから 10 年ないしそれ以上の財政計画というのは、おのずとやはり資金繰りも収入源も変わってくるわけですので、大きく変わってくるはずですよ。それを受けての行政大綱でありますので、例えば事務事業の見直しにしても、そしてまた選択と集中の進め方にしても、行革大綱の中で基本的に考え方を——行革の考え方は同じでしょうけれども、具体的な考え方が変わってこなければ、今風などいいますか、新たな財政計画に沿った行革というのは進められない、というふうな私は認識で

いるのです。

これは認識の違いなのでこれ以上話はしませんけれども、これから行革大綱を考えよう、そしてまた財政計画も新たにしようという中で、担当の課長があまり変える必要性も感じていないというのは、私はちょっと物足りないという感じもするのです。その辺、私の捉え違いなのか、本当にそう思っているのか。もう一度だけちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 行財政改革の大綱、これは相当の天変地異でもなければ、基本は大きくいつもずれるなどということはほとんどありません。それはご理解いただけるとと思います。財政がちょっと厳しくなった、ではどうしよう。そういうことですね。あるいは特例債が切れるからどうしようとか、シフトするのはどの方面だとか、これはそれぞれで枝があるわけです。だけれども、大綱そのものが、大きく行財政を改革していこうという大綱が、狂うはずはないのです。これは狂っているとおかしい。そういうことを課長は大きく捉えて言っているわけでありまして、それは内部についてはそれぞれの部分が出てきますけれども、大きな方向性は変わっていないと、そこを申し上げたところですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 75ページのまず庁舎管理費。毎年言っているのですけれども、掃除とかそういうところについて、自治体によっては障がい者の方たちに庁舎の管理とか掃除とかしてもらっているところもありますし、私たち歩む会のほうでもそういうところを見たりもしているのですが、そういうことを今年度何かするのかどうかお聞かせください。

あとそれと67ページ、電子入札システム共同利用負担金。入札をやるときは、質問とかしたらすぐ回答してくれるわけですね。それと同時に、例えば入札ではなくて見積もり合わせとかもやっていると思うのですけれども、見積もり合わせもやはり同じように質問があったとき、入札と同じようにやっているのかどうかお聞かせください。

あとそれと83ページの、先ほどからちょっとCCRCが出ていますけれども、一般質問に続いてとか言わないでください。はっきり言って私は今、済みません、本当に何にお金を使うのかわからなくなってきたのです。例えば4,000万円もサミットに使うとか、いろいろあるし、今までではお金が出た分を何に使っているのかわからない。今後これから出ていくのは4,000万円のうち2,000万円は、補助を使いながら市での持ち出しになっていくわけです。そういう点を見ると、事業主体を平成28年度中に見つけていきたいというのは、それはそれでわかるのですけれども、やはり私はできれば持ち出しは、市の持ち出しというのは市の100%補助の中で、その中で事業主体が決めるように段取りをとってほしいと、そういうふうな思いがあるのですが、ではいつまで、幾ら使えば事業主体が見つかるのかについてお聞かせください。

あと、ちょっと85ページです。市民バス運行事業費。市民バスがお金を取るようになってあまり利用者が変わらないとか、地域によっては伸びているというところがあるのですけれども、それは非常にいいことだなと思います。けれども、同時に調べてみると、例えば塩沢のほうのバスがしらゆり荘に行っているのですけれども、お風呂の利用が今まで金城の湯に行って

いたのがしらゆり荘に行っているのです。金城の湯に行かなくなってしらゆり荘になったら、やはり利用が少なくなっているのです。お風呂の利用というか、お風呂だけを見ると、しらゆり荘で降りると金城の湯で降りていたのと。そういう点である意味、しらゆり荘よりも金城の湯に入りたいという、そういう足の弱い方たちが多かったのかと思うのです。そういうことをちょっと都市計画課に言ったら、なかなか路線の変更はできないとかという話だったのでけれども、そういう需要とかが実際データで出ているところもあるので、こういうことを、市で気づいたことを改善していくのは、私は重要だと思うのですが。

以上、済みませんが4点についてよろしく申し上げます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 75 ページの庁舎清掃関係ですけれども、現在障がい者の方3名から就業していただいております、プラス図書館のほうに1名の方が清掃業務で入っていただいております。

あと入札、見積もりの関係でございますが、見積もり合わせの随意契約の場合、こちらのときも内容の確認等のための質問等は受けつけております。一般競争入札ですと質問期限何日までという明示があったかと思いますが、見積もり合わせの場合、その明示等が不足の部分があったかもしれません。今後注意いたしますが、質問等については当然お受けして、内容のほうを確認しているところであります。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 最終的に幾ら使うのかというのは、今のところ見通しが立てられる状況ではございません。平成28年度の予算につきましても先ほど申し上げましたとおりで、地域再生計画のほうの策定経費、これはまだ業者さんから見積もりをいただいている状況でもございませし、それから関連経費との調整もございませし。

先に議決いただきました平成27年度の補正予算分、これは加速化交付金に当たる分ですけれども、これは10分の10ということで、これもいかに有利なものを使っていくかということをお願いした次第でございませし。

今回も2分の1ということでございませしけれども、先導的な事業に限定して該当になる事業でございませし。当CRCのほうとあわせて移住定住等ということで進めさせていただいておりますので、その中で効率的に進めてまいりたいと思っております。CRCにこれが全額ということではございませし、平成27年度予算の中でも若者の移住定住につながるような情報発信にも既に1,400万円程度は使っているという状況でございませし。この辺はまた決算のところでも詳しく報告をさせていただくようになるかと思っております。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスの件ですけれども、塩沢のコースにつきましては、以前は周回するコースで2コースということで、両方とも金城の湯へ立ち寄っておりました。見直し後は1方向での3ルートとしたために、金城の湯に今、立ち寄っているのは上田コース、ほかの2コースはしらゆり荘とさせていただきます。それに伴って両方の温泉施設から今のところ見直しをしてくれとかというふうなお話は聞いておりませしので、それぞれ各施設をご利用なさ

ていただけているものと思っているところです。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 75ページの庁舎管理の掃除のほうは、私のほうの情報不足で済みませんでした。これからまたもっと広がるように、いろいろなところをやっていただければと思います。よろしくお願いします。

あとそれと、バスのほうですけれども、利用されているというか施設管理者のほうからではなくて、私が見たのは都市計画課の乗降のやつを見たわけです。そういうのを見て、ここは使わなくなったとか、そういうことを要は自分たちで考えてやっていくのも1つではないですかと。利便性をいかに——中には市民からの要望に応じて、区長とかからに応じていくのも重要だけれども、自分たちで考えていくのも重要だと思います。路線を変えるとまたえらい大変だというのがありますがけれども、でもそれでも、市民にいかに乗ってもらうかというのを第一に考えていただければと思いますので、自分たちで考えて行動していくというのを見せていただければなと思います。

あと入札については、期限がなかったというのは、今後そういうふうにしていくというのはわかりました。それはそれでわかったのですが、例えば質問した方には見積もり合わせの時期までに回答していくという姿勢でいると思うのですが、そこ確認できればと思います。

あとCCRCですけれども、済みません。各種業務委託料約3,900万円ですけれども、中身はちょっとサミットに使うとか、今のところ考えている内訳を教えてくださいのと、あと幾ら使うか、幾らくらいかかるかわからないというのが、私が聞きたいのは事業主体が決まるまでに幾らくらい使うのか。例えばこの3,900万円で、事業主体が見つかりますよということのかもしれないですし、これでは足りないよということのかわからない。

これがなくてもできないのかという思いもあるのです。アンケート結果があればアンケートを公表して、事業主体が手を挙げてくれた。そうしたらでは一歩ずつ進んでいこうぜというのが、私はできるのではないのかなと思うのです。ちょっとそとところの市の考えを私は聞いていないので、今の100%補助だったので、できないのかなという点について。あと、事業主体が見つかるまでには大体どのくらいかかるか。総額ではないですよ。例えば道路を切ったとか、下水道を入れたとか、そういうことを言っているのではないので、そこのご回答をお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 今回、新年度予算で計上している業務委託料の中は、地域再生計画の策定ということでございます。ちょっとまた複雑な形になりますけれども、CCRCのほうにつきましては基本構想を策定いたしました。その後、基本計画をつくって事業計画まで進めてくださいというのが、国のほうの日本版CCRCを推進する上での各自治体に示された事業の進め方、手引書みたいなものに規定されているところでございます。

当然ですけれども、CCRCの事業計画と地域再生計画というのは、非常に近くの計画になるかと思うので、一緒に進めていくような流れはできるのかなと考えております。それぞ

れ業者の皆さんにどの程度かかるかとか、そういったことはお話しさせていただいておりますけれども、大分お金もかかるような状況ですので、いかに工夫して節約していくか。うまく一緒に進めていくかという形になろうかと思っております。

CCRCのほうの事業計画ができるときには、それがそのまま業者の選定の要件になるかと思っておりますので、平成27年度の補正予算、それから平成28年度の当初予算のほうで調整しながら進めていきたいと考えております。

それからサミットのほうですけれども、これは平成28年度に大きなものを想定していたところですが、うちのほうのCCRCの進み具合、それから周りの状況からしまして、来年に大きなものをやるとしまして、今回は国際関連でもっとCCRCのことを検討する場を告知しようというくらいのPR程度にとどめようかなということで、今調整をしているところでございます。大変申しわけない状況ではございますが、事業費につきましては細かな点は今調整中ということでございます。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 先ほどの随意契約の見積りの関係でございますが、内容確認をいただいたときには、当然入札までにちゃんとした報告をさせていただきたいと思っております。公正な入札になるように努めてまいります。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスの各バス停での乗降客数の変化等につきましては、数字を見た中で今後研究、検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 済みません、CCRCだけで、ほかのはわかりました。私は聞いていたら、またわからなくなりましたよ。何を言っているのか全然。正直、地域再生計画の策定とか、あとは去年の平成27年度の予算で、それが使うとかつuckingしているとかそういうのはわかるのですが、全くもって済みません、本当に私の頭でわかるように。後でこういうのを考えていますよと書類か何かで出していただけたほうが、平成27年度にこれをやりました。これはこういう目的でやりますとか、平成28年度の予算では今これを計画していますというふうに出してくれたほうが、はっきり言って私はわかりやすいです。

それをやることによって、どういうことにつながっていくのか。今までの平成27年度、平成28年度この事業をやることによって事業主の選定の基準になっていきますよとか、という点はあるけれども、今までの平成27年度の予算の中で、アンケートとかをやれば需要が見込める点もあるわけです。そういう点があるので、そこの中でできないのかなという点があります。

あと、済みません、もう1点。移住者が、この間お試し居住をしてくれた方が手を挙げてくれたというのは、非常に私はいいことだなという思いがあるのです。ただ、同時に思うのは、介護関係の施設をやっていききたいということですが、やはり移住者の中でもそういう考えがあるわけです。将来この方たちは、うがった見方をしてしまうと介護予備軍になってしまうのかなという見方もあるので、やはり介護とかそういうところをどういうふうクリアし

ていく、地域の課題ですよ。例えばCCRCだけではなくて、ケアマネの不足とか、あと介護士の不足とか、そういうところをちゃんとケアできるかに。ケアできなければどこかにひずみがあるわけですから、そのところを考えているかどうかについてやはり聞かなければ気が済まないです。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 地域再生計画でございますけれども、これは先ほども申し上げましたが、地域再生法の改正で、生涯活躍のまち制度というのが新しく対象事業になるということで規定されたわけでございます。生涯活躍のまちというものの立て方、これはCCRCに当たるわけですけれども、地域包括ケアシステムとの連携というのを要件として上げております。したがって、今、進めております地域包括ケアシステムと連携したCCRCとして地域に定着するような形を求められているということになりますので、今ほどご質問いただきました介護の問題ですとかそういったものにつきましても、この中で地域でしっかり体制がとれる仕組みがつかれるという形をこの中で固めていく形になります。

そういうことで、担当の部局と話をしているところでは、今現在の状況を踏まえた上では、CCRCはCCRCの中で移住者の皆さんがそれをカバーできるだけの体制をつくっていかないと難しいのではないかとということをお話いただいておりますので、この辺につきましては、今後CCRCを進める上でも最大の命題と据えて進めてまいりたいと考えているところです。

あとアンケートの需要が見込めるということでございますけれども、これは需要が見込めるというよりも、皆さんのところにも棚入れさせていただきましたが、ターゲットの絞り方が明確になったというふうに私どもは捉えておりますので、これに基づいて事業者の選定の材料にしていきたいと考えているところでございます。以上です。

〔「紙でくれ」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 67ページの下の方で行政区事業費で、これは行政区長報酬と行政区交付金という形で2つに分けられていますが、この辺をちょっと教えていただきたい。

それから、81ページの下から2番目の丸の、地域活動支援事業費の地域おこし協力隊員等800万円の内訳が、内容とか地域を教えていただけるとありがたい。

それから、83ページ、今ほどの問題と絡みますが、CCRC関連です。私は議論を聞いて一番思うのが、最終的には民間がやるという事業だということでもありますので、そこにどう市が加わっていくかということが、1つの目玉として国際大学をということであるのですが、ところが場所は、どういうところが農振が外れていますよとか、そういった事業が入れなくても大丈夫ですよという形の示唆をする程度です。市がやはり候補地をあげて、そして民間からどういう事業展開ができますかということがないと、事業者としてみれば当然採算を考えたりいろいろするわけでありまして、非常にそこが合致していないと前に進まないということだと思っております。

私は場所を選定するところまででよしとして、あとは補助金等については事業者が主体であ

りますので、事業者の応分の負担と国県の補助金でやるというような、やはり明確な話が欲しいと思うのですが、そういう点はこの事業というのはそういうわけにいかないのだと。市がどうしても加わって、市が2分の1をずっと負担していかなければならないのだと、こういう形なのか、そこを明確にしていきたい。

1つの農林業予算でこの王国とあります。あれはやはり市としてはトンネルです。そして事業主体はまた別にあって、民が補助金等で若干の市のつけ加えがあるか程度だと私は思っているのですが、そういった形なのかというあたりを明確にしておかないと、非常に事業者も大変になるのではないかと感じますが、ひとつその点をお聞きします。

次、85ページの市民バス。これについて直接お話がないということかと思うのですが、当初から計画されていた土曜、日曜、祝日等、要するにそれなりにうちの留守番もいない時期に、年寄りがきちんと出かけられるような足の手配、あるいは子どもさんがという話がよくあるわけでありますが、そういった申し入れがあるかどうか、それを検討する余地があるのかどうか、それをするにはどれだけお金がかかるとかという検討をしているのかどうか、ひとつお聞きいたしたいと思います。

あと1点はマイナンバーの問題で91ページ。これについてちょっと聞き慣れない言葉が、J-LIS交付金について、負担金、交付金が2つ上げられています、これについてひとつ説明を願いたいと思います。

そして、民間に委託する部分が出てきたり、あるいはここへ臨時職員という形も出ていますが、秘密といいますか情報の流出がないようにということが、非常に今問題になっているのですが、そういう点で特典だけを進めていったときに、情報の流出というのは問題はないのかひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 CCRCの件ですけれども、場所の選定ということで、今いろいろお話を伺いましたが、おっしゃったように、例えばこの地域でそこはもう農振地域で実施に入るには相当の年月かかるとか、あるいはここは例えば国際大学の敷地だから国際大学さんとの調整、これは当然必要ですし、そして文科省のほうへの届け出の関係もある。市有地以外はそういういろいろの条件があるわけです。市有地としてここはどうですかという提示を例えばしたとしますと、そこは市の土地ですから当然農地ではありませんし、皆さんと協議さえすればそこはもう使っていいということになるわけです。そういうことを提示していくということです。

ですので、例えば市としてはこの辺がまずは初段階の、走り始めの助走のときには、ここがいいですよ、いいではないですかと。だけれども事業者にとってそれはとてもだめだということであれば、それは別に仕方ありません。ここに我々が決めて、ほらここでやれということを使うつもりはありません。市としてはこういうことも考えていますということです。

事業が実施になるときに、前々から言っていますけれども、その事業に対して我々がそこにいわゆる事業体として参加するということはありません。ただ、包括ケアの関係だとか、あるいは介護施設的な部分で、それをやはり予備として盛っておかなければならないとか、

そうなるとう度は介護保険計画との関連も出てきます。あるいはサービスつき高齢者住宅もそうですね、介護保険計画との関連。そういうことには市がどうしても関連していかなければなりませんから、それに対して大きな補助金をどんどんつけてやるなどということではないわけです、そこはひとつご理解をいただきたい。

それから、市民バスについて、土日は今までもやっていなかったのですけれども、今回もバスはととも土日までまだ手が回らないので、こういう形態でというお願い——土日をという話は議会のほうからも伺っておりますし、市民の皆さんも確か土日があれば便利だということは理解していると思います。ただ、まだそこまで至っていない。塩沢についてはもう日数をものすごく増やしたわけですから、そのほかに今度は土日といいますと非常に。今まで六日町、大和も土日はやっていなかったものですから、まずは現行の中をどういうふうに解決して、病院あるいは行政の庁舎、それから買物に便利な部分、そして各集落 500 メートルだったか、範囲は 500 メートルにとにかく全部 1 か所とまると。ここをまず最初に一番の命題にしてやったものですから、まだ土日までは手が回っていないということでご理解いただきたいと思います。

あとはではお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 最初のご質問の行政区の関係の報酬と交付金の関係ですが、行政区長報酬につきましては、毎年春と秋に 2 回、行政区長会を実施しております。そちらの出席報酬ということで、こちらは個人に対するお支払いということです。当然、区長さんが出られなくて代理の方が出られた場合には、その方にお支払いします。それから、行政区交付金につきましては、市がいろいろお願いしています文書配布等の業務に関してのお支払いということで、こちらは各行政区の口座へお支払いをしているということでございます。

それから最後の質問のマイナンバーの関係の秘密漏えい、あるいはセキュリティの管理という部分でございますけれども、ハード的な部分で言えば、現在は地方公共団体、あるいは国の機関のみがマイナンバーを取り扱う。個人の職員の部分は別ですけれども、情報の流通についてはその部分ということで規定されておりますので、その間のハード的なデータの流れについては、きっちりセキュリティは管理されているものと考えております。

また、市で取り扱う情報につきましては、人が扱う部分、書類で扱う部分につきましては、今年度職員の研修をした中で、特定個人情報管理規定等もつくって準備を進めているところで。来年度以降も職員にセキュリティの管理の部分の研修をきちんとした中で取り組んでいくということは、継続してやっていくということになります。

それから、民間の皆さんへのマイナンバーの利用という部分が国から大分言われておりますが、この辺については確かに利用範囲が拡大していけば、それだけセキュリティを確保していく部分は当然難しくなってくるわけですが、この辺、利便性とそれから情報のきちんとした管理という相反する部分も一部あるわけですが、その部分はバランスをとりながら情報漏えい、それから事故等がないような形で、国が何らかの指針をきちんと持った中で進めていくものと考えております。以上です。

○議 長 総務課長、J-L I Sの関係を。

市民課長。

○市民課長 91 ページの J-L I S の関係でありますけれども、J-L I S と言いますのは、地方公共団体情報システム機構という国がつくった機構でありまして、一般民間団体ではありません。いわゆるマイナンバー関係、個人情報の制度に関しまして、昔は別の名前でありましたけれども、官がつくった機構でありまして、全部ここでシステムをそろえてこの事業を推進しているという団体であります。

91 ページ上のほうにあります J-L I S コンビニ交付サービス負担金でありますけれども、これはコンビニ交付をマイナンバー制度にのっとって行うというふうに手を挙げた自治体が、J-L I S が持っていますコンビニ交付のシステムを使うための負担金であります。J-L I S のシステムに一旦通して全国のコンビニから行政証明書が交付できるというシステムでありまして、そのシステムを使うための負担金。

それからマイナンバー制度事業費の中の J-L I S 事務委任交付金でありますけれども、これは委託金でありまして、国から出てくる金が交付金であるために名称がちょっとおかしいのですけれども、これは歳出で交付金という形でのっております。これは去年も 2,900 万円くらいのっていたわけですが、通知カード、あるいはマイナンバーカードをつくるための経費であります。これも J-L I S が一括して今つくって、つくったものを市町村にマイナンバーカードは送り出して、市町村が個人に連絡をして取りに来てもらうという形をとっておりまして、つくる場所は各市町村ではつくれませんので、全部 J-L I S に一括委任をしている、そのための経費であります。これは国が全部持ちますよという前提でありますので、同じ金額が歳入でもらえております。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 それでは、2 番目、3 番目のご質問について説明申し上げます。まず地域おこし協力隊の関係でございますけれども、これにつきましては、平成 27 年度は 6 月補正で対応させていただきました辻又地区の 2 人の協力隊員ということでございます。9 月当初は 1 名でしたけれども、1 月からは 2 名になりました。その 2 名が今引き続きこの地域で活躍いただいておりますので、2 人分の報償費。それから、各種業務委託料の中も、その隊員が地域内で活動するための支援業務を委託するという内容になっております。

それから、地域活性化事業補助金につきましても、その 2 人の住む住居を改修する経費の補助金ということで想定させていただいております。いずれも辻又地区ということになります。

それから、移住定住促進事業費につきまして、候補地の選定につきましては、今ほど市長のほうからご説明申し上げましたので、その後の補助金の関係でございます。地域再生法が今回改正になりましたということをお話し申し上げておりますけれども、この中で地方創生事業全般が該当になることになったということで、その関連のソフト事業を中心としまして、それと一体となって行うハード事業も交付金の対象になるという形になっております。

また、市が行います社会インフラの整備、こちらのほうも財政支援が受けられるという仕組

みになったわけでございますので、これにのっとった形で進めていきたいということでございます。当然ですけれども、この周りにあります各省庁の既存のメニュー、連携メニューもございますので、地域再生計画を策定して認定を受けることによりまして、民間事業の皆さんも優先順位が上がって補助が受けやすくなるという形になるかと思えます。

民間事業者の皆さんへの補助の流れとしましては、議員ご質問の中でおっしゃいましたような補助金の流れで、市のほうからトンネルのもの、それからあと物によっては省庁から直接事業者に渡るのがございますけれども、これは事業によって決まるところでございます。

したがって、CCRC、以前から申し上げているとおりで、市のほうが分担する部分、社会インフラの整備、それから地域との連携とかそういったものの部分に当たるわけですが、今回具体的に進んでおりますグローバルITパークの関連を、いかに効率的にCCRCと絡めて進めていくか。それから、CCRCの中で国際理解教育そういったものをさらに充実させながら、教育環境をいかに向上させて定住環境の向上に努めるか。それによってこの市への移住者を増やしてどのようにいけるか。この辺の事業費にも地域再生計画の中で盛り込みながら、総合的に進めていければと考えているところでございます。以上です。

○議長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 67ページの問題について、要するに区長会に出席したときですから、これは報酬という形でなくて当日の費用弁償という形なのかなと思ったもので、通常は行政区交付金という形で源泉をしないで、区に届けるという形が一般的に行われている問題だと思います。ちょっとそういう点で、費用弁償でいいのではなかったのかという感じを受けたのでお聞きいたしました。

次の81ページの地域おこしについては、非常に画期的な事業が行われているということで、これをひとつその地域だけで終わらせないような、やはり実践例を常に公開していただきたいと思えます。

次83ページのCCRCについては、今ほど交付金、補助金等の問題はちょっとお聞きしましたけれども、要は事業体として立候補の手を挙げたいという方々と、早急に詰めをしないと事業が前に進まないという感じを持ちます。ですから、市としてはこういうことを考えているのだということがきちんと出て、そしてまた国際大学なら国際大学、あるいはほかの地域が地場の方々がどういう考え方をしているかというあたりも、早急に手を挙げようという方ときちんと詰めをしないことには、プランも出てきませんし、姿が見えないという形になります。ぜひ、場所なら場所、事業体を早急に決められるものなら決めないと進まないだろうと感じましたので、補助金等で非常に難しいところがあるかと思うのですが、そういった話し合いについてはそうお金はかけないでできることではないかなと感じました。

あと、市民バスについては、気持ちがあるけれども手が回らないということではありますが、この辺をきちんと精査して、やはり高齢化が進んできます。そして交通事故等の問題を絡めたり、免許の返上する方々も大変多くなってきているようでもありますので、この充実というのはそれこそ地域再生の第一ではないかという感じがしましたので、善処をお願いします。

それから、マイナンバーについては、以前、住基カードが非常にいいのだという言い方で住基カードが多分全国的には15%くらいの普及率だったという話を聞きますが、今回はもう番号をやりますよという形でもらう仕掛けです。それについて今現在の普及率というのはどの程度になっているのか。あるいは毎月500とか何とかという話が聞こえているようでありませけれども、こういった進展具合なのか、こういった恩典をつけなければ伸びない要素を持っているのか。この辺ひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 市民課長。

○市民課長 マイナンバーカードについての今の普及率というご質問でありますけれども、普及率といえますか今申請をいただいている数は、2月末現在で3,600人という数字であります。大まかでありますけれども、3,600人の方から申請をいただいているという状況であります。2月末までの実際にお渡しができた数は700程度であります。一月一生懸命やり、一月1,000枚を目指しましたがけれども、なかなか難しいというところがあります。という形で今現在でも月1,000人、あるいは2月一月で1,600人の申請があったところあります。ある程度のピークは3月末くらいで終わるのではないかという予測はありますけれども、南魚沼市につきましては6月で自動交付機を廃止するということをPRしておりますので、その関係で6月末までやはりピークが続く可能性はあるかなと私は思っております。

自動交付機の利用可能者数は1万7,000人くらいいらっしゃいます。実際に使っていらっしゃる方は半その分くらいであろうと思っておりますので、それらの方々が全てマイナンバーのカードの申請をされた場合には、8,000人から1万人くらいはいい数字ではないかと思っております。その点は今、我々の予想よりはちょっと低迷をしておりますけれども、順調に申請が進んでいる。

特典がなければ進まないのかというご質問でありますけれども、それは私は当然であろうと思っております。使う場所がない、意味がなければそのカードは死んでしまいます。そういう点でせっかくこれだけのシステムをつくって、経費を投入して国が推し進めている事業でありますので、安全にかつ有効に使える方法をやはり開拓していくべきであると。これに後ろ向きであるとはならないと私は考えております。

○議 長 あとどれくらいの質問者がいらっしゃいますか。

[挙手あり]

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を11時20分といたします。

[午前11時04分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前11時20分]

○議 長 質疑を続行いたします。

20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 大きく3項目になります。まず79ページ、行政改革推進事業費ということで、行政改革推進委員会の委員報酬等がのっておりますけれども、行政改革のこれまでの経過について2つ

ほどお伺いしたいと思います。確かアクションプランの中には、第3セクターの整理という項目があったかと思えます。それとあともう1点は補助金の見直し、こういうものがあったかと思えますが、3セクについては何ら進展はなかったのではないかと。補助金については細かいところはちょっと承知しておりませんので、実際に実績としてある項目をお願いしたいと思います。

それから地域コミュニティ活性化事業、その下、地域活性化コミュニティこれは非常に重要な事業であろうと認識しておるわけですが、2つお伺いいたします。各地区それぞれが地域振興、あるいはさまざまな目的の中で事業を展開しておるわけですが、それぞれの事業について評価基準というものはあるのか。ないと思えますので、これから考えていく要素があるのか。もう1つは、当然これは公費、税金を投入して行っている事業であります。役員等の政治活動について何らかの制限があるのかどうか。

それから、83ページ。先ほどから何人かの議員が質問しておりますが、各種業務委託料3,900万円についてですけれども、CCRCについては、「CCRC」の言葉が示すとおり基本的にはリタイア層のケアシステム、継続的なケアシステムを提供するということが基本にあるわけです。さまざまな計画をつくられ進めておられますけれども、1点目、ケアシステムの核となる施設、地域をどう構成するか、そこに民間事業者の考えはどう反映されてくるか、これが基本であると思っております。

ITパークだとかさまざまなことを言われております。若年層も来てほしいとか、そういう問題ではなくて、基本となるケアシステムをどうするのか。そこにどのような民間企業が加わってくるのかという、そこが基本であろうと思っております。今ほど地域包括ケアシステムという考え方が出てきましたけれども、まあちょっとひねくれた考えをすれば、そこに来たかと。当然、今の介護施設、特に特養施設ですけれども、まだまだ入所希望に応えられている状況ではありません。また、400人規模と言っていますけれども、この程度の規模で事業が成立するのか疑問であります。

そういったところを含めると、2番目、地域の介護システム、介護行政、それともう1つ重要なポイント、地域社会との交流、地域社会と一緒にあったCCRCの発展。こういったものについて全くこれまでのお話を聞いていると具体的なものが見えてきません。

以上この2点について、各種業務委託料についてはこの2点。核となる民間事業主体、これはいわゆる医療・介護をやるそういう事業体ではないかという、簡単に言えばそうではないか、それが見えないのはなぜかということ。

それからもう1つは現在の南魚沼市の介護状況を踏まえた上で、そうした地域社会とのいわゆる接点、交流をどう組み立てていくのか。この2点についてお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 地域コミュニティのほうでまずお答えいたします。評価の基準などは特に設けていませんが、これは私が当初から申し上げておりましたように、いわゆるアメリカ合衆国的な考え方ですと。その地域、地域で独自の活動をしていただいて、地域の活性化に結びつけ

ていただきたいということです。ですので、例えば来年度あたりから、では取り組むかという、土曜学習ですね。これも例えば城内はやらないけれども五十沢はやるとか、中之島はやるとかと、それはそれで結構だと思うのです。そういうことで独自性も出していただいた中で地域の活性化に結びつけていただきたい。

ですので、今、特に取り組みをどんどんと進めているところと、まだ取り組みがあまり進んでいないという部分はありますけれども、この事業に対してはこれがおかしいとか、評価基準がこうとかというのは特に設けてはおりません。

それから、政治活動ですけれども、どこまでのことをおっしゃるのか。公務員であってもその立場を利用しての政治活動というのは、これはだめです。しかし、政党を支持している思想そのものについては、全く制限はしておりませんから、議員がおっしゃる、どこまでの政治活動ということをおっしゃるのか。それはちょっとわかりませんが、自分の立場を利用して、簡単に言うと圧力をかけながらということがあるとすれば、それはちょっとおかしいかもわかりません。ただ、地域コミュニティの役員の皆さんについては、特別職とかそういうことではありません。全く民間ですから、我々がそこまでそれについて介入することはまずないだろうと。ただ、特殊なことがあって非常に問題があるということであれば、それは注意をしたり、そういうことはしなければならぬかも知れませんが、そういうことです。

それから、CCRCですが、ケアの核と言いますが、我々はですからケアを——それはCCRCのコンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティの「ケア」ということです。ケアそのものを、議員がおっしゃるように、ただ老後のケアだということになれば、それは別です。我々はちょっと定義を変えておまして、これはいつも申し上げておりますように、コンティニューイング・ケアというのは、持続的に支援をしていくということです。別に介護のことばかりではなくて、そういう意味です。リタイアメントはリタイアメントだけというところとちょっとおかしいだろうから、リクリエイティブとかそういうことも含めて考えよう。

ですから、先ほど課長が触れましたように、50代の皆さんがもう移住してくるとかそういうことも出てきております。ケアと言いますか、介護状態にさせないための方法というのはいつもずっと申し上げておりますように——今、実際に名乗りを上げておりますのはセントラル・スポーツさん。ここが参入をしていただいて、そして介護状態にさせないようなことをきちんとやっていきたいと思います。

それから私たちは、セントラル・スポーツばかりではなくて、もしそういう方たちが参入をきちんとしてくるということであれば、地域包括ケアシステムの中の一部、全部とはちょっと言わないが一部をそこに市として委託してもいいと思っているのです。いわゆる地域包括ケアシステムというのはケアシステムですけれども、介護状態にさせないための、これだって大きなケアですから、そういう面ではきちんと連携していけば、市のほうの費用的にも非常にある程度プラス部分が出てきまじょうし、またそういう中では民間の活動というのは非常に大きなものがあります。今の筋トレの皆さんとか、ああいうものも一緒に含めてやっていければなという思いは持っております。

それから、地域との関連です。これがいつも申し上げておりますように、そこが孤立して、そこだけだということではちょっと困るわけなので、地域の皆さんとどういってそれこそコミュニティをつくれるか、コミュニケーションを図っていくか。そこにやはり存在するのが、C C R Cの事業者と運業者です。事業者が運営をするというのならそれはまたそれで結構ですけども、そこにそれを運営する法人、N P Oも含めそれが、地域再生法の中ではそこにちゃんとやりなさいということが形づけられましたので、先ほどから言っております、そういうことも含めた関連予算が3,900万円の中に入っているということです。

それから、地域の介護事業者、これはもう相当の皆さん方がある意味興味を持っておりまして、まだ具体的に私がどうだこうだということはありませんけれども、これは介護保険計画での整合性の中で、もうそこだけがでは介護施設をぼんとつくりますというわけにはいきません。地域全体の中の介護事業計画ですから、これと整合性をとりながら進めていくということになります。

ですから、アメリカ型のほうでは施設のC C R Cという中にそういう施設も設けて、居住地からほとんど移動なしにそういうこともちゃんと後々用意しておきますよということがありますが、我々のところがそうなるのか、あるいは民間の事業者の中でもっともっと例えば増設をして、その皆さん方を受け入れるようになるのか。

もちろん、ここにおいでいただいた皆さん方のためにだけ、それを増設するというにはなかなか進んでいきませんので、市民の皆さんとの介護状況も含めた中で介護保険計画をきちんと作成して、それに対応していくということになるわけでありまして、よろしく願いいたします。あとは担当部長に答弁させます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 行革の関係でございます。アクションプランにのせまして改善を進める内容の中で、第3セクターの見直しにつきましては、議員がおっしゃるように、あまり実績が上がっていない状況であると認識しております。

また、補助金のほうですけれども、アクションプランと言いますよりも主要事業検討会議——庁内の会議ですが——の中に特別な部会を設けまして、検討を進めてきた経過がございます。その際には5つの補助金、イベントを廃止したという形でございます。特にイベントの関係につきましては、今後もさらに地域がやるべきもの、市が主体となってやるべきものを分離しながら改善を図っていくということで、引き続き進めてまいり所存でございます。

地域コミュニティの関係につきましては、評価の基準はないという状況です。市長が答弁申し上げましたとおりですが、特に土曜の学習の充実等、あと、高齢者の見守り、子育て支援、幅広い分野で、市のほうの事業で今後地域がやったほうが効果が上がるだろうと見込まれるものにつきましては、拡大していきたいと考えております。この辺は地域の受ける側の実情によるということでございます。

今現在、人口によります傾斜配分を基礎事業のほうではやっておりますけれども、提案事業のほうもそういった要素も踏まえたいと思っております。私どもの担当の中では、例えばです

が、市のほうが基本健診の地域別の受診状況を見まして、その状況で傾斜配分に反映させるとか、いろいろなことも検討をする余地があるのかなということ、この辺をまた詰めながら進めさせていただきたい。それ自体が評価基準といいますか、その地域の皆さんが工夫すべき基準になっていくのかということをございます。

それから、CCRCの関連でございますけれども、ケアシステムの核となる事業者でございます。今現在、南魚沼版CCRCの姿を詰めていく中で、地域で既に介護医療関連の事業をやっているしゃいます萌気会さんとは、情報交換をしながら意見交換を進め、事業の進め方については反映していく所存でございます。

それから、今回CCRCの「CC」の部分で、うちのほうで整備すべきは、サービスつき高齢者住宅、または有料老人ホームでございます。これは介護保険にあります住所地特例の該当とさせるため、最低限必要なものであろうと考えております。将来の介護の負担を最低限に抑えるための工夫でございますが、そのものにつきましても、先ほども答弁の中で申し上げました、こちらに移住いただける方がそういうことをやりたいということですので、今後どのような連携ができるのかというのをこれから詰めてまいります。

それから、地域との交流でございますけれども、市長のほうで答弁で申し上げましたが、法人化を地域再生計画の中でやります。この中で地域との連携、それからさまざまな広い分野での市の施策の進行も、そこが担っていただくようなことを想定しております。

今現在の動きとしましては、特に東地区、それから浦佐地区——これは基幹病院の周辺地区、それから今回のCCRCの立地の関係集落地域になります。これにつきましては基幹病院との連携事業につきまして打ち合わせを進めているところです。こういった法人化した組織が、実際に分担していただいて効果的に進めていくというのを、想定しているところでございます。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 答弁をお聞きしました。まず、行革推進事業費ですけれども、補助金についてはイベントでかなり効果が出てきているということ。補助金については、やはり将来的にやっている内容が、地域活性化そうしたものに効果があるのかどうかというところをよく見定めた上で、さらに絞っていくということが必要であろうと思っておりますので、よろしく願いたい。

それから、第3セクターについてはほとんど効果がないという。3セクは2つ大きなものがあるわけですが、市としては非常に難しいかじ取りの状況であろうかと思えます。本来であれば民間事業でございますので、しっかり自立していくように、やはり早急にそうした事業、3セクからの自立化というのをきちんと進めていっていただきたい、そのように要望いたします。

それから、地域コミュニティについてですが、確かに事業の評価基準というのは難しいものであろうと思えます。ただ、事業の評価基準はどういうものかということ、やはり事業の質そのものにまたあろうかと思えます。例えば地域でやる花植え、餅つき大会あるいはゴルフ大会、

そうしたものは評価できるものかどうか。今言われたように、土曜午後の子どもたちの勉強そういうのも重要でありましょうし、また福祉関係の事業も必要でありましょう。そうしたことをあわせて考えながら、一定の事業の内容について踏み込んだ上で、こういったものをやった方がいいのではないかと、こういったものが評価は高いという、そうしたものがきちんと行政として今後考えていくべきであろうと。

今ほど企画政策課長が説明されたような方向で、基本的にはよろしいかと思えますけれども、しっかりとした指導をお願いしたい。

政治活動については、これは今、市長が答弁されたとおりでであろうかと思えますけれども、具体的に選挙運動まで踏み込んでやるということはいかがなものか、ということをお聞きしたいと思います。

それから、各種業務委託料。今ほどの答弁を聞いて、おぼろげながらCCRCの基本部分というのが見えてきたかなと感じました。でき得れば、もう早期にいわゆる介護であるとか医療であるとか、そうしたところを地域の福祉法人あるいは医療法人、幾つかあるわけですけれども、そうしたところのコラボレーションを、連合体でそうした運営体を構成できないか。そうした方向で進めるべきではないかと、今、答弁を聞いて思ったところです。

やはり、そのほうが地域に密着したさまざまな医療介護関係のサービスができるでしょうし、また今後必要な、今ほど企画政策課長がおっしゃったようなサービスですね、サービスつき何だっけ——そういったものも展開できるだろうと思います。何より地域社会とのコミュニケーション、融合というものが、地域にあるそういう法人、そうしたものがしっかりとこれを担う民間の運営体をつくっていただければ、一番安心できるのではないかと思います。

外部から移住してこられる方がそういう事業をしたいという、たまたま1人おられたということです。たまたま1人おられた、それをどう活用するかの問題ですけれども、中核的なものではないだろうというふうに考えております。答弁ありがとうございました。

○議 長 市長。

○市 長 政治活動、具体的な選挙運動ということですが、先ほど触れましたように、選挙運動を別に禁止しているわけではありません。その方が自分の、例えば俺は市のほうから頼まれてこういうことをやっているのだと、俺の言った人に投票しなければそれはちょっと何とかこうとかと、そういうことが入れば別ですけれども、コミュニティの役員になったから自分の支持している人の選挙活動ができないなどということはありませんので、これは我々がちょっと申し上げるべきところではない。

コミュニティの役員の皆さんは、特別職ではないのです。区長さんが兼務しているところもあります。区長さんは区長さんの立場で、区長としての権限、立場を利用しながらの選挙運動はちょっとまずいです。しかし、後援会の役員になってはならないとか、普通の選挙運動をしてはならないとかなどということはありませんので。それは濃度——濃、淡によってということになるかと思えます。

それから、第3セクターですが、これは3セクとは言いませんけれども、先般、今井議員か

らもお話がありましたように、土地開発公社が合併当時 19 億円から 20 億円のいわゆる資産とか借金を抱えていたわけですけれども、それを市のほうで買い戻しを進めまして、今や長森を残すのみと。ここもある程度のめどがついているということですから、これは 3 セクとは言いませんけれども、やはり行革推進委員会の中やそういうことの中での、大きな成果だと思っております。

それから、街づくり会社、これも先般の図書館のときにいろいろ議論を皆さんからいただきました。一時的な補助金も出ましたけれども、先般ちょっと話を伺いましたら、今、もう積立金も何とか捻出できるようになってきたということも伺っておりますので、大きな効果があったものだと思っております。施設の更新のための積立金を、この会計期からだと思うのですけれども、それをちゃんとやっていけるようになりましてという話を伺いましたので、やはりそれは大きな効果だろうと。これはやはり図書館との併設によって、いろいろな部分が改善していったということだと思っております。そういう効果は出ているということもちょっとご理解いただければと思うところであります。

あと、さっき私がちょっと答弁し忘れたのですけれども、200 戸 400 人では何の効果もないと。これは中沢議員からもずっとそのことをおっしゃっていただいているのですが、これが始まりですから、ここで終わりではない。できれば 1,000 人、1,500 人、2,000 人というふうに増やしていきたいのです。だけれども、当初からとてもそこまでの大風呂敷は私が広げられませんので、まずは 200 戸 400 人、これを実現するために全精力を注ぎ込ませていただきたい。

計画もちょっと皆さんご存じだと思うのですけれども、できれば平成 29 年度には、できればですよ、50 戸くらいを目指したい。平成 30 年にはこのくらいと、平成 31 年には何とか 200 戸くらいにしていきたいという、そういう希望を持っている。もちろんどんどんと。そして、これが浦佐地域ばかりではありません。塩沢にも、あるいは六日町地域にも、どんどんとやはり広げていけるものだと思うし、それをやらなければ、ただあそこだけ全部集中してやるということではありませんので。まずは出だしの段階はあそこが一番形としていいだろうということではあります。浦佐地域と。国際大学との関係、あるいは基幹病院との関係、こういうことも選ぶとまずはあそこでしょうと。そこから始まっておりますので、どんどんと石打のほうのマンションの利用とか、こういうこともまたこれから出てくるかもわかりませんが、そういうことでご理解いただければと思っております。

○議 長 20 番・腰越晃君。

○腰越 晃君 選挙運動と先ほど言いましたけれども、一応想定した答弁が返ってきましたので、それで納得します。納得はしていませんけれども、はい、わかりました。

それから、ちょっと今の移住定住促進事業についてですけれども、2 回目の質問で萌気会という話も出てきました。繰り返しますけれども、やはり市内にある介護、医療関係の法人とそうしたものをまとめる中での事業化というのが——コラボレーションですね、そういうものができるかどうかというところを先ほど質問して、そちらのほうの方が早いのではないかというように伺ったのですが、そうした考えについていかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 これは介護、医療関係ばかりではなくて、あらゆる業種でC C R Cとやはり関連していかなければならないわけですし、それが地域の活性化につながるわけです。ですので、当然ですけれども、介護とか医療の関連の皆さんとは話は進めていきますし、先ほど触れましたように、萌気というのは1つ出しましたけれども、今現に介護施設を運営していらっしゃる皆さんからも、我々もぜひとも参画できるのであれば参画したいというお話も伺っております。これらは事業者の介護施設的な部分での計画がいかに出るのか。この辺を見極めながら、当然いろいろ連携していかなければならない。そしてコラボレーションもしていかなければならないということです。よろしくお願ひいたします。

○議 長 議員の皆様にお願ひいたします。質疑です。これは質疑になりますので、何件か質疑の最後に要望、意見、総括、こういったものは控えていただきたいと思ひます。

15番・中沢一博君。

○中沢一博君 時間もかなり押していますので、1点だけ、67ページの職員費についてお伺ひさせていただきますと思ひます。こんなことを私が言うまでもないのですけれども、ベテランの職員の皆さん、また管理職の皆様が、今大量に退職されようとしております。多くの方たちが感無量で日々職務を全うされていられるかと思ひます。本当に感謝申し上げたいと思っております。

その中で職員の採用についてお伺ひしたいのであります。今現在、当市におきまして採用の試験のやり方です。ペーパー試験、面接等をやっていられますけれども、何を重視して採用されようとしているのか。コミュニティ力だとか総合力、現場力等いろいろ現場は求められているかと思ひますけれども、その点をお聞きさせていただきたいと思ひています。

職員費の2点目でありますけれども、こここのところに職員採用試験官の謝礼とございますけれども、市はどのような形でこの部分を、また求めて試験官にされていられるのか。お聞かせいただきたいと思ひています。

3点目であります。いろいろ財政計画等で職員数が出ております。いろいろ多種多様、今後のことを鑑みたときに、職員数の数字というものを、もう一度ちょっと計画等お聞かせいただきたいと思ひています。

○議 長 市長。

○市 長 採用基準は、まずペーパー試験は県の総合事務組合で試験をやっておりますので、そこにまずは応募していただく。そことか、そちらに行って試験を受けていただいて、一定基準以上の点数を獲得した方を、二次試験、面接に呼んでおります。大体採用、その年の採用する方の約倍近い方を二次試験に――約ですね、これははっきりわかりません。上下はあります。

そして、面接試験で重視すること、私はこれはやはり人間性であります。まず、明るいことです。明るいこと。つくった明るさもありますよ、それはいろいろ。まずは快活で、そして簡単に言うとやる気のある。そこで、特に言葉がどうだとか、そういうことはあまり私は重視し

ていません、私は。ただ、試験官も五、六人いますから、それぞれの皆さんがそういう中で基準的なものは全部設けてやっておりますけれども、私はそこを重視です。やはり採用してみて、非常に事務的な能力は優れているけれども、対人関係とか、いわゆる私どものところは市民の皆さんとしょっちゅう面接しているわけですから、そういうことに問題がありはしないかとか、そういうこともやはりよく見ていかなければならないと思います。

もう、一次試験を突破してくれば、基礎的な知識については、全く私は問題ないと思っていますのです。ですので、あとは人間力といいますか、そういうこと。そして公務員としてやはりふさわしい考え方を持ってもらわなければならない。公務員というのは公僕ですから、全ての人に公平にきちんと接していただける。そんなことを私は重視しております。

それから、民間試験官。昔は——私は六日町で、六日町時代はいろいろ言われました。もう何か決まっているのだろうと。議員に頼まれたからあの人は職員になったとか、そういう話が公然とあちらこちらに飛んで歩いていたのです。それはやはりちょっとおかしいということで、六日町の町長に就任したときから、そこにきちんと民間の方を入れましょうと。そして、民間はまた民間の見方がありますから、そういう目を持った方をお願いしたいということで、試験官を面接試験のときは常においでいただいております。その方への謝礼であります。その方は民間の目から見て我々ではわからない部分というのが、やはり民間でありますから、非常に適切な判断をさせていただいていると思っております。あとは総務課長に答弁させます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 職員数の今後の見込みというご質問ですけれども、今年度までの定員管理計画の中では、今年度においては来年度に向けての部分で、一般行政職においては8名減という予定でした。ただ、昨今の非常に業務が増えている状況、それでどの部署においても非常に超過勤務が増加している状況で、今年度について来年度に向けては、ほぼ同じような数ということで予定をしております。

定員管理計画についてはここで一旦終わりましたので、財政計画とあわせて次の計画を策定するという方向になりますが、今後の方向性についてはその中で検討していくという形になります。ただ、言えることは、合併のスケールメリットはほぼ終わったのではないかと。いろいろな地方への分権、それからいろいろな新規事業等の中では、これからの削減という部分は、事業を民間の方にお願いする部分を創出していかない限り、なかなか難しいのではないかと。この考えは持っておりますが、具体的な数字等については財政計画とあわせて、今後の定員管理計画の中で決めていくという形になると思います。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 市長は常日頃、我が職員は日本一の職員であるとおっしゃっていただいております。そのような職員であると私も思いますし、あっていただきたいと思うわけであります。その中で先ほど市長は、最初のペーパーで一定の基準の部分达成了らという部分がございます。ここがやはり一定基準というのが、私はわかりません。どのくらいかわかりませんが、これは難しいところかと思うのです。今、数字を聞きましたら、倍くらいの方を第一次

の面接でされるということですから、よほどでない限りはある程度の部分で入るかなと思うのですけれども、市長の常日頃の部分をしたときに、やはり人間力というものが大事になってきているとき——これは難しい。本当にずっとこの部分は大事かと思うのです。

そのところで、現状のなっている人がどうかと言っているのではないのですけれども、すごく心配するのは、やはり心の病というか病気になっている方が、ここで増えているのではないのかという部分も、私は感じるわけであります。休業等の部分、本人が悪いわけでも何でもないわけですけれども、その実態とそれに対する今後のかかわり方、また研修の仕方。人員が少なくなればなるほど一人一人の重みというのが多くなっていくわけですけれども、その分をある面でもう一度お聞かせいただければありがたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 一次試験の基準の点数ということですが、基準の点数というのは特に何点以上でなければだめだということではありません。ただ、ご承知のように例えば10人雇うという100人以上受けます。そうすると、大体最低でも5倍の倍率です。そうなりますと、点数はずっとついてきて、例えば一番最後の人でも相当いい点数をとっている方もいるかもわからないのですね。それは我々はわかりませんから。

その中でやはり上位からまずは選ばせていただいて、採用予定の約倍近い皆さんに面接、二次試験へのご案内を出していると。そこでは人間的な力、やはりどう言っても明るくなければだめだという、これは私の信念ですが、これは別に副市長や総務部長、皆さんに強要しているわけではないのです。私はそういう基準が非常に大事だろうと。簡単に言えば楽家ですね。もう物事を全て詰めて考えるようであれば、これはとてもなかなか職員になってから対応ができないことがありますよと。

ただ、そこも、我々もとても千里眼があるわけではありませんので、そう思って採用したと。今おっしゃったように、ちょっと精神的に参っているという職員もいます。これはそれが失敗なのかどうかというのはまだ結果を出すことではありませんけれども、近年特に新採用ということではなくて、今までのもう相当ベテランの職員等も、精神的な部分で悩んでいらっしゃるとい方は非常に多く見受けられると私は思っています。これは県下全体、県の市町村のほうの医療費の問題でもこれはちょっと——私は短期部会というところにいまして、そういうことの傾向を見るのですけれども——どこの市町村も、簡単に言うと鬱関係、いわゆる精神的な関係の職員が増えて、それに伴って医療費も増えているわけです。

ですので、どういうところに問題があるかと言いますと、やはり人間関係といいますかが、複雑になってくる部分と、それからこれは私の個人的な見解ですからあまり重視しなくてもいいかもしれませんが、私はコンピュータだと思っているのです。これに、一日くっついてとにかくそれとにらめっこで、これは相当精神的な疲労にはつながるなという気はものすごくしています。ただ、これを今やめるといふわけにはいきませんので、その辺のメンタル的なケアも、お医者さんも含めてやっているところではありますが、実質的な程度の数字というのは、もし総務課長のほうで押さえていけば、今こういうことで休んでいる人が何人いるというくらい

のことは、確か答えられると思いますので、総務課長に答弁させます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 今現在の休職者、あるいは療養休暇者の状況でございますけれども、休職者は6名、そのうち3名がメンタル面、療養休暇者については6名、そのうち2名がメンタルという状況になっております。近年の傾向としましては重症化という、こういう言い方は失礼ですが、大分もう重くなってしまう場合には、なかなか回復が難しいという傾向があります。前々から申し上げておりますが、早期に発見して休養をとったり、カウンセリングを受けたり、そういうことができれば比較的早めに復帰できると、あるいはほとんどそういう影響を後に引きずらないという傾向が出ております。

対応としては今カウンセリングを年5回、それからメンタルヘルスの研修等をやっておりますが、やはり周り——ラインケアと言いますけれども、周りの人間がちょっとした変化に早めに気づいて、それを本人なり総務部門と共有しながら対応するということが、非常に重要なことだと私も認識しております。今後もその方向での研修あるいは対応を進めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 了解いたしました。それで近年、社会人枠というものをかなり重視している感じがしますが、それに関してもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 かなり重視ということではなくて、やはり社会人として経験があつて、それを公務員としてのほうに生かせるという。それと非常に年齢的なアンバランスが合併当初からありまして、ある層がぼつっと欠けている。そっくりではないですよ、年齢層の中で本当に層が少なくなった。そういうことも含めて、こういう公務員関係の仕事の中にも民間でそれぞれ経験された方が入ってくれば、またそれなりに新しい活気をもたらすだろうということで、このところはちょっと採用枠が少なくなっております。ことしは2人くらいです。多いときは6人、7人とあったのですけれども。そんな状況であります。

○議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を1時15分といたします。

[午前12時00分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 なお、本日は議事日程の関係上、4款衛生費までを進めたいと考えています。皆様の協力をお願いいたします。

○議 長 それでは、質疑を続行いたします。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 全て落ち穂拾いになりますが、5項目ほどお願いします。67ページ、日本一の職員費のことであります。一般質問の際に資料を配付させていただきましたが、お隣の魚沼市さんと比べた場合、合併後、正職員の減らし方、減り方、特に臨時職員あたりはお隣

が1人しか増えていないのに、うちのほうは163人も増えていると。この辺の職員の数の管理といいますか、これについてひとつ市長の考えを伺いたいと思っています。これからどういう業務について、どういう方向で職員の定数を管理していくのか。これがまず1点であります。

2点目は75ページ、電気料のことですが、日本ロジテックの関連であります。この案件が出てきてから、仲介に入っている事業者から、同じような経費の削減につながるけれども、これこれこういう会社を通したらどうかと。これであれば新電力業界では売り上げ第2位の会社でもあるし、また上場会社でもあるからという説明、誘いを受けたという話がありました。これを今後どのような形でこういう方針に取り組んでいくのか、東北電力との契約は1年たったらまた更新するような予定はあるのかどうか、これが2点目であります。

3点目は83ページのCCRCとかいう事業であります。私どもの市も企業とかそういう事業者の誘致というのは、非常に私の記憶しているところによりますと、そう汗を流して必死になってこっちへ引っ張ってきたという例は、あまりないのではないかと考えています。ヤマト運輸のコールセンターにせよ、日本電産にしよ、はっきり言ってあっちから歩いてきたというふうに感じています。そういう中での今回のCCRC事業、これは事業として初めて市が取り組んでいるような私は感じを受けるのですが、だから慣れていないというのもあるかわからないけれども、どうしても他力本願といいますか、自前の戦略を持たないというふうに感じてなりません。

市長は、2案、3案これは当然用意しているわけでありまして、これが事業に取り組む普通の形でありますからというような答弁があったわけでありまして、これは2案、3案みたいなことをどういう部門で、どういう分野で、どういう事業の絞り方あたりのところでこれから予定しているのか、これを聞かせてください。

あと、市民バスの件が85ページにありました。いろいろな路線についての要望は私みたいなところにも入ってくるわけでありまして。中で、おらところは、ばさも俺も年がたって病院に行かんばならない。2人して行ってくると800円かかってしまう。こういう年金しかつてのない高齢者世帯に、バス代を軽減するようなことは何とか考えてもらえないのだろうか、こういうことがありました。その辺の料金の減免についてお考えがあるかどうか、これが4点目であります。

5点目はマイナンバー、これは91ページであります。本当に困っている人をこういうマイナンバー制が普及してくると、拾い上げやすくなるという説明が、私はパンフレットを見て自分なりに感じられました。確かに例えば生活保護に的を絞ってみますと、県下でもかなり低いほうで受給者の割合があるわけでありまして、私が手がけた例でありますけれども、もしかしたら1日1食やっとながながしながら、それも救いの手を自分の力じゃあ見つけられないでいるという例もあるわけでありまして。マイナンバー制度をそういう本当の困窮者を見つけるような形にもっていくには、どういう法的な解決——この辺とこの辺は法的に解決していくとその辺がやりやすくなるか、そんなふうな試案がありましたら聞かせてくださ

い。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 臨時職員の件です。他の市との比較は別にいたしまして、私どものところで臨時職員の皆さんの数が多いのは、議員ご承知と思いますけれども、病院、それから学校の関係の介助員ですね、学校、それから保育士、保育のほうの介助員といたしますか。それと産休代替とこれはどこもあるでしょうけれども、そして一般のところ。ですから、悪い意味ではなくて、学校と保育ここに相当の臨時職員の数をつぎ込んでおります。

これは毎々申し上げておりますように、この皆さんを正職として採用してということにはちょっと至らない。仕事の内容やいろいろな面を含めてですね。ですから、隣の市ということをおっしゃいますけれども、隣の市とは比較をして学校関係や保育、あるいは病院というのは私どもが持っている特殊な部分でありますけれども、こういう部分でどのくらい多いか。私は多いか少ないかはわかっていませんけれども、独自の部分が相当ある、このことはご理解いただきたいと思っております。

それから、CCRCで企業誘致で汗を流して持ってきたのではないということ。それは議員が全く中をご存じなくて、みんな黙っていて来たように思えるかしれませんが、このために職員がどのくらいの汗をかいているかというのは、ご存じありませんか。例えば1つ申し上げますが、今、新堀新田のところにありますコマツ建機は、相当他地域との競合的な部分が合ったわけです。向こうのほうでこれこれそれぞれを選んでというか、物色をして、そしてその中で今度は絞っていこうと。その誘致合戦についても、きちんと整理をしながら市としての特性や有利性、こういうことを説きながらここに決定をしているという、1つの例です。ほとんど向こうから来て、はいありがとうございます、なんていうのはありません。みんな相当の汗を流して誘致活動に取り組んでいるという部分です。

CCRC。我々が独自に考えた、これはもうカレッジリンクというのはほかのところはほとんどありませんから。国際大学というのは先人のおかげで我々のところにあったわけですが、それから、基幹病院。基幹病院は去年の6月にできたところですよ。こういう新しい機軸を打ち出して、ほかの地域にはないこういう優位性もあります、そして自然は、これは人からというか先祖伝来いただいている部分ですが、その中で特に農業とかそういう部門では、コシヒカリに代表されますように非常に米作り、あるいは農業関係こういうことも含めて、我々の優位性を出していこうということですから、独自の部分をふんだんに盛り込みながらやっているわけでありまして。

何もそっくりアメリカのまねをしたとか、ほかの地域のまねをしたということでは全くありません。相当の独自性を持っております。カレッジリンクという部分をきちんと打ち出しているのは確か、今ほとんどここだけです。ほかの皆さんののは大学との連携とかということをおっしゃっていますけれども、まだそこまできちんとした構想は確かまとまっていないわけです。そうでなければ、大学が主になってというか、大学が自分たちでやっているという部分もあります。

ですので、出てきた事柄だけを見れば、何か楽しんで、座して吉報を待っているというようなことをおっしゃいますけれども、とてもとてもそれは大変な努力はしていると。別に皆さんの前でそうだからということを行うつもりではありませんけれども、そういうふうに問われれば、人並み外れた努力を職員がしているということをご理解いただきたいと思っております。

バスは今、障がい者と子どもさんは無料になっています。所得関係についてはなかなか、乗る人が一々パスポート的なもの、証明書的なものを出さなければならないという部分もあって、今はまだそこには導入しておりません。バス代金は1回200円です。今おっしゃったように2人で行って来れば1日800円。こういう部分でとてもそれが生活に大きな困難を来すという状況は、わからなくはありません。

いろいろまたこれから改善していく部分もありますけれども、それらをまだ、そこに今着手をしたということではありませんけれども、それこそ今、議員からそういう話を伺いました。我々もそういう部分というのはどうなのだろうと思っておりましたが——これは皆さんの声ですよ、一般的な皆さんの中の声からは、バス代金が高くて通うにも本当に生活が厳しいのに困難だという声は、まだちょっと私の耳には届いておりませんが、事務方のほうにはそういうのが届いているかもしれませんけれども、検討課題の1つだというふうに認識はしております。

あとは担当部課長が答弁します。

○議 長 財政課長。

○財政課長 電力の経費削減の関係でございます。日本ロジテックとの契約の解除が2月末ということで、その後の契約先を東北電力あるいは新電力のまた別の会社ということでの検討もありました。ただ、ロジテックとの契約解除の関係、あと東北電力とロジテックの契約を名義変更で市にかえた場合には、債務が市のほうに来る場合があるという懸念がありました。その点につきまして、日本ロジテックと東北電力の間で合意がなされて、債務も継承しないということが確定するのに、やはり1週間ほどの時間がかかりました。そういった点と、あと新電力が決まってそことの契約変更をするのに2週間ほどの時間を要する。そういったことをしていきますと、3月の24日というのが新契約先を決定するリミットとなっております。そこまでに時間的にもう間に合わないということで、新年度については東北電力のほうと契約をしたいと思っております。

契約期間が1年未満になりますと違約金が発生するという問題もありますので、平成28年度の1年間につきましては、東北電力との契約を継続したいと考えております。平成29年度以降の契約につきましては、今、電力自由化という問題もありますし、新たな契約先について慎重に調査をした中で、先ほど述べましたが、決定していきたいと考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 マイナンバーの件についてお答えいたします。確かに国から出ているいろい

ろなリーフレット、それからWEBサイト等では、議員がおっしゃるように、本当に困っている人をすくい上げる平等な社会の実現という部分を、うたい文句というか宣伝をしております。けれども、現在の番号制度の中では、国や行政機関が一括で全ての情報を集めて、例えばその人が生活保護に該当するかとかそういう情報の一括集約、一括判断という部分は、規定されていない。逆にそれは情報の勝手な乱用といいますか、行政機関のほうは個人情報勝手に使うという方向になりますので、その方向は認められておりません。ですので、このようないたい文句の部分は、若干疑問が残るところではあります。

今、マイナンバー制度で公平性の部分の実現ということになれば、今まで例えばいろいろな申請の中で所得等の判断をしなければならない部分が、なかなか収集が十分にできずに漏れていた、あるいは必要な申請をしなかったという人たちが、税金逃れとかいろいろな制度の悪用とかという部分が合ったわけですけども、マイナンバー制度の導入によって非常に透明化が図られるという部分は確かだと思います。

そういう部分で公平性の確保という部分はかなり進むのではないかと考えられますが、困っている人を一括全て、行政側からの積極的な働きかけによってそこを改善していくという部分は、将来的には国がどういう方向を示すかわかりませんが、現状では個人情報の勝手な収集という部分で厳しく規制されております。以上です。

〔議長、ちょっと答弁〕と叫ぶ者あり〕

○議長 市長。

○市長 先ほど私が答弁で、障がい者、子どもは確か「ただ」というような、100円（「半額の100円」と叫ぶ者あり）半額でした。失礼いたしました。それは訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 臨時職員については、私もそれはわかっていますし、ただ正職員についてもお隣はかなりの数を減らしているわけでありまして。私が言いたいのは、昔から言われていることですが、ルーティンワークを、単純な作業ですよ。こういう日本一優秀な職員に全部抱え込ませていいのかどうか。民間委託あたりも含めて大胆にやっつけていかないと、いつまでたってもその辺の職員の斬新な配置というのはできないのではないかと思っているものですから、もう一度市長の考えをお伺いしたいと思っています。

電力の件はわかりました。

CCRCの件であります。それは最近のコマツの件も存じ上げております。ただただそういう経験が、ややもすると汗を流しながら引っ張ってきた自治体が、あちこち見られるところから見ると、もうひとつまずは戦略性のところから考えていかないと、そんな基幹病院だの利便性だ、自然だなんてことは、これは私だって本を読みながら全部チェックしていきますよ。たった一晩で。そうでなくて、みんな言っていますから。

そういうことでなくて、国際大学の理事長がおっしゃるように、やはりほかのところと比べて競争力を持たなければならないわけですから、もっともっと優位性のあるようなインセ

ンティブと言いますか誘因を、お金を払っているのだから、ちゃんと考えてもらったり考えたりという、自前のなるほどと思うそういう事業としての姿が、私は欲しいと思っています。これはまた質疑には適当ではありませんから、簡単な答弁があればそれで結構です。

今、市民バスの件については伺いました。これからの課題というふうに取り組んでいただければ幸いと思っています。本当に困っている方は困っているわけでありまして、空気を運んでいるよりも、そういう若干の割引をしても困っている人を、かなり見つけ出しながら運んでいくということが大事なことではないかと思っております。

それからマイナンバーのことでありますが、やはりそういう法整備のまだまだ不備があるものですから、本来の困っている人をすくい上げるといいますか、そういうほうを我々の市はやっていきたいのだということを、やはり上に向かって、国に向かって、その辺の法整備をしっかりとやってほしいということは、私は要望していったほしいと思っています。以上4点です。

○議 長 市長。

○市 長 職員の件でありますけれども、これは我々も民間委託して差し支えない部分、あるいは民間委託していったほうがいいたろうと思う部分は、徐々に進めてきております。合併協議会のときに10年後、大体ことしあたりですか、職員数を130人減らすということも議論されまして、一応その計画に沿ってほぼそのとおりに職員の削減は進めてきております。

合併後にいろいろ発生しております、合併時に想定し得なかったような仕事というのがどんどん出てきておりまして、隣の市に合わせてどんどん削れということには私はならない。今もちょっと副市長に確認をしましたら、時間外手当が2億1,000万円。これはやはりなかなか、どこのポジションにいる職員も非常に忙しいということ。その一部補助部分としては、この庁舎の中では臨時とかとやっているわけですし、学校や保育園の場合はそういう部分ではないわけです。職員が時間外になってもやらなければならないけれども、それをという部分ではないわけでありまして、もう必要でそうしているわけです。

本来それを何か国のほうできちんと手当ををしていただけるようなことが出ればいいのですけれども、なかなかそれは出てきません。特に学校の関係は、非常に大勢の介助員といえますかそういう皆さん、特殊な立場の皆さん方、子ども・若者のほうもそうですけれども、そういう部分がありまして、ほかの地域でどこまで手厚くやっているかということ、確か我が市がその点は近隣では一番手厚いと思っています。これはもし、間違っていたら教育長に答弁の訂正をさせますけれども——私が間違ったことを言っていて教育長に訂正させるというのもちょっと変ですけれども、そういうことであります。

そして、CCRCについても、議員のおっしゃることはよくわかりますが、だから、優位——我々は業者任せにして、言ったことをしているなんてことでは全くありませんよ。総研さんはそういう構想、そういう考え方がありますがどうですかと。その中に我々が独自のものを相当織り込んで、今の計画を立ててきているわけですから。その後、総研さんから、あ

れをしろ、これをしろ、こうしたほうがいいなんて指示は、ほとんどもらっていませんし、そういう指導すらも特には受けていません、お金を払ってまでですね。ですから、本当に独自に考えながらやってきている。

ですから、一言でどうだということを上申上げる時間も今ありませんけれども、相当独自性に富んで、そして地域の優位性といいますか、時間が首都圏と近いのが、そんなのは理由にならないと言っても、それは大きな理由ですから。あろうがなかろうが、大きな理由ですから。そういうことも含めてご不満でありましょうが、一応企業誘致も含めて必死になって取り組んでいると、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

バスについてはそのとおりでありますので、また今後の課題ということでお願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 職員のことではありますが、なるほど時間外が2億円。また臨時職員の給与も去年聞いたら9億円前後という話を聞きました。本当に難しいことがあるにしても、民間委託あたりをほかのところの事例も見ながら、それはやるべきサービスはやらなければならないのです。やらなければならないのだけれども、それをどれだけのコストでやるかということは、やはり大なたを振るう必要ももしかしたらあるかもしれないと思って私は聞いているのであります。

あと、さっきのCCRC関係であります、どうも——例えばトランプさんの話をして悪いのですが、期待はあると思うのです。1枚1枚紙を重ねて行って最終点に到達したいのだと、こういう考え方も、今までの行政とか、そういう考え方ありますが、彼みたいにまずはこれなのだ。では、この枠の中で足りない部分を見つけ出して、作り出していくのだと。こういう形にしていけないと事業というのは、やはり成り立たないのです。その辺のことをもう一度やはり原点に立ち返って、事業戦略という立場から、この事業を手がけていていただきたい、私はそう思っています。これ以上言うと言い過ぎになりますからここでやめておきますが……（「もっと言い過ぎてください。どうぞ」と叫ぶ者あり）いえいえ、ここで一応切ります。（「よろしいですか。よければ」と叫ぶ者あり）職員の管理についてだけ答弁……。

○議 長 市長。

○市 長 我々も雇い始めたから、仕方ない無駄な職員も臨時で雇っているなんて感覚は全くありませんので、先ほど触れましたように、どれだけ例えば教育、あるいは子育て、こういう部門を手厚くやっているかということをご理解いただければと思っております。

一般職のほうはそんなに指摘をされるほど、多い者をどんどん雇っているということではありません。しかし、職員に過度な負担がかかる部分もありますので、年限を切ったの部分というのはありますね。特に災害以降は、非常にそういう面は多くなっています。平成23年の豪雨災害以降はです。その後にもまた新しい課題も出てきているということでもありますので、十分注意をしながら進めてまいりたいと思っております。

CCRCについても当然ですが、当初こう思っていた中に、今度は発案としてITパーク的なことも出てきますから、当然それもまた入れていくとか、いろいろのことを積み重ねながら。我が市の進み具合は、今、議員がおっしゃったように、1枚1枚ペーパーを積み重ねて徐々に、徐々にというスピードではもうありません。これはもう他市を相当圧倒しています。中の20枚や30枚は全部抜いて走っていますから。

ですので、できれば平成28年度には事業化に入りたいと。これはとっても簡単なことではないのです。他市の例を見ていただいても、全国どこを見ていただいても。ですので、そういうことで取り組んでおりますので、温かい目で叱咤激励をお願いできればと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお伺いしますが、まず69ページの広報広聴、1,880万円に關してであります。平成28年度より秘書広報室を課に格上げをするという中で、要するにWEBサイトを使った南魚沼市の宣伝に取り組むわけであります。WEBサイトを見まして、一番気になるのは美女旅、女子プロモーションと。こういう部門の予算が、今度は秘書広報課の担当予算となるのかどうかということをお聞きしたい。

83ページ、移住定住促進事業、4,127万円に關連してです。これも平成28年度から企画政策から分かれて、名称がもし間違っていたらごめんなさいですが、地方創生推進特別室を設けて推進をしていこうとありますけれどもこの人員体制と、それから予算については、移住定住と言われている4,127万円の事業を行うための特別推進室であるのかどうかということをお聞きしたい。

85ページの市民バスであります。同僚議員からもかなり出ておりますけれども、要はその路線を変えるということは、非常に私はよろしくないと思っております。ただやはり、バス停まで行くのにとっても距離があるという方の声が、多分届いているはずであります。でありますので、手を挙げたらとめる、手を挙げたら降りられると、そういうことについて部内でも相当討論があった、議論があったと思っておりますけれども、ことしもそれを実行しないようであります。その辺のお考えをお聞かせ願いたい。

それから、97ページの監査委員費でありますけれども、同僚議員のほうからも行政改革ということで補助金等々についての質疑がありました。市の補助金のほうをチェックということで、数値について間違いはないというところのチェック、これは監査室は非常に厳格にやっておられることであらましようけれども、事業としてこれは効果があるというものについて突っ込んだ部分まで調査をなさっていると思っております。一番気になるのは交付金でありますから、その使われ方。言ってみれば領収書であったり貸金台帳であったり、そういうところまで踏み込んだ監査がやはり必要ではないかなという思いがありましたが、監査室の中ではその点について平成28年度はどういうふうにしていこうというお考えなのかをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 秘書広報室が課に変更といえますか、そういうふう名称変更になるわけ

です。ご承知のように課というのは、設置条例の中できちんと定めなければならない。室は、例えばその時々々の需要、仕事の量に応じて、今まで国土調査室、それから医療対策室とかという、これはもう限定された部分です。はっきりわかっていますので、何年かでこの部署はある意味縮小してもいいし、必要ないということではないが、医療対策室は今度廃止するわけです。ですから、これは私が当初に秘書広報室ということのを設けるときに、ちょっと間違っただけですか、恒久的にここが必要だと思っていますので、今回は課にさせていただこうということです。ほかに別に他意はございません。美女旅、女子プロモーションについては、後ほど、今までも、今も担当しております課長のほうから、こういうことでということをお願いします。

それから、今度は地方創生推進室ですけれども、これは特命部長を含め、係長兼務の室長ですね、そして一般職2人の4人体制で出発します。予算そのものはここへ書いてある予算だけかというこれは、ここにのらない事業といっても、総合戦略の推進だとかいろいろあるわけですので、仕事の量は相当あります。ですので、ただただ、各種業務委託料3,900万円を含めた4,000万円これを執行するためだけのものでは全くないということです。相当の仕事量が出てくるものだと思っています。

地方版の総合戦略はご存じでしょうけれども、これは一応5か年の中できちんとした成果も出していかなければなりませんし、まだまだいろいろ修正があったり、あるいは国のほうもときどき変わります。内容的には大体筋が通っているのですけれども、あれもつけてくれ、これもつけてくれという部分が相当ありますので、これは相当またハードな部分になろうかと思っています。他のことについては担当部課長に説明をさせます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 新しく課になる秘書広報の部分でございますけれども、こちらで美女旅とか女子力観光プロモーションチームの関係ということでございますが、美女旅のほうにつきましては、今現在も美女旅プロジェクトという民間の方がやっている事業です。そこに対しまして市のほうで、例えばコシヒカリでコラボする場合は、新たに委託料等をもってそこに発注をしているという状況でして、あくまでも市の外といいますか、民間の事業者の管理するものになっております。

状況によりましては、当初立ち上げのときに市の観光パンフレットとして美女旅を採用しましたので、あれから3年がもう経過いたしました。新しくまた発行するような機会でもあればそこを活用することもあります。現在ここが美女旅のそのものを直接担当ということではございません。

それから女子力の観光プロモーションチームにつきましても、諸事業で連携することはありまして、ここについておりますのは、ホームページのサーバーの借上料ですとか、そういったものの経費だけでして、その中の運用等につきましては、市のほうで担当が直接入っているということではありません。当然ですが、連携して事業は実施させていただいているところです。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスのどこでも乗り降りができるというフリー区間の件でございますが、路線定期運行を申請する際には、バス停を確定しなければなりませんし、フリー区間を設ける場合には、当然それも申請しなければなりません。フリー区間を申請する際には、事前に乗降の際の安全性等々から、警察との協議が必要になってきます。今回、市民バスを路線バスとして定期運航する際に、そこまでの協議はしておりませんでした。

確にかかつての市民バスで自由に乗り降りできる区間が一部ありましたので、そういう声が多少来ていることも事実ですが、今現在それを具体的にどこの区間を設定するかというような検討にはまだ至っていない状況です。今後また協議会の中でそのような意見が出てきた際には、検討はしなければいけないものだろうと認識はしております。以上です。

○議 長 監査委員。

○監査委員 今ほどの寺口議員の質問にお答えいたしますが、補助金の対象先につきましては、3年に一遍ずつ300万以上の事業所先を定期的に回っております。大体内容につきましては、行って実際に補助金が適正にきちんと使われているかどうかという内容の確認と、それと実際にそれだけの補助金が出ている事業に対して効果が上がっているかどうかという確認もさせてもらっています。決算書については3期分を提出していただいて、単年度ではなく3期分を確認しながら、会社の内容について実際に本当に事業効果があるのかどうかと。会社の内容的に本当に問題はないのかどうかというところを確認させていただいて、いろいろ指摘事項については、確認をした後にまた報告をさせてもらっています。けれども、内容については毎年毎年3年に一遍と言わずに、計算書関係については定期的に提出していただいている事業所もあります。

関係書類につきましては、事務局のほうで事業の帳簿関係等についても、事業主から提出していただきまして、内容のほうも精査確認をさせてもらっています。特に効果がないと思われる先については、ひとつその旨指摘をさせてもらって、改善を指導しているような状態でございます。以上でございます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 秘書広報課の部分ですが、WEBサイトは秘書広報課でいけば一番、施策として、事業としてやるべき部分であります。そこで見たもので美女旅だったり女子プロモーションであったり、非常に光る部分でありました。こういうところに、民間委託もいいのですけれども、そこが今までのWEBサイトの弱さではなかったかなと思ってはいるわけです。課に格上げとなって1名増員でありますから、当然この部分も強化を図っていくのだと思ったものですが、そうではなさそうであるということであれば、ちょっと残念かなという気がしました。

それから、特別室でありますけれども、要は午前中の質疑の中でも、まちづくりに関係することも、当然、移住定住の中に入ってくると。そうすると都市計画課の部分であったり、あるいは祭りの的なものを含むとなれば商工観光課であったり、いろいろな課にまたがった部

分をやらなければならないわけです。今まで企画政策課がこういう政策を持ったときに、この部分の担当は商工観光課です、この部分は都市計画課ですとあって、振っていったたわけです。

それを今度はそういうことはしなくて、この推進室がほぼその予算を使ってやっていくのだという方向かなと私は思ったわけです。そういうのがなければ、推進室をつくってもあまり意味はない。要するに予算をもって実行するというのがあって、初めて実効性のある特別室であろうと思っていますけれども、そこら辺どのようにお考えだったのかというのをちょっとお聞きします。

市民バスについては、申し出があればということでありましたし、監査についても領収書も提出をしていただいて、事務方で全部チェックをしているということでありましたので了解しました。

○議 長 市長。

○市 長 秘書広報課について、私の言葉足らずでそういうことに触れなかった、じゃあそれをやらないのだというふうに決めつけるのではなくて、先般もちょっと秘書広報室長が答弁していますけれども、1名増員をしていただいて、そういうことに力を入れていくということをきちんと申し上げていたわけです。二度も三度も同じことを言わなくてもいいだろうと思って言うておりません。もし必要であれば、この後、秘書広報室長の決意のほどを披露させます。

それから、総合戦略ですけれども、今まで企画に来て、いやそれは都市計画課だ、それは商工観光課だと振ってぱっかりいたというが、振れないでいっぱい抱えていた部分が相当あるわけです。そういうことをちょっと整理してやらないと、とても企画政策課の中で、総合計画の分から、それから統計から、あれからこれから、移住定住もそうですね。Iターン、Uターンも同じで、そういうことを全部とても1つの課でやっていくには、なかなか無理があるでしょうと。ですから、今回は総合戦略あるいはC R Cとかそういうことにある程度絞っていく。当然それはまた都市計画課だとか、あるいは建設課であろうが、商工観光課であろうが、農林課であろうが、みんな関連が出てきますよ。それを100%ここで全部受け込んでということにはなりません。確実にそっちでやってもらわなければならない部分はそちらということが出ますから。

何でもかんでもみんなここへ持ってこいということではありませんけれども、主体的になってやらせていただく。しかも、これは時間の限定つきです。ずっとこうしているというわけではありませんので、最長五、六年だと思っています。最長ですよ。それは進み具合でわかりませんが、一応総合戦略は5年ということをやっていますから、そういう部分でやっていきますので、どういうふうになるか。これはそこについての職員の資質も相当ありましようが、私の先頭に立って引っ張っていく姿勢も問われるわけでありますので、十分注意をしながら、皆さん方からご満足いただけるように頑張りたいと思っています。よろしく願いをいたします。

○議 長 秘書広報室長。

○秘書広報室長 私どものほうで1名増員をいただいて、今後やっていくわけですが、ただ、その際に全ての市のWEBサイトを秘書広報室のほうでつくって管理をしていくということは、これは事実上不可能になります。およそ現在2,600ページほどありますので、もちろんその中には専門的な分野に関する表現ですとか、そういったものも全てあります。

1名増員いただいたことによりまして、これまで弱かった部分、各部署で作成しているのだけれども、もっとこういうのが必要です、あるいはもっとこういうイベントについて宣伝してくださいという、お尻をたたく役、これがなかなかできないでいた。人員不足からなかなかそういったことができなかつたということがございます。ですので、今後につきましては、その管理をしっかりしていくということ。

それから、広報業務に関しましても、市報を作成しているのが2名というのは非常に手薄な状態でした。なかなか新しい企画なども取り入れられなかつた部分がございますので、こういったところを、ぜひ充実させていきたいと考えております。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 珍しく5番議員が質問します。不満があって今、起立しているわけではありませんが、67ページ一番下の丸の表彰事業費。この数字についてのお尋ねではありませんが、実はきのう国や県から表彰を受けているが、南魚沼市の表彰をまだ受けていないと、そういう人がいるよというお話を聞いたのです。表彰の対象のプロセス、どういうふうに決めていくのか。

私が自分で思うには、市が表彰して、それが県の目にとまると。県が表彰してそれが国の目にとまるという流れかなと思っていたのですが、国や県から表彰を受けて、まだ南魚沼市から表彰を受けていないというお話を聞いたので、表彰を決めるプロセスがどうなっているかということ。

それから、69ページ中ほどの丸、防犯対策事業費ということで上がっておりますけれども、12月の私の一般質問にも上げておきましたが、市庁舎に防犯カメラが1台もついていない。例外的にあるのは、銀行がつけたものが1台、という質問をした覚えがあります。それで、1月20日の日にFMでラジオ放送があった後、複数の市民から市庁舎に防犯カメラが1台もついていないって本当なのですかと。もうとっくについていると思っていましたというような話を聞きました。1人、2人ではありません。

それで、378万円のこの予算の中に、防犯カメラの設置なるものが含まれているのか。あるいは12月の質問のときに、ドライブレコーダーで代用してもいいかなというようなお話がありましたけれども、その辺がどうなっているのか。この予算内に含まれているのか、いないのかお尋ねいたします。

○議 長 市長。

○市 長 詳細については、また担当のほうで申し上げますが、表彰の関係で、国県の表彰あるいは勲章を受けている方で、市の表彰をもらっていない方はごまんといいます。例

えば叙勲ですけれども、この皆さん方は市の表彰なんてほとんど受けていません。ほとんどですね。決して市の表彰があって、県があって、国があってということではなくて、基準がそれぞれございます。ですから、市の表彰を受けていないから県や国のほうに進まないとか、そういうことは全くありません。基準等についてはこの後、申し上げます。

それから防犯カメラですが、はっきり申し上げて、この中に入れるつもりはなかったのです。一般的に防犯カメラというのは、簡単に言えば何かあったときの不特定多数の方が素通りしている、そういうところから事件であれば事件の端緒を探っていくという部分です。市役所内に防犯カメラを例えば設けたとします。誰も見ていないということはほとんどありません。あの市役所の中で昼間はですね。夜は一応施錠するわけですから。そしてあそこに管理人が入っています。

ですから、原則的に市役所の中に防犯カメラが必要と、実は私は思っていないのです。現金関係のこととか、いろいろそれは銀行のほうでやっていますけれども、まだほかにも、もしいろいろそういうことの懸念が起きるようであれば、例えばドライブレコーダー的なものでもいいのではないかという話はしましたが、まだその検討には至っていないというのが実情であります。

○議 長 秘書広報室長。

○秘書広報室長 勝又議員のご質問ですけれども、大きくいって3つに分かれます。まずいろいろな団体に属している個人に対する推薦ですけれども、これはその団体の長ができるとされております。それから、各行政区単位の個人、あるいは行政区内の団体、こういったものにつきましては、行政区長のほうから推薦をいただくということになっております。そして、市のそれぞれの個人の方、あるいは地域がちょっとまたがったような団体、あるいは市のほうの市単位の団体ですね、こういったものにつきましては、市の所管部長がそれぞれ推薦をしていただくということになっております。毎年春の行政区長会では説明をして、ぜひ推薦を上げてほしいというお願いをしているところです。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3款民生費についてご説明申し上げます。

予算書の98、99ページをお開きください。民生費の総額は82億1,195万円で、前年度比2.5%、2億1,016万円の減額編成となりました。減額の主な要因は、前年度に減額となりました国民健康保険特別会計への繰り出しが、1億95万円の増、私立認定こども園事業費と私立保育園委託事業費の調整で2億2,350万円の増、保育園施設整備事業3億6,898万円の増及び生活保護扶助費の3,100万円増の一方、臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業費の制度変更及び終了による分で合計4,871万円の減、魚沼荘改築事業がほぼ完了したことにより、

7億8,824万円減額したことなどによるものです。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、6億4,411万円の計上で、前年度より1億127万円、18.7%の増となりました。以降、右側のページ「説明欄」の丸のついた事業費ごとに説明申し上げます。

100、101ページをお願いします。最初の丸、社会福祉協議会推進事業費は、社協の経営改善計画の最終年度での人件費削減成果等により、前年度より153万円の減額となっております。次の丸、民生児童委員事業費は、委員142名への報償費が主なもので、ほぼ前年度並みで計上しております。なお、本年度は3年間の任期を終え、12月に一斉改選となります。1つ飛んで丸、国民健康保険対策費(特別会計繰出金)は、冒頭の説明のとおり、前年度比1億95万円の増で、その他繰出金を8,000万円増としたことから、これが主な増額要因です。次の丸、地域福祉計画策定事業費は、現行の第2期計画が平成28年度で期間満了となることから、平成28年度中に第3期計画を策定するための費用で、策定支援委託料が主な内容です。

2目心身障がい福祉費は、14億2,459万円の計上で、前年度比6,574万円、4.8%の増です。丸、心身障がい福祉一般経費は、次の103ページの4行目、ふれ愛支援センター指定管理委託料が主な内容ですが、「第3期障がい計画・第5期障がい福祉計画」策定のためのアンケート調査費用や施設修繕費用などのため188万円の増額計上です。なお、3行目の文書発送委託料は、障がい者通所就労支援施設への委託分です。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、施設建設費と償還金の負担金ですが、魚沼学園の改築事業完了による負担金の減などにより、204万円の減額です。次の丸、心身障がい者助成事業費は、交通費及び医療費助成が主なものですが、ほぼ前年度並みとなっております。

1つ飛んで下の障がい者自立支援事業費は、前年度より6,437万円、6.5%の増となっております。これは、サービス利用者の増や、重度化に伴う生活介護利用回数の増などに伴い、介護給付費の大幅な増が主な要因です。

一番下の丸、障がい者地域生活支援事業費は、地域活動センターや日中一時支援、日常生活用具給付などの費用ですが、特に105ページ中段の訪問入浴介護及び日常生活用具給付費において、利用者の増などにより前年度より407万円増となっております。次の丸、浦佐福祉の家管理費は、前年度実績に基づき59万円減の計上です。

106ページ、107ページをお願いします。2番目の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、県単事業によります重度の方の医療費助成ですが、過年度の実績を考慮して、前年度より205万円減の計上です。

次に3目老人福祉費です。17億5,346万円の計上で、前年度比5,553万円、3.1%の減額です。最初の丸、敬老会事業費は、百歳祝金や敬老会に係る費用ですが、出席率を前年度と同じ50%で見込み、1,426万円の計上です。次の丸、老人クラブ推進事業費は、クラブ数と会員数の減少により前年度比4.3%減の692万円を計上しました。次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、記載の4施設の建設費借入金の償還金に対する補助ですが、償還に伴う利子の減少により64万円の減です。一番下の丸、高齢者生活支援事業費は、次の109ページ上から3行目、高齢者

障がい者住宅補助金200万円が、6目社会福祉援護事業費から移行したことにより、ほぼその分の増額計上です。

一番上の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などですが、ほぼ前年度並みの計上です。次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）は、ルールに基づく介護保険特別会計への繰出金ですが、介護給付費及び人件費の減により、前年度から225万円の減です。次の丸、介護保険事業費は、社会福祉法人等がルールに基づき所得の低い利用者負担を軽減した場合に補助するもので、前年度と同額計上です。

次の丸、老人保健精算費15万円は、前年と同額です。ただし、清算事務が平成28年度から後期高齢者医療広域連合に移管されるとの情報もあり、年度途中で移管された場合は、補正予算で減額させていただく予定です。

次の丸、後期高齢者保健事業費は、前年度比52万円の増です。後期高齢者の健診委託料で、平成28年度の新規事業として歯科検診を実施するための委託料を計上いたしました。費用は1人3,500円とし、前年度75歳と80歳到達者に受診券を交付して行います。なお、本人負担はございません。一番下の丸、後期高齢者医療対策費は、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は事務費分を、療養給付負担金は給付費に対する市の負担金をルールに基づき支出するもので、前年度比5,162万円の減です。

次、110、111ページをお願いします。一番上の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、人件費、保健基盤安定繰出金などルールに基づく繰り出しで、前年度比441万円の減額です。

4目包括支援事業費3,025万円は、介護認定調査員の賃金や、居宅介護予防支援事業委託料が主なもので、ほぼ前年度並みの計上です。

6目社会福祉援護事業費は、先ほど説明の高齢者・障がい者住宅補助金の移行などにより278万円の減額です。丸の社会福祉援護費は、特別弔慰金記名国債の送料、3遺族会——大崎、五十沢、城内——への補助金と火災見舞金の計上です。

最下段、7目生きがい福祉施設管理運営費、丸の福祉施設管理運営費は、3か所の福祉センターの指定管理委託料が主なもので、ボイラー点検費用などの増により前年度比120万円の増です。

次112、113ページ、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、改築工事がほぼ完了したことにより、前年度より7億8,825万円の大幅な減となっております。丸、魚沼荘施設管理運営費は、施設管理と入所者に係る経費ですが、前年度より252万円増の計上です。平成28年度から社会福祉協議会による指定管理に移行することに伴い、従前の各項目のほとんどが一番下の行の指定管理者委託料に集約されております。必要経費につきましては、前年度実績に新施設に係る経費の見込みにより算定しています。下の丸、魚沼荘改築事業費は、平成26年度からの継続事業のうち、旧施設の解体までが平成27年度中にほぼ完了したことから、基礎の撤去整地及び植栽工事に係る費用のみとなっております。

次に9目臨時福祉給付金事業費は、前年度に引き続き臨時福祉給付金に加え、アベノミク

ス効果の均てんのために低所得の障害・遺族年金受給者向けとして給付する年金生活者等支援臨時福祉給付金給付に係る経費であり、対象者をそれぞれ1万1,000人と750人と見込み、事務費と合わせて6,910万円の計上です。なお、年金生活者等につきましては、国の平成27年度補正予算措置に基づき、当市でも平成27年度補正第3号で、低所得の高齢者への給付分として1人3万円の6,000人分について措置したところであります。

以上、1項社会福祉費の総額は、41億672万円で、前年度比14.4%、6億9,356万円の減となっております。

次114、115ページです。2項児童福祉費になります。1目子育て支援費（児童福祉総務費）は、前年度比6,785万円、16.2%の減の3億5,163万円の計上です。減額の主な要因は、学童保育施設の建設工事の完了によるものです。

最初の丸、子育て支援総務費は、出生祝い品支給に関する経費が主なもので、ほぼ前年度並みの計上です。2番目の丸、学童保育対策事業費は、NPO法人、社会福祉法人等に学童保育を委託する経費が主なものですが、私立の施設の開所などによる利用者の増により、委託料が2,190万円ほど増となっております。次の丸、学童クラブ施設整備事業費は、私立金城わかばクラブの施設改修に係る補助金の計上です。その下、2つの丸の事業は、ほぼ前年度並みの計上です。

次116、117ページをお願いします。2つ目の丸、子ども医療費助成事業費は、ゼロ歳から中学校卒業まで通院・入院の一部負担金を助成するもので、ほぼ前年度並みの計上です。ただ、平成27年度までは、県単分と市単分を区別して、市単分を子ども妊産婦医療費助成事業としておりましたが、平成28年度から、子ども医療費助成事業費の中に統合しております。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費は、出産した翌月までの保険適用分の一部負担金を全額助成するものですが、見込みによる助成件数の減から350万円の減額です。なお、この中にありました、市単分の子ども医療費助成金は先ほどの説明のとおりです。このことにより本事業で6,826万円の減額となっております。1つ飛んで次の丸、不妊治療医療費助成事業費は、不妊治療医療費及び不育症治療費のうち保険適用外分について助成するもので、前年度実績からの見込みにより105万円の減額計上です。

次、2目児童措置費は、前年度比1,995万円、1.7%減の11億8,505万円の計上です。最初の丸、児童扶養手当支給事業費は、受給者数の見込みにより367万円の減、次の丸、児童手当支給事業費も見込みによる受給者数の減により、1,634万円の減となりました。一番下の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、次の119ページ2行目に記載の、高等学校卒業制度認定試験合格支援事業給付金を平成27年度からの継続として、ほぼ前年度並みの計上です。

3目児童福祉施設費ですが、前年度比5億9,690万円、35.4%増の22億8,212万円の計上です。増額の主な理由は、八幡保育園の改築工事に係る経費の計上によるものです。丸、常設保育園管理運営費ではほぼ前年度並みですが、全般的に経費の節減などにより、147万円ほどの減額です。

120、121ページをお願いします。一番上の丸の常設保育園保育費は、市営保育園の保育に係る経費で、実績見込みなどにより加配・産休等代替を含む臨時職員賃金が250万円ほど減額となるほか、光熱水費、消耗品費の減などにより、453万円の減額計上です。次の丸、公設民営保育園委託事業費は、公設民営保育園——めぐみ野、上町、浦佐認定こども園——3園に対する運営費と補助金で、園児数の増や、特別保育事業補助金の755万円増などにより、1,033万円の増額となっております。丸、私立保育園委託事業費は、新規開園のたんぼぼ保育園と、小規模わかば保育園の2園に対する委託料及び特別保育に対する補助金です。野の百合保育園とわかば園につきましては、123ページの丸、私立認定こども園事業費に移管したために皆減となっていることなどから、全体では前年度より9,580万円の減となりました。

121ページ一番下の丸、保育園施設整備事業費は、123ページにかけて記載のとおり、八幡保育園の改築に係る費用、及び大木六保育園の敷地に建設予定のどろんこ保育園に対する整備補助金1億6,517万円の計上が主な内容として、前年度比3億6,898万円の増となっております。

なお、前年度まで計上しました認可外保育施設補助事業費は、たんぼぼハウスが認可保育園に移行したため、皆減となっております。

次の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費は、萌気園が花てまりで実施する病児・病後児保育に対する補助金です。1つ飛んで丸、私立認定こども園事業費は、前年度からの金城幼稚園、むいかまちこども園に加え、先に説明のとおり、野の百合、わかば保育園を含む運営費の負担金及び特別保育への補助金です。そのために3億4,830万円の増額となっております。

なお、子育て世帯臨時特例給付金事業は、平成27年度で事業終了のため皆減です。

以上、2項児童福祉費の総額は、38億1,880万円で、前年度比14.3%、4億7,812万円の増となっております。

次、3項生活保護費です。1目生活保護総務費の丸、生活保護一般経費は、国県補助による就労支援員と医療扶助適正化のためのレセプト点検員各1名の臨時職員に充てる経費と、次125ページ記載の各種審査委託料ですが、ほぼ前年度並みの計上です。

2目生活保護扶助費は、被保護世帯への扶助費で、見込みによる計上です。前年度まで別目で計上しました、かしわ荘やおぐに荘などの救護施設入所者11名分の費用である生活保護施設費を、一番下の行に施設事務費として含めたことなどから、前年度より3,100万円の増ですが、扶助費自体は700万円の増となっております。なお、扶助の種類ごとの計上となっています。

一番下の3目生活困窮者支援費は、平成27年度に着手した生活保護に至る前段階での支援を行う事業の経費で、社会福祉協議会への委託料と子どもの学習支援及び住宅確保に係る給付金です。

以上、3項生活保護費の総額は2億8,642万円で、前年度比1.9%、527万円の増となります。

3款の説明は以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 121 ページから 123 ページにわたってです。保育園と認定こども園の委託事業費ですけれども、今、社会的に子どもの数は減っていますが、保育園のニーズ、こども園のニーズというのはすごく大きいわけです。先ほども予算の説明の中でもあったように、病児保育、病後児保育も含めて、今は社会的におじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住まない核家族化が進んでいる中で、保育園、認定こども園の社会的な割合というのはものすごく大きいと認識しています。

今後、子どもの数が減っていくことに対して、保育園にかかる要は仕事の負担も含め、子どもの数が減っていくことと仕事量が増えていくことと、保育士の数が伸び悩んでいるということと、保育士の担い手不足の一番の原因は労働賃金だったりすると思うのです。そこから辺の今後の見通し、5年、10年で推移が、見通しが立っているものがあつたら教えていただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 今、議員がおっしゃったように、子どもの数そのものは減っている。しかし、保育も含めた子育て関連については、相当の需要といいますか要望があるということで、数に比べるとアンバランスということですが、これはこれで致し方ない。そして、昔といいますか、つい最近までは3歳からが保育園と。それがもう今や産後2か月、3か月からでも預けなければ働けないとかそういう問題がありますので、当面、子どもの数は減ったにしても、保育的な需要がどんどん減ることにはならないと思っております。

そして我が市は毎年保育士さんを採用させていただいておりますが、おかげさまでこれは数に不足したことがないのです。そして、賃金的に都会のほうでは全国的には安い、安いと言われておりますが、我々、一応公務員的な部分ですから、そこで保育士の賃金が安くて例えば民間に行きたいとかということは、私はちょっと聞いていません。ある意味保育士さんの潜在的な数といいますか、これは私たちの市に限ってですよ、まだしばらくあるのだろうと。今そこに臨時でお勤めいただいて、また試験を受けるという方もいらっしゃいますし、ちょっと悩ましいのは、民間保育園に勤めながら、やはり公務員のほうが良いということでそちらを受けるという方もいらっしゃいます。それは結局我々が採用しますとね、そっちの民間のほうがちよつと。

ですから、民間の保育士さんの賃金的な部分は確かそう高いものではないかと思っておりますので、その辺にある程度問題が集中している部分あるのかもわかりません。それらも結局本当に賃金が安くていけないのであれば、国全体で今、考えていますけれども、我々もそのことについては相当検討していかなければならないと思っております。いずれにしても今のところもう減るという要素はまずないと。10年、20年先はちょっとわかりません。ここ四、五年はそういうことはないのだろうと思っておりますので、一層力を入れていかなければならないと思っております。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 117 ページの不妊治療についてですけれども、こういう事業があるのは非常にいいことだと思うのです。こういうふうと思うのですが、不妊治療の相談をしに来たけれども、ほかの人と同じ並びで、結構プライバシーだけれども、というのがあったので、個室にするとか、ちょっと違うところにするのじゃないのかなということが1点。

あともう1点は、やはり不妊治療ですけれども、特定妊婦健診、顕微授精とかそういうところにだけ支援していますけれども、例えばそれ以外でも悩んでいる方っていると思うのです。不育じゃなくて、特定不妊治療までいかない、いろいろな、例えば卵子が育たないとかそういうこともあると思うのです。そういうところにかかっている方も中にはいて、60万円とか70万円かかっているなんて話がある。こういう事例もあるのだけれども、この間ちょっと聞いたときに、行政にあまり不妊治療についての相談に来る方が少ないと聞いたのです。県に行ったり、病院に直接行ったりとか、こういう事例を聞いて、なるべくいろいろな事例を聞けるような体制をつくって、そして市でまた独自に子どもを産めるというか、補助するところは補助していくということも、私は大事ではないのかと思うのです。要は市民からどうやって意見を聞いていくか。ここの後段についてお願いしたいのですが。

あとそれと、119 ページというか、123 ページになるのか……。例によっていつも言っている、全天候型子ども広場です。今回もどこにもちょっと見当たらないなという思いがあるのですけれども、そののところをちょっとお聞かせいただければありがたいのですが。どこかに隠れているのですか。

○議 長 市長。

○市 長 いつもご質問いただいております、てくてくですが、1つだけきちんと表明しておりますのが、平成29年に中保育園が新しく開園をします。そうしますと塩沢保育園を廃止しますので、そこをまず1つはやろうと。それから平成30年にもう1つ、今私どものほうで提案しておりますが、地域の方が受け入れるかどうかは別にいたしまして、あく学校を大幅にこれに使ってはどうかと。しかも、その地域の中心地にありますから、これは少しぐらい遠くても、例えば市街地の皆さん方がそこに行くにしたって、車で10分、15分というところですから、そんなに不便ではない。しかも、周辺には商店もあつたり、いろいろ利便性は高いわけです。そこをということで、今、地域の方に持ちかけはしておりますが、その結果として地域としてはとても受け入れ難いということになれば、それは別ですけれども、一応それは。ですので、今のところ正式に予算としてここへ出ておりませんが、構想としては出てきているということで、もう少しお待ちをいただければ実現していくものだと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の、2点目も関連しますが、不妊治療の関係ですけれども、議員がおっしゃるように、直接市の保健師なりに相談に来られる方というのはやはり少なく、直接女性が通いやすいクリニックそういったところで、女性ばかりではなくて男性も同伴と

というのが多いのですけれども、相談を受けてその後具体的な不妊治療に至るというケースがあって、市のほうに来られることはまれです。ですので、まれと言っても市のほうでも妊娠に関する相談というのは受けているわけですので、その辺のところの周知も行って、医療機関に誘導するとか、その場で相談を受けて解決できるものは解決をするような形でいきたいと思います。その際にもプライバシーの面での配慮というのは十分やっていきたいと思っています。

不妊に関する相談の関係ですけれども、今年度に入りまして、県が不妊に悩む方の相談事業というのを事業化しました。これは最高 30 万円ということで、先ほど議員が言った 60 万円には至りませんが、一部でも補助できるという制度ができましたので、それらの活用をしていただくよう PR はしていきたいと思っています。以上です。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、てくてくのほうですけれども、やはり非常に要望が高いですし、アンケートでも常に上位に来ると聞いています。あとそれと、市の要望で一番高いのが、ちょっと私は忘れちゃったのですけれども、確かジャスコかあその銭淵公園だったのですよね。2 番目が八色の森、3 番目が確か今泉記念館だったのです。

私が聞いている中で、今、市長は塩沢保育園の跡地にとかの話がちょっとあったのですけれども、塩沢保育園は狭くないかという声があるのも事実です。私が見ても天井が低いとかいろいろあるので、私は公民館とかがどうかとか思うのです、塩沢公民館とかね。あとやはり今泉記念館のあたりにできればいいなというふうな思いが私自身にありますし、保護者の中からも聞こえてきます。今、学校のほうも考えているなんて話もありますが、なるべく早めにできていけばありがたいなと思いますので、もっと進めてください。

あとそれと不妊については、なるべく周知をして、いろいろな事例を聞いて、そして聞く姿勢というのでなるべく、やっていると思うのですけれども、もっとウエルカム、ウエルカムで事例を聞いて、そしてみんなで悩んで、なるべく補助——補助という言い方はおかしいかもしれないですけれども、支援ができるように体制をつくっていただければと思います。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 点だけお聞きします。115 ページの学童保育ですが、学童保育になると、どうしても私たち地域では、夏休み、また休みをとるのに非常に入りたいという方がいるのです。そういったとき NPO 法人のすまいるネットさんですか、そういったところの教えてくれる先生方の対応が、子どもたちが多くなったときは非常に何か厳しいような、それとまた場所の設定もあるので、そういったものはどういう対応をなされるのか、その点をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 確かに通年と比べて、長期の休暇については倍ぐらいになることも申し込みのほうで想定されておりますので、なかなか先生方も、指導員も大変な苦勞をしております。

ます。今までの学期の中で子どもとかかわってくる中で、いろいろの対策を考えて休みに向かっているということですので、あまりスタッフを増やすことはなかなか余裕がなくてできませんけれども、必要であればその中でスタッフを臨時的に増やして対応するとか、そういう対応を考えているということです。あとは指導の仕方もスキルアップを図りながらということで、それなりの準備をして臨んでいるということですので、そのようにお願いしたいと考えております。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 わかりましたが、特に子どもたちが安心して学童保育にまた行かれるように、最善の努力をしていただきたいと、そのようにお願いするところでございます。お願いいたします。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 103ページの心身障がい者助成事業費の障がい者タクシー利用料金助成という部分でちょっと質問したいと思います。多分、タクシー券だと私は思って質問するのですが、昨年も3月に一般質問を行いまして期待もしている部分ですが、前年度と変わらない1,100万円ということですが、そういう判断をした理由ですね。ニーズがないというのを含めてですけれども、それを教えていただきたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 障がい者のタクシー券の関係でございます。こちらのほう、タクシーというのは移動手段、社会参加の一つの手法という形で、タクシー券のほうを配布させていただいているということでございます。あとこのほかに交通費助成とか、社会参加の促進ということで、自動車の改造ですとか免許の取得とか、そういう助成も行っております。あとそのほかに、なかなか1人で行動できない方には、介護ヘルパーがついて同行するというところで、社会参加を促している部分もあります。あと、バス、タクシー、こちら民間の企業になりますが、こちらのほうでの割引もさせていただいているということで、総合的に障がい者の移動についてどのように取り組んでいるかという部分がございまして。

また、タクシー券につきましては、ガソリンで代替できないかという部分も意見としていただいているところであります。ただ、ガソリンですと障がい者のために使われているという部分がなかなか担保しづらいと。南魚沼市の場合は、運転できない方に対してタクシー券を交付しているという状況ですので、障がい者のためにガソリンが使われているのかどうかなかなか認定しづらいという部分がありまして、そういう部分で検討してはおりますが、まだ判断に至らないということでございます。

ちなみによその市町村で多いのは、一、二級の方にだけタクシー券を配布しているのがほとんどでございます。当市の場合は1級から4級ということで幅広く対象にしているという部分もございまして、よその市町と比較のしづらい部分もあります。そういう中でなかなか合理的な線引きができなくて、毎年しているだけで終わっているというような状況でございます。以上でございます。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 今回の回答を聞きましたけれども、関係者の声というか、強い要望というのは届いているのでしょうか。なかなかそれが、ちょっと今の話だとわかりません。もう一度お願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 一番ニーズの強い声は、透析患者の方からの要望が一番強く届いております。透析の方は週に数回病院のほうへ通うということで、どうしても利用回数が多くなるということで、特に透析後なかなか体調のほうがすぐれないという方もおまして、そういう部分でのニーズが強く、そのような要望をいただいているところでございます。ただ、その部分を含めて、総合的にどのようにしていくかという判断にまだ至っていないという状況でございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 済みません、4点お願いします。まず、101 ページです。地域福祉計画策定支援業務委託料というのがあります。地域福祉計画、ちょっと前に県の福祉計画がずっと策定されていなかったという話もありまして、2015年度に策定しなければならないのも1年遅れで、今年度中に何とか策定するという事になっているらしいのです。我が市の福祉計画だから関係ないやということになればそうでしょうけれども、そういう状況の中での福祉計画策定第3期になるのでしょうか、なるのですが、内容的にも、そしてまたスケジュール的にも、県のこういう対応が遅れている部分で支障はないのかというところ、問題なく進められるのかというのを、1点お聞きしたいと思います。

2点目が113 ページです。魚沼荘の指定管理の関係であります。平成28年度から社会福祉協議会のほうに指定管理になるので手が離れるわけですがけれども、手が離れるとは言っても、平成28年度からということで、そして全面的に指定管理ということになると、社会福祉協議会のほうが責任を持ってやるということになるのでしょうか。ですが、こういう施設でありますので、従来からの生活、生命のかかわりがあるわけで、何らかの関係でしばらくはちょっと関係を持っていかなければならないというか、チェックといいますか、指導なり、そういう関係が必要かと思うのです。指定管理に出したとはいえ、そこら辺安全面でのそういうかかわりみたいなのは続くのかというところが、ちょっと心配な面がありますのでお願いいたします。

117、119 ページですね。一番下の母子家庭等対策総合支援事業がありますけれども、その内容が119 ページということです。高等職業訓練促進費これは3月の補正で、平成27年度予算はほとんど全額減額ということになったのですけれども、内容的にやはり母子家庭の方々が今、望んでいるところではないのも事業としてなっているのかもしれないという観点での検討もお願いしたいということで、お願いをしてあります。

そして、そういうところを県とも相談しながらということで答弁はいただいているのですが、ここでまた予算化されているわけです。時間が経過していないわけですので、考

え方として母子家庭のこれは高等教育訓練でありますけれども、就労支援の観点からどういう考え方をお持ちなのかというところで、もう一度お聞きをしてみたいと思います。

もう1点だけ済みません、125 ページです。真ん中辺に生活困窮者支援費がありますけれども、説明をいただきました。生活困窮者自立支援事業の関係ですが、説明の中でも、学習支援も含めてということで説明がありました。この学習支援は任意事業でありますけれども、平成27年度の実績を見ますと、なかなか社会厚生委員会等の報告からしても、やってはいるのですけれども、なかなか実績的にいまいちかなという状況もあるようであります。私はただけれども、ここの事業の中での学習支援というのは、期待しているところも大きいわけですが、平成28年度の考え方についてちょっとお聞きをしたいと思います。4点お願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 では、1点目の地域福祉計画と4点目の生活困窮者のほうの関係を説明させていただきます。県の上位計画ができていない部分で、当市の計画がどうかという部分でございますが、大枠の方向性については、国からこういう事項を盛っていただきたいということである程度の指針は出ておりますので、その方向で世の中の新しい変化、状況、今までの計画の中に反映した形の中で、進めさせていただきたいというふうなことで考えております。

あと、4点目の生活困窮者の子どもの学習支援の関係でございます。平成27年度までは拠点型ということで、山口にある夢想舎さんのほうへ委託をして実施してまいりました。若干登録者が少ないところで実績が上がっていないという関係はございました。平成28年度からは若干方向を変えまして、拠点型ではなく訪問型、市のボランティアが自宅のほうへ伺って、お子さんの、放課後が主体になるかと思いますが、そのときに大体2時間単位ぐらいで、学習支援に当たったり、また保護者の療育相談等の相談に乗ったりという形で、やり方を変えて取り組みたいと今計画しているところでございます。以上で終わります。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目の魚沼荘の管理ですが、前にも指定管理のところでお話したかと思うのですけれども、23名の職員のうちもう既に21名は、ずっと社会福祉協議会に委託しております。これは相談事業と支援事業ということで、介護の専門員による対応をやっておりますので、入所者に関する対応はそれらの方がもう万全ですので、その辺の面はもう心配ありません。

あと、全体的な施設の管理、それから市との連携に関しましては、もう既に社会福祉協議会のほうと指定管理に向けてどういった形でというような打ち合わせを十分やっております。平成28年度に指定管理に移ってからの対応ですけれども、これも申し上げてあったかと思うのですけれども、定期的なことではまだ決めておりませんが、市が入所者の認定、調整の関係をやっておりますし、随時連絡をとりながらケース会議といいますか、そういうのを持ちながら運営に対しては指導、それから入所者の管理についても責任をもってやっていくという計画でおります。

それから、母子家庭の関係ですけれども、確かにいろいろなメニューがあって、なかなか実績が上がらないという面があります。ただ、過去においては実績をもってそれを活用した中で、資格を取得して実際に就業されている方もいるということですので、決して無駄ではない事業だと思っております。

ただ、利用者が増えないというのは、制度自体に問題があるのか、それとも私どもの周知不足かという問題もあります。国県の補助を得て行っている事業ですので、これについてはもうこれでやるしかないのですけれども、ただ、独自のメニューで何かいい支援があるかどうかというのは、今後また対象者の意見を聞きながら拡充できるのか、また別のメニューができるのかということも含めて考えていきたいと考えております。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 点お伺いさせていただきます。最初に 101 ページの民生委員の件でございますけれども、ことし改選の年だということで 142 名の方がされているということでございます。月 1 回の会議をし、内容等を研修されているかと思うのですけれども、どんなことをされているのかお聞かせいただきたいと思っています。

2 点目であります。117 ページ、子どもの医療費助成の件でございます。我が市は医療費を、今までどこよりも先駆けて、単費でいろいろ頑張ってきたいただきましたけれども、昨年度から県単というかそういう部分が拡充されてきました。その中で医療費のかかり方ということについてお聞きしたいのですけれども、今、共働きの方が増えている中で、夜間受診だとかそういう方が増えているのではないかと私は推測しているわけです。そういう実態等がわかりましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

そして、3 点目であります。同じく 117 ページの下段であります。不妊治療と治療の医療費の部分でございます、ここを見たときに、本年度不妊が 450 万円、単費でということであります。このほかに先ほど言ったように、県から 30 万円という形で出ているとお聞きしております。その部分で例えば予算を見て、平成 26 年度の去年 9 月の決算を見ますと、75 件の申請で 22 人の出生届けが出ているというふうに私は確認しております。今年度そして 510 万円の決算の予算が出ておりますけれども、今年度は 450 万円というそういう単費だけですけども、こういう部分が出ている。金額 450 万円ですね、その部分、どのような捉え方をされてこういう金額にされているのか。今、人口減少の問題等で、いろいろ多くの部分で応援をしたいと思っているわけですけども、その点をお聞きしたいと思います。

あわせて、この部分で不育治療の件でございます。不育治療に関しましては、報告の中にも出ておりますけれども、平成 27 年度は 1 月末までにゼロという状況が報告されています。私の周りでは不育とか流産されて困っているという声もかなり聞いている割には、ゼロというのがどういう形でゼロになっているのだろうか、どのように分析されているのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 点目の民生委員の例月の研修の関係で説明をさせていただきます。民生委

員は福祉、医療、子育てと多岐にわたっておりますので、そういう部分を網羅した形の中で研修を進めているということでございますし、できるだけ時事といいますか、制度が変わった部分は早めに説明をするような形で取り組んでいるという状況でございます。

また、必要に応じては、教育委員会のほうとか県の出先の機関からお願いをして、テーマに沿った内容を説明していただくということで対応させていただいております。警察とかも年1回程度は説明いただいているという状況であります。

あと、ことし改選ということでございますが、改選のあった年については、初回については全員対象に初級者研修ということで、制度全般の説明をさせていただいているということでございます。以上でございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目の医療費の関係について答弁申し上げますが、制度が拡充されたということで、この制度の利用につきましては、十分に対応できているのではないかと考えておりますが、議員ご指摘の夜間の診療の状態がどうなのかということになりますと、こちらではちょっと把握する手段を持っておりませんので、今のところどのくらい伸びているのか、実態はどうかというのは把握しておりません。以上です。

あとは不妊関係につきましては、保健課長が答弁申し上げます。

○議 長 保健課長。

○保健課長 ただいまの不妊治療の予算の件でございますけれども、平成26年度の決算では確かに510万円程度という結果が出ております。平成28年度についての需要額といいますか、見込みを立てるときに平成27年度の実績を見てしております。それとあと、国の制度が変わったということもありまして、平成28年度から43歳までの方が一応不妊治療の対象という制度の改正もあります。そういった中で平成26年度は特定不妊治療で59件、それから人工授精で16件という申請がありましたけれども、平成27年度はそれが特定不妊治療では今39件、人工授精では15件というふうに数が減っておりますので、それに対応した予算を組んだということでございます。

不育につきましては、確かに申請数が全く今のところはゼロ件ということで、ありません。それで県内で一番最初に始めました見附市だったのでしょうか、そちらのほうともいろいろと情報交換をしている中で、やはり見附市さんのほうも最初の年は全くなかったということでした。我々のほうもやはりこういう制度があるということをよく周知をしていく必要があるということで、市内の産婦人科のある基幹病院、あるいは十日町市のたかき医院という医療機関のほうへ、市ではこういう制度がありますというようなことを、文書でお伝えをしているというところでございます。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の民生委員の件でございますけれども、本当に大変で、お受けいただけるだけでもありがたいわけです。その中で若干ちょっと私が気になる部分は、人によってかなり違うのではないかと懸念がないわけでもないわけでありまして。人それぞれ状況が

違いますから、また本人がわからないという部分もあるのではないかと思いますので、そういう部分は市の皆さん方はどのように実態を見ておられるのかお聞かせいただきたいと思っています。

次、2点目の子どもの医療費の件でございますけれども、わかりました。それで私ちょっと確認と周知徹底をする意味でも再度確認したいのですけれども、今、我が市は実際に不妊治療をする場合は、例えば親御さんが不妊をやりたいと、不育をやりたいと、そういった場合、県と合わせて幾ら助成ができるのかお聞かせいただきたいと思います。幾ら助成をしているのか。

そしてまた、不育症に関しましても、やはり周知徹底をもう少ししなければいけないかと、今おっしゃったとおりに感じるわけです。子どもさんが欲しいのになかなか授からないという多くの人たちに、こんないい制度があるわけですので、その点をさらにどうしようとしているのか。今お話がありましたけれども、それで大丈夫なのか、もう一度確認させていただきたいと思っています。

それとちょっと前後して恐縮だったのですけれども、子どもの医療費の関係ですけれども、私が今気になるのは、小さいお子さんは夜だとかそういうときに発生する件数が私は多いと思っていますのです。その中で基幹病院ができたり、我が市でも市民病院の夜間診療だとかそういうのが始まっておりますけれども、例えばあるところでは、電話するとまだ来ないでくれとか、このぐらいじゃ大丈夫だとか。いろいろそうして保護者ではなかなかわからない部分があるわけですね。そういう部分の夜間の、地域の小児科に関する相談ができる体制というものがどうなっているのだろうか。

ちょっと私は疑問視する件があるのです。すごく不安なわけですから、行きたいのだけれども、あしたまで待ってくれだとか、そういう声も聞こえます。まだ動いたばかりでチームワーク等ができない部分もあるかもしれないのだけれども、その点、小児緊急電話相談という制度などのあり方ですね、そういう部分を我が市はどのように進めておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 夜間のお子さんも含めて緊急的な受診といいますか、要請であります。実は先般、夜に私の家にもあるご家庭から、里帰りしている娘の子どもがちょっと熱があつて、市民病院に電話をして症状を話したら、そのくらいであればあしたで大丈夫ですから、あしたまで待ってくださいよ、と言われたと。心配でどうしようもないがと電話をよこしたのです。電話でまず症状を説明させますよ、救急依頼は。お医者さんも受けて、基幹病院だって同じです。そして医師あるいは看護師の判断で、それは親御さんは心配でしょうけれども、その程度であれば今熱を冷ましながらか、あす来てくださるかということを行います。

それで、どうしても——これはあまり進められる方法ではありませんけれども、本当に心配でどうしようもなかったら、救急車を頼んでください。そうしていただかないと、とても我々が医師に対してこういう指導をしてくれ、ああいう受け答えをしてくれなんてことを言

われませんから。ですので、これはどうしても親は心配で、もういても立ってもいられない、子どもも大変な状況だということが確認できれば、それは救急車以外にほかはありません。

お医者さんも看護師さんも、大体症状を聞けば、おおむねのことは理解しているのです。例えば水を飲ませて寝かせていてくださいとか、何かまた緊急的なことが出たらすぐおいでくださいとか、そういうことを確か言っているわけです。私のところはそういう相談電話でしたので、そうしてやはりきちんと話をしたら、患者の親御さんもそれでも満足したと。

ですので、そういうちょっと動転したときに、もう子どもを連れて行きたいのだ、ちょっとお話してください、と言うと、なかなか状況がつかめなくて、子どもが、子どもがという頭の中ですから、的確に子どもの症状も把握できないうちにいろいろ聞かれば、何かわからないような対応をしてしまって、そのくらい大丈夫でしょうということもあるかもわかりません。

ですので、親御さんのほうも落ち着いて、本当にきちんと説明をして、ある程度やはりお医者さんを信じていただかないと、全部救急車使ってくれなんていうと大変なことになりますので、その辺も含めて対応をお願いしたいということでもあります。

保健課あるいは福祉課のほうで、お医者さんにこういう対応をしてくださいよというお願いはちょっとできませんので、これだけはひとつご理解いただきたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 特に経験の浅い民生委員にどういうふうな支援をやっているかという質問でございます。民生委員の定例の中で、ケース検討ということで事例を発表していただいて、その事例についてそういう対応がよかったのか、悪かったのかと。どうすればいいという具体的な事例をもとに研修もやっております。また、相談を受けた場合、当然わからない内容の、どう対応すればいいかわからないケースがございます。そういう場合は先輩委員、また地区の協議会長様のほうへ相談をしてくださいと。問題については必ず1人で抱え込まないよというところで、それぞれ会議の中で口を酸っぱくして言っておりますので、その辺は心配ないのかなと思っております。

また、福祉課サイドの支援としましては、できるだけ民生委員が本来の仕事に専任できるように、事務的な部分は福祉課のほうで負っているということで支援をしているという状況でございます。よろしく申し上げます。

○議 長 保健課長。

○保健課長 不妊治療、不育治療の額のことですけれども、今、市のほうでの制度としては通算6回を限度といたしまして、1年度当たりの申請の回数には限度がないのですけれども、1回の限度額は13万円ということでやっています。これが特定不妊治療に係るものです。

あと、人工授精では通算2年を上限としまして、1年度当たり1回を限度とし1回の限度額が3万円ということでございますし、不育症については、妻の年齢が満43歳になるまで申請回数の限度はないということですので、1回の限度額を一応10万円とさせていただきます。

県のほうでは、今回1月20日からの適用で、初回の治療に限り30万円を上限に助成するという新しい制度を始めたところですよ。新しいといいますか額を上げたということですよ。それに伴いまして、男性不妊治療を行った場合にも、15万円を上限にして上乗せの助成を行うということをございまして、市では県のほうの申請部分から満たない部分を私どもの市のほうで助成をしていくという制度になっております。以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 保健課長。

○保健課長 マックスで総額の助成額ということになりますと、通算6回ですと78万円、人工授精ですと通算2年を上限として、1年度あたりが1回ですので6万円ということになりますでしょうか。以上です。

県とあわせまして、県のほうの特定不妊治療が30万円ということでありますので、それに市をあわせますと、1回では43万円ということになります。これは県のほうでは初回の治療に限るということですので、2回目以降は通常の上限が20万円ということになっておりますので、2回目以降は市とあわせまして特定不妊治療では33万円がマックスといいますか、まで助成が受けられるということをございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 ありがとうございます。最後の不妊、不育に関しましてこういう部分が出ているわけですので、本当に市民の多くの方が相談をしていただいた中で、お一人でも多くの方が授かっていただければありがたいと思っております。

子どもの医療費の件でございませけれども、市長がおっしゃったように、やはり夜間というかそういう部分になったときに、医療費が増えてくるという部分がある面で逆に心配しなければいけない。市長もおっしゃったように、ちょっとのことで救急車を呼んで行ってもらうようでは困る——困るというか、心配しているわけだから困るわけでもない。本当に安心するためには、親の気持ちができるわけですけれども、その中で今よく私が見るとシャープ8000番という小児救急電話相談というのがあります。これはよく私はわからないのですけれども、その点ちょっとまたどうなっているのか。夜間の、地域の小児医療に対しての相談体制ができると聞いていますけれども、その点に関して我が市はまだ、地域の連携というのはなっていないのでしょうか。ちょっと私がまだ確認をしていないもので、こういうものかなり今進んでいると聞いているものですから、その実態がもしわかりましたらお聞かせいただければありがたいと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 その#8000番ということについて、私どもはちょっと認識しておりません。以上です。

[[「じゃあいいです」と叫ぶ者あり]]

○議 長 ほかに質疑の方は何名いらっしゃいますか。

[挙手あり]

休憩といたします。休憩後の再開を3時25分といたします。

[午後3時05分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時25分]

○議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 2項目お願いいたします。107ページ、老人福祉施設負担金事業費ということで、特養施設4園の負担金がついておりますけれども、この4園は特別養護老人ホームであります。市内にはまだ特別養護老人ホームがあるわけですが、この4園について負担金として支払っている理由と伺いますか、それをお教えてください。

それから121ページ、公設、私立、公設民営それぞれの保育園への委託事業費ということでのついております。質問は、公立と民間保育園、1番議員からも関連質問がありましたけれども、ここでの、いわゆる労働条件それから給与と伺いますか、そういったもので官民格差はあるのかどうか。以上2点お願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の負担金の関係でございます。こちらのほう、制度が開始された当初、そのような施設サービスを行う事業所はないという中で、行政のほうも負担をしながら、そういう施設整備を進めてきたということで、行政側の負担を払って整備を進めてきたということでございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の保育園、公立と民間の労働条件の格差があるのかどうかということです。これは実際に私どものほうで民間に調査することはできませんが、ただ、補助金の申請等で上がってくる書類を見る限りにおいては、全体的な平均を出しているわけではありませんけれども、若干格差はあるだろうとは思っております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 施設整備の負担金ということですが、人件費等の補助は行っていないか。

それから、保育園の保育士の労働条件、給与についてですが、平均値で推しはかっているということですが、いずれにしても保育士の不足であるとか、あるいは介護従事者の不足であるとか、結構問題になっているわけでありまして。当然のことながら労働条件というのは、1つの大きな要因であろうと思っているわけです。

保育園については、少なくとも市が委託してやっているのであれば、そうした労働条件についても、ある程度の考えをもって対応すべきではないかと思うわけです。その辺についてどう考えておられるのか。以上、また2項目をお願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 施設整備の負担金の関係でございます。こちら施設の償還費を行政側で負担

していると。ですので、補助金、自己財源を除いた施設整備に係る償還分ということで負担しているということです……（「人件費についてはないでしょうか」と叫ぶ者あり）人件費は含まれておりません。（「その補助はないのですか」と叫ぶ者あり）人件費の補助はしておりません。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 労働条件の関係ですけれども、特にこれについて市が格差を是正するために、労働条件を改善するために何かをするということではありませんけれども、国の制度の中でも労働条件改善ということでの措置費はありますので、それを市によって交付して、その中でできるだけ改善を図ってもらおうというふうに考えております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 いずれにしましても、介護福祉を進めていく上でも、あるいは保育園事業を進めていく上でも、そうしたそれぞれに従事する者の労働条件というのが、今は問題になっている情勢です。保育園については国の措置費があるということですから、どうなっているのかという検証をしっかりとしながら、やはりある程度の指導をやっていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 保育園につきましても、介護施設につきましても、特に介護施設はさっき触れたように、介護という部分が発足した当初、これはもう半官半民的に整備をやっていこうということで始まっています。今やもう市のほうでそれに一切関与はしないで、民間の事業者の皆さんでどうですかという話をしましたら、毎年毎年これだけ出てきているわけがあります。その部分について市が、では我々のところがこれだけの給与を払っているから皆さんももっとということは、とても市の単費でできるものではありませんので、国の制度改正を待つ以外にない。

保育園も同じです。ご存じでしょうけれども、この近辺でこのくらい公立保育園をいっぱい持っている市はありません。我々はずっと公立でほとんどやってきていたわけです。あと、民間でもやりたいという方が出て、そしてそれでいいですからやりましょうということなので、さっき部長が申しあげましたように国の措置費の中で、例えば労働条件が著しく違っていると、そういう部分については是正をしていってもらう以外に——我々がそこに今度は市で補助をして、保育士の賃金を例えば上げるとか、上げるとか、これはなかなかできない。

でき得れば、保育施設等も含めて本当は民間をもうちょっと増やしたいと、いわゆる公設民営ですね。しかし、皆さん方の反対もあって、なかなかそこは進まないわけがありますので。そういう特殊事情が私どものところありますが、極力できることはやりますけれども、無理なことはできないということでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 101ページの、もう少しいろいろな部分に行くかと思うのですけれども、社会福祉協議会という部分についての委託あるいは補助金等が出ているのです。本来市がや

るべきところ、それが社協に委託という形に移行しているというふうに捉えますと、今回の貧困対策とかという問題もそうですが、かなり肥大化してきているのではないかなというふうに――項目が幾つにもわたっていますので。大体社協にどれぐらいのお金が出て、事業を行っていただいているかというあたりをつかんでおりましたら、ひとつお聞きいたします。

それから、国民健康保険について、特別会計があるわけでありましてけれども、1億3,000万円の繰り入れをして、できれば上げたくないということで方針を示していただいているわけですが、前年並み――要するに税率を上げないという方針のようであります。

先般も申し上げましたけれども、本当にどういうわけか実質賃金はどんどん下がっていくと、回復していないということでもありますので、横滑り、要するに現状維持を評価する分には考えられるのですけれども、実質的にはなかなか負担が増えているという状況だと私は考えるのです。その点について引き下げをという話が、他の自治体では今どんどん出ているところですが、どういうふうに考えているかひとつお聞きします。

それから、今ほどの質問に若干かぶりますが、保育についても委託、公設民営という形が今、進められている中でありましてけれども、保育のレベルですね。官と民のレベルについてどういった連絡体制をとっているのか、ひとつお聞きしたいのです。独自性に任せているという部分の話がよく聞こえるのですけれども、その点どういった計らいをされているのか。

それと、以前、浦佐の認定こども園のときに私は議論に参加した経過があるのですけれども、要するに今ほどの待遇の関係を、市として関与できるかという話をしたときに、できないとは言わなかったのですね。ところが、今の市長の考え方でいくと、そこに何の関与もできないというようなお話であります。若干、漏れてきている言葉を聞きますと、なかなか早出、残業の請求ができないとか聞こえますけれども、その辺やはり市が事業としてやるべきところを委託しているという観点からすると、かなりの踏み込みができるのかなと私は考えるのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 それぞれ担当できちんとお答えしますが、国保については、今、議員がおっしゃったように、我々も下げられれば一番いいのですけれども、とても今そういう状況ではないので、せめて率を上げないでやっていきたいと。そして、低所得者層の皆さんに対しては、それぞれの措置もございます。今回最高限度額がちょっと上がっているわけですが、これはある意味高所得者とはいいませんけれども、所得の高い方たちが非常に対象になるということでもありますので、平成30年の県に統合するまでは、ここはちょっと手をつけないで、そのまま行ければと思っております。

例えば今、市が独自に下げたとして、今度平成30年のときに、それが県下の中でどういう位置づけになるか。また、上がってしまったとか、そういうことも非常に私は懸念しているわけでありまして、今、財政的にもとてもこれ以上、5億円も10億円も突っ込んで率を下げ、国保税をどんどんと下げていくという方向でないということをご理解いただきたいと思っております。

それから、保育のレベルは後でお答えしますが、我々も例えば労働基準法違反的な部分とかそういう部分が見えるということは、それは指導にちゃんと入ります。ただ、賃金が例えば安いからそこに上乘せをして、我々がその分を補填しますと、そういうことはできませんということを今申し上げたところであります。いろいろの中で劣悪な環境だとか、労基法に違反、あるいは抵触しているとかということが散見されれば、当然きちんとした指導には入らせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の社会福祉協議会の関係でございますが、これは社協は設立の趣旨に基づいた本来の事業をやっておりますし、市の委託事業も段々増えております。その内容としましては、法人本来のもともとの地域の社会福祉貢献の事業、それから介護の分野でもやっておりますし、県からの受託事業等もやっております。近年、市からのいろいろ福祉の関係で受託と申しますか、委託する事業が増えておりますので、かなり業務的には多くなってはおりますが、これは社協もたくさん職員を抱えておりますし、それをその職員の方を有効に活用して、できるだけ地域の福祉向上に寄与したいという思いから、いろいろな工夫の中で事業を展開しております。

決して市の事業を押しつけるということではなく、社協は社協で独自の事業展開をやりながら、その中に市の事業があるという考えでおります。これらの事業を市の職員で全部やるというのは不可能でございますので、専門的な知識と技術を持っている社協に委託することが適当だと考えております。

それから、金に関しましては、そこに記載の人件費、それから運営費に関する補助金等がありますので、市から流れているのはその部分。あとは生活困窮だとかいろいろな事業がありますけれども、その部分での委託の委託料ということになります。

それから、保育園の保育のレベルに関しては、民間と公立はそれぞれ設立の趣旨が違っております。民間は民間でいろいろな手法を取り入れてやっています。従来は公立それから民間というのは、それぞれの独自の方法でやっていました。求める最終的な目標は、子どもの健やかな成長という面では同じですけれども、その手法には若干違いがあって、それぞれ独自を出しながらやっているということでございます。

やはり、それだと市の子どもに格差ができたり、いろいろな問題ができますので、民間も含めた中での定期的な勉強会と申しますか、そういったものもやっています。ただ、地域によって民間の捉え方が違いますので、そのやり方はさまざまです。塩沢、六日町、大和につきましては、それぞれ違った方式でやっておりますし、全体の会も、もちろん園長会議というものもありますので、その辺のところでのいろいろな情報交換をやって、全体のレベルアップを図っているということでございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 社会福祉協議会のこの部分だけでなく、社協というのは市がやりきれないといいいながら、最近ほとんど社協にお願いしている。今までやっていた養老院というか魚沼

荘も、全面委託という形も出てきているわけであります。我々としてみると、どういうふうに仕事の量が増えていっているのかなど。そして職員体制が本当に公でやるよりも民なんていう形で、どんどん人件費を圧縮されながらやっていくようになっていくと、さっきの保育の問題でも同じですけれども、使ってもらっているのだから仕方ないという形で、ワーキングプアという形が進んでいっては困るなということを懸念するものであります。その辺の考えをどうセーブしていこうとしているのか、ひとつ教えていただきたいということです。

国保については、気持ちはわかりました。下げられれば下げたいと。民間というか特に国保については、非常に大変な方々の集団というか集積されている場所でありますので、いろいろな角度から検討をして、やりきれないという形でない方策をひとつ探るべきではないかと考えています……

○議 長 答弁の必要のない質問は控えていただきたいと思います。

○岡村雅夫君 そういうことで、独自の方法をひとつ考える時点だということをお聞きしたのでわかりました。

それで、保育のレベルについてですが、学習会をするといいますけれども、昔たまたま臨時職員でうちの勤めたことがあったのです。やはり研修というものを公立の場合でも非常に大事にして、臨時職員まで学習に参加させていただいて勉強した経過があるようであります。そういった民がこれだけになりますと、官でも臨時が60%なんて時期があるなんて話を聞くと、そういった指導、学習というのは大変な労力を要するのではないかと感じていますが、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 社会福祉協議会の関係で「ワーキングプア」という言葉が出ましたけれども、特に社協につきましても、賃金水準としましたらそんなに悪いほうではないということですので、市がいろいろな仕事を委託することによって、そんなに条件が悪くなるということではないと思っています。

それから保育園の保育レベルの向上の関係ですけれども、学習会といいましても、それぞれの公は公、民は民でいろいろな研修会等もございますので、そこは積極的に参加する中で技術を高めていくという方向をとっています。あとは官と民の交流ですけれども、ユニバーサルデザイン事業等もありますけれども、いろいろな保育園を見て回ることによって、自分でやっていないところの気づきですとか、そういったものを感じとりながら、またそれを質問しながらということでの相互の交流の中で、技術を高めるという方法もありますので、学習会として会を開いてということばかりではないということで、ご認識をお願いしたいと思います。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。115ページ、ほのぼのの広場に関係したことについてですが、こういう場所ですね。全てこれを公が準備しなければならないのか。あるいはまた例を挙げれば、郊外の大型店あたりで空きスペースがあるわけでありますけれども、いろ

いろな利便性から考えて、ああいうところを活用させていくのもひとつの例ではないかと、自分で買物をしながら思っているのですけれども、その辺ひとつ考えをお聞かせください。

あと 125 ページになりますが、子ども健全育成事業。先ほど説明ありましたが、教育委員会とその辺の情報の共有といいますか、その辺はどういうふうに捉えているのか。以上 2 点をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 ほのぼの広場的な中で、大型店の一角をとというそういう提案が、人口減少問題プロジェクトチームのあるチームからも出ております。しかし、ここが恒久的にずっとそのところでやれるという見通しが立てば、これも考えなくはありませんけれども、1 回始めてみたけれども、どうもいろいろの都合でそこをやめたとか、そういう恐れもまだあったり、あるいは民間のところを借りるわけですので、相当の負担が出るのではないかと。この辺も含めて、そういう提案はありますので、検討はしております。

しかし、そこがまだ実現に至るといいうところではありませんので、我々で所有しております施設の空きスペースといいますか、しかもそれが非常に環境のいい居住空間という部分もありますので、それらも利用されればということで申し上げたところであります。

民間がそっくり運営してくれればですね、だけれども保護者の皆さんは、そこへお金を払っていこうというつもりは全くないわけですので、ほとんど。ですから、そこが非常に厳しいところですが、検討はそういう提案もありましたので進めているというか、検討に値しているということだけのご理解いただきたいと思っております。以上ですね。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 2 点目の子ども健全育成の関係でございます。こちらのほうは先ほど説明したように、訪問型で実施をしたいというふうに考えておりますので、学習支援員のボランティアが、うちのほうで教員 O B の方になかなかつてがありませんので、この部分は教育委員会のほうへ依頼しまして、新年度から土曜学習ということで教育委員会のほうも幅を広げますので、そちらに応募されるボランティアのほうに、あわせてうちのボランティアもお願いできないかということで、あたらせていただいているという状況です。ボランティアの集まり次第によって、うちのほうの事業展開もまたちょっと若干見直しをする部分があるかもしれません。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 遊び場のほうです。長岡のてくてくを私も横目で見ながら、あちこち楽しみながら行くことが多いのですが、お母さん方に見れば、あそこに子どもさんを連れていってももちろん遊ばせる。そのついでにいろいろなことができるのであれば、大型店の一角のそういう商業的な効果も考えれば、まるっきりまちが全部持ち出して借りなくても、何か協議できそうな気が私はするのです。場所を借りるといっても、市民のちょうど集まりやすいところでもあるし、そんなことも含めながら、今、検討しているのであれば、検討を続けていただきたいと思っております。

2点目ですが、貧困の連鎖、どうしてもこれは解消しなければならないわけです。今、土曜学習の活用という話もありました。先ほどの課長の話だと家庭に入り込んでということがあったものですから、やはり親御さんも含めてそういう意識に——うちの子だって頑張ればちゃんと、昔の言葉で言えばいろいろな場面で活躍できるんだし、それができるのだという意識づくりもしてもらいたい。そのことあたりも含めまして、教育委員会との連携をこれからどの程度考えているのか。もう1回聞かせてください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 教育委員会との連携でございます。当然、支援員が各家庭に入りますので、その部分では保護者の同意を得た上で、担任との情報交換を含めて、お子さんに適した支援を進めていきたいということで基本的には考えております。ただ、この部分は保護者の同意が得られないとなかなか難しいと考えております。そんなところです。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 参考までに、教育委員会のそれに対する考えを、もし聞かせていただければと思いますが。

○議 長 教育長。

○教育長 まさにその見えない部分について、教育委員会もてこ入れというか入っていきたくて思っております。今までも協議をしていたのですけれども、その部分の名簿についてはなかなか非公開だからということで、教育委員会のほうへは詳細の資料はいただいているのですが、教育委員会としてはその辺も含めて、家庭に入り込んだり、状況を把握することが大切であると思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、103ページの障がい者自立支援事業費、今年度予算が若干増えていますが、更生医療給付費1,400万円ぐらい増と、介護給付費こちらが5,000万円ぐらい増ということであります。単純に人数が増えているというだけであるのかどうかをちょっと教えてもらいたい。

それから121ページ、常設保育園費、同じく公設民営保育園、私設保育園費、123ページの私立認定こども園ということで、同僚議員のほうからも非常に質疑があったわけですが、保育についての総額を見ると。平成27年度は14億円ちょっとぐらいだったのですけれども、平成28年度は17億円ということで、たんぼぼさんが無認可から認可というだけではなく、相当増えている。

その中でも特別保育です。平成27年は1億5,000万円ぐらいだったのですが、平成28年は2億2,000万円と非常に特別保育のほうも増えているという状況を見ますと、各保育園等の入園の承諾者数を見ても100%を超えているところはかなり出てきたわけでありまして。当初予算の段階でこの程度の人数であるとするならば、これから増えてくる方たちの、要は保育士さんであります。正職と臨時。常設保育園については、子育て支援課のほう把握しているわけでありましてけれども、正職と臨時を何人ずつぐらいで今考えているのか。

それと今後ですけれども、公立の場合と民間の場合でいくと、子ども1人当たりに大体幾らの予算でこれを組んだのかどうか。それについてお伺いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の更生医療の関係でございます。こちらのほう市民病院と基幹病院が更生医療の指定機関となったということで、旧大和病院に通われていた透析患者の中の生活保護者の部分が、こちらの更生医療のほうの対象になったということです。この部分は保険が働きませんので相当な金額でアップしたということで、その額を見込んでおります。

あと、介護給付費の関係でございます。こちらはまずは全体のサービス利用者が多くなっているということがございますし、それぞれ個々で年齢を重ねるにしたがって、重度化しているという部分がありまして、利用回数が増えているということが全体的な傾向にございます。

そのほかに個別に見ますと、就労継続B型の利用者の見込みが増えていると、希望者が増えているということでちょっと余計目に予算措置してあります。

あと、グループホーム等でそれぞれ事業者の加算を取得しておりますので、そういう部分で単価がアップしているということで、総額としてその額になっているということでございます。よろしくお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目の保育園の関係ですけれども、それぞれさっきおっしゃいましたように、たんぽぽ保育園が増えまして60人の定員、ほぼ定員を超える申し込みがあったということで、それは満額みておりますので、そういった部分が増えております。特別保育もやはりニーズがあるということで、その部分が増額になっております。基本的には児童数は、予測によって前年度の実績を勘案して、保育料といいますか経費を定めております。

保育士の関係ですけれども、今年度全体で249名のうち正職は125名、臨時が124名です。昨年、平成27年度は若干臨時職員のほうが上回ってございましたけれども、平成28年度はほぼ同じということで、50対50ぐらいの割合となっております。

それで特に1人当たりの保育料、経費ということでの積算はしておりませんで、必要経費の上積みということで積算をしております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 更生医療のほうで、保険の適用外という部分でかなり増えたということで、必要な部分でありますけれども、これほど増えるのかなとびっくりはしておったわけですが、必要な部分であります。

障がい者自立支援については、先ほどを含めまして市内にグループ生活できる場所が3か所つくって、何とか自立をしていただきたいという部分であっても、なかなか定数に満たないという部分もありました。この辺がどういうふうに展開していくのかというところが、市の担当から外れて社会福祉法人にお願いしているわけですが、この部分がきちんとできていかないと、保護者の高齢化に伴って本当に重大な問題になると思っております。こ

こら辺も手当を十分なさっているのだなというふうに確認をしました。

常設保育園も含めての部分でありますけれども、同僚議員の中からの質疑でもそうですが、要は希望者が増えてくる。うちは待機児童がいなくなっているけれども、職員の部分でありますね。毎年お伺いしているのは、臨時の部分について、保育士の資格のある方がどのくらいいるのかという部分で非常に心配をしているわけであります。平成27年度、学童保育のところでああいう事故というか事件がありました。そうした場合に、資格のある、なしはどうなのかということが、今度は市に問われてくる部分でありますので、こういうところをどの程度、資格のある方をどうやって集めてくるのだというところについての考えを伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 先ほどご報告した職員数の関係です。臨時職員の中で124名の内訳としまして、有資格者84名、無資格者40名ということで、この辺につきましても、昨年よりも改善されております。

また、年度途中でもこれは県の事業になりますけれども、資格認定講座というのも積極的に全員が行くことはできませんけれども、予算の範囲内で出席してもらって、勤めながら資格といいますか対応資格を取られるような形での措置はとっていきたいと思っておりますし、採用に当たっても極力そういった方々を採用するようには努めたいと考えております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市がかかわった部分については、そういう指導ができるわけでありましてけれども、要は民間であります。今期の保育の総額などを見ても、市立保育園が1億4,500万円、私立の認定こども園が5億8,000万円と。総額でもう7億円を超えるという事業を組んでいるわけです。その中でどうやって有資格である方の保育士を確保しているのか。これが問題にならなければいいのですけれども、事あるごとに市のほうとしても民間の方々と競争になると思っておりますけれども、有資格者をきちんと確保していただいて、心配ない保育をしていけるかというところでの、平成28年度はそういう指導ではありませんけれども、調査というのはやるおつもりですか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 傾向としましては、基準も国のほうの財政も大きくなって、基準の厳格化というものを求められておりますし、先ほど来、出ております保育のレベルの維持というものも出てきておりますので、保育を委託する身としましては、やはり民間のことも含めてそれらの――あまり強力な指導というのは、人材確保に苦しんでいるところで、厳しい指導というのはできませんけれども、状況把握に努めながら、また相談にも乗りながら対応していきたいと考えております。以上です。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 1点お伺いします。ページ、113ページ、魚沼荘の改築事業費ですが、平成26年、27年で、ほぼ建築物のほうの工事は終わったと。あとは外構工事を残すのみだと。

それはそれでいいのですが、きょう私がここへ登庁してきてから入った話です。「雨漏りがありますが、若井さんわかりますか」と。これは本当にある、なしでいいのです。わかっているかどうかで。その辺はいかがですが。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そういった情報は入っておりません。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 当然のことながら所長もおられるわけですし、ほかの方もおられるわけですが、階段がある5か所ぐらいのところに吹き込みだか——私もこれは時間があれば、当然のことながら行って現場を見た中でこの話ができるわけですが、階段5か所の中が吹き込みであるか、中に結露というような状況が発生した。その水漏れになっているか。その辺はとにかく定かではないのです。今入っていないということですが、一応確認が必要だと思いますが、早急なる確認をやはりやったほうがいいと思いますが、いかがですか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 早急に確認し対応したいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは4款衛生費をお願いします。衛生費のうち、1項保健衛生費についてご説明申し上げます。

予算書の124、125ページをお願いします。保健衛生費の総額は11億6,476万円で、前年度比65.5%、22億958万円の大幅な減額編成となっております。減額の主な要因は、医療再編の完了による、新市立病院整備事業、市立六日町病院事業費及び休日救急診療所費の皆減などにより、17億9,456万円減額となったことなどを理由といたしまして、4目医療等対策費が22億2,510万円減額となったことによるものです。

下の表、1目保健衛生対策費は、7,445万円で、前年度比7.7%、532万円の増となっております。

126、127ページをお願いします。2つ目の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦乳幼児健康診査委託料などが主なもので、妊婦健診の検査項目の増に伴う単価アップによる300万円の増などによって、422万円の増額計上です。その下の丸、歯科保健対策事業費は、幼児の歯科検診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用です。平成28年度に新たな事業として予定しております成人及び妊婦を対象とした歯科検診に係る費用132万円ほどを計上し、154万円の増額です。次の丸、自殺予防対策事業費は、鬱自殺予防対策に係る経費で、相談会、鬱自殺予防、アルコール問題講演会やラジオでの啓発放送などの費

用です。

128、129 ページをお願いします。丸の公衆浴場確保対策事業費は、補助要綱に基づく公衆浴場、六日町温泉公衆浴場企業組合「ゆらりあ」の運営に対する補助で、前年度と同額です。

次、2 目健康診査事業費は、7,893 万円の計上で、前年度比 5.8%、484 万円の減額計上です。2 つ目の丸、住民健診事業費は、主にかん検診に係る費用です。本年度の実績に基づき受診者数を減で見込んだことにより、169 万円の減額ですが、平成 28 年度から魚沼地域胃集団検診協議会の解散に伴い、胃がん及び大腸がん検診の全てを健診機関委託とするため、負担金を委託料に振りかえたため 2,290 万円ほどが増額となっています。

次の丸、基礎健診事業費は、若年健診と特定健診・高齢健診の資格外者の健診に係るものですが、実績に基づく見込みにより前年度比 18 万円の減となっています。次の丸、健康教育事業費は、保健指導や健康教室などに係るものですが、禁煙指導用のスモーカーライザー購入費用 16 万円を見込んでいます。

一番下の 3 目予防費は、1 億 8,756 万円の計上で、前年度比 8.7%、1,503 万円の増額計上です。一番下の丸、予防対策事業費は、法定・法定外の予防接種に係る経費です。本年 10 月に B 型肝炎が定期接種化されること、及び水痘の追加分、日本脳炎の未接種者への接種勧奨による増のほか、実績に基づく接種者見込みなどにより、前年度より 8.7%、1,500 万円ほどの増額となりました。

130、131 ページです。4 目医療等対策費は、冒頭にご説明した内容により、前年度比 73%、22 億 2,510 万円減の 8 億 2,382 万円の計上です。

なお、前年度に計上の休日救急診療所費、新市立病院整備事業費、地域医療再生基金事業費、市立六日町病院事業費が皆減となっています。

表の丸、中之島診療所費は、中之島診療所の維持管理と運営に係る経費ですが、一番下の行、運営資金貸付金は前年度の 1,520 万円から 240 万円の減額となったことから、ほぼその分の減額計上です。次の丸、病院事業対策費（特別会計繰入金）は、市立病院及び城内診療所への繰出金で、前年度より 4 億 3,142 万円減の計上です。新市立病院整備事業出資金 4 億 7,320 万円の減が主な減額の要因です。一番下の丸、地域医療対策事業費は、平成 27 年度まで休日救急診療所費に計上したもののうち、齋藤記念病院への脳神経外科救急業務に係る委託料、及び郡市医師会が行います休日夜間救急体制に関する医療機関の調整、学校医など医師の調整に係る事務補助金を、本事業として計上したものであります。

1 項保健衛生費の説明は以上です。ここで説明を市民生活部長にかわります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 4 款 2 項 1 目環境衛生費 1,024 万円、前年度比 421 万円の減です。

説明欄の丸、環境衛生費一般経費 55 万円の減です。マイマイガ対策関連の予算が減額となっております。

めくっていただいて 132、133 ページ、公害等対策事業費は前年度と同様の内容です。

次の丸、地盤沈下対策事業費 19 万円の増。下から 4 行目、郵送費 19 万円ですが、これが皆

増となっております。地盤沈下区域内の一般住宅等における地盤沈下の影響状況のアンケート調査を行います。最後の行、施設改修工事費 100 万円は新規計上です。融雪実験を行ってきました上町エコ住宅ですが、地下水熱のみによる融雪実験が終了しましたので、行政財産としての用途を廃止し、普通財産に移管します。移管後、普通財産として処分等をするのに必要な修繕工事を行います。

次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費 30 万円、前年度比 10 万円の増、昨年夏に新潟市で行った企業との地球温暖化対策の共催イベント開催費用が減額となっております。新エネルギー等普及促進事業費 475 万円、太陽光発電システム設置者に対して補助金を交付します。平成 25 年度から 4 年目となります。補助単価は 1 キロワット当たり 8 万円、上限 24 万円が変わりありません。件数を 10 件といたしました。次の丸、有害鳥獣対策事業費 3 万円増、鳥獣被害対策実施隊員報酬は 5 人分増で 90 人を見込みました。

次、2 目斎場管理費、指定管理委託料 128 万円の増となっております。従来の除雪費に加えて、駐車場の除雪・排雪費分を増額したことによります。精算項目となっていますので、除雪状況により変動いたします。

続いて 134、135 ページをお願いします。3 項清掃費、1 目清掃総務費 1,058 万円の増。説明欄の清掃総務費については、前年度と同様の内容です。浄化槽事業対策費（特別会計繰出金）1,060 万円増。繰出基準に基づく建設改良に要した経費の 30%相当額、及び浄化槽使用料等をもって賄えない経費の合計額を下水道特別会計に繰り出すものです。

2 目ごみ処理対策費 1,144 万円の減です。説明欄のごみ処理費 240 万円の減。一般廃棄物収集運搬業務委託料は、六日町、塩沢地域のビン、缶収集日数を減らすことにより、240 万円の減額です。次の丸、ごみ減量化推進事業費 103 万円の減。減額の理由は、記載はありませんが、六日町地域で行っていました資源ごみの拠点回収をステーション回収に変更することにより皆減としたものです。次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費 800 万円の減。前年度以前の搬入実績に基づく負担率の変化により減となります。

次、3 目し尿塵芥処理施設費 16 億 364 万円、前年度比 4 億 9,527 万円の増。こちらにつきましてはし尿等の受入施設の建設が始まることから、大幅な増額となっております。説明欄の丸、廃棄物処理施設一般管理費 73 万円の増。ほぼ前年度と同様の内容となっております。

136、137 ページ、次の丸の上から 5 行目、車両購入費 110 万円につきましては、新規計上となっております。14 年間使用しました軽のワンボックスカーが老朽化したために更新を行うものです。次の丸、し尿等処理施設運営費 143 万円の減。予算内容は前年度とほぼ同様となっています。

めくっていただいて 138、139 ページ上から 7 行目、し尿処理施設業務委託料については、労務単価の上昇から 72 万円増となっております。次の丸、し尿等処理施設整備事業費 41 万円の減。前年度と同様の内容となっております。処理施設の機械整備について、優先順位を定めて修繕を行っております。次の丸、し尿等受入施設建設事業費、前年度比 4 億 8,531 万円の増。五日町にある新潟県の下水道処理施設内に、湯沢町、魚沼市と共同でし尿の受入施

設を建設します。平成 28、平成 29 年度の 2 か年の継続費となっております。総建設費は 8 億 8,803 万円を予定しています。そのうち平成 28 年度は 5 億 1,131 万円の事業費となります。負担割合は、魚沼市 37.8%、今年度の湯沢町負担はおおむね 12.9%、南魚沼市負担はおおむね 49.3%を負担する見込みとなっております。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費 5,975 万円増。3 行目、光熱水費（電気）が、5,200 万円増と見込んだことが主な増額要因となっております。発電タービン故障により発電ができないことから電気の使用量が大幅に増大しております。

140、141 ページをお願いいたします。飛灰処理業務委託料、前年度実績から 324 万円の増と見込みました。5 行下がって、スラグ処理業務委託料、前年度実績と処理量の見込みから 421 万円の増としました。その下、運転管理委託料、こちらにつきましては労務単価の上昇により 450 万円の増となっております。次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費 1,100 万円の減。施設の定期点検、定期修繕工事に要する費用です。ごみ処理設備定期点検委託料が 600 万円の増、施設修繕工事費が 3,200 万円減となっております。処理施設定期修繕工事費は 1,500 万円の増となっております。次の丸、不燃ごみ処理施設運営費 184 万円の増。前年度と同様の内容となっておりますが、下から 4 行目、不燃ごみ処理業務委託料が労務単価の上昇により 156 万円の増となっております。

142、143 ページをお願いいたします。次の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費 493 万円の減。処理施設定期修繕工事費が 500 万円減額となったものです。機器全般の修繕と粗破砕機などの修繕を行います。バグフィルタ更新 2,300 万円、整形破砕機 2,000 万円、電気・計装設備 6,000 万円等となっております。ごみ埋立処分施設運営費 3,593 万円の減。大幅減額の理由は、記載はありませんが、前年度計上の新堀新田最終処分場土地購入費 3,339 万円が皆減となったものです。次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費 206 万円増。報償費は、検討委員会委員への会議出席及び視察時の委員報償費です。下から 3 行目、調査設計業務委託では、新ごみ処理施設建設に関するアドバイス業務、施設基本計画策定、候補地評価、地域計画見直し業務などさまざまな課題の検討を行います。次の丸、環境センター付属施設費 71 万円の減。

次の 144、145 ページの定期修繕工事費が減額となったものです。トイレの床、脱衣室の壁修繕等を行います。

次、4 項上水道費、説明欄、上水道事業対策費、高料金対策補助金以下、児童手当補助金までは繰り出し基準に基づくルール分となっております。その他基準外補助金は、福祉減免相当額を繰り出すものです。前年度比 6,576 万円の減となっております。高料金対策、水源開発及び広域化対策補助金につきましては、毎年度減額傾向が続いております。

以上で 4 款の説明を終了いたします。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 点伺わせていただきます。最初に 127 ページの母子保健事業費の件でございます。私が間違っていたら大変恐縮でございますけれども、乳幼児の健診内容を見ます

と、4か月、10か月、1歳6か月、3歳、5歳となっております。前は5歳がなくて、就学前のような私は気がしたのですけれども、私が間違っていたらあれですけれども、ちょっとその部分、変更した理由等をお聞かせいただきたいと思います。

その中でさっきのここのところでちょっと健診でしていますから、各児童の分を掌握していると思いますけれども。よく一般的に心配されています、当市の児童は、保育園だとか幼稚園に全員行っていれば、例えばDVだとかいろいろの問題だとかそういう部分が出てこないのですけれども、健診体制でそういう部分を多分掌握されていると思います。その状況を——全部行っていればそんなに心配はいらぬかと思うのですけれども、その部分をここのところでお聞かせいただければありがたいと思っています。

次に139ページ、し尿等受入施設建設事業費の部分で聞かせていただきたいと思います。今、説明があったように、平成30年に向けていよいよ建設も始まります。そこで、私のほうから聞きたいのは、例えば飲食店なんかサービス業関係でやっている部分ですね。今までし尿を今度は直接投入すると考えているわけですけれども、例えば飲食店なんかで今やっているグリーストラップですか、そういう部分はどのような対応をされようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

そして同じく下のほうと次の分に移りますけれども、溶融スラグの件でございます。スラグの部分を見ますと、なかなか現実には厳しいかなと感じるわけです。収入を見ても1万7,000円しか計上されておられません。我が市はJ I Sという部分でかなりそういう部分で今まで力を入れてきたと思うのですけれども、今後のスラグの売却等の方向性というかをお聞かせいただければありがたいと思います。

○議 長 保健課長。

○保健課長 最初の1点目でございますけれども、乳幼児健診の種類とございますか、段階を追っての健診でございます。5歳の部分については、就学時相談とございますか、そういった部分が中心になっておりまして、特にここの中では予算的な部分では含まれていません。保健師のほう保育園のほうといろいろ相談をして、就学の支援が必要な児の把握をしているというところでございます。

それから、2点目でございますが、健診に例えば欠席をした人ということで、その後の確認はどうなっているかということでございますけれども、欠席した児に対しては、必ず連絡なり電話なりをして、欠席した状況それを把握するようにしています。決してそれをどうして来なかったのだろうというままだに放っておくということはありません。やはり、児童虐待ではないのですけれども、そういった点も考慮しつつ追跡をしているというところでございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今ほど質問がありましたとおり、グリーストラップにつきましては、し尿の受入施設のほうでは受け入れることができません。それで現状としましては、現在処理をしておりますし尿施設につきましては、そのほとんどがし尿という形になっております。

そしてその中にグリーストラップをはじめとする生活雑排水、それから産業廃棄物といわれている大型のホテル等から出てくる排水等につきましても、今のところ今のし尿処理施設で処理をしているわけですが、し尿の部分につきましては、平成30年にそちらのほうに移ります。そして残ったもののうちの90%ぐらいは、先ほど説明しました産業廃棄物という形になっております。

それでこちらについては、今の大型の施設でとても処理をしていくわけにはいきませんので、こちらのほうを新たな考え方で処理をしていかなければならないと考えています。基本的には一般廃棄物につきましては、市の責任において処理をしなければならないものですが、先ほど言いましたように、これから残ってくるのが産業廃棄物という部分になりますので、こちらについて市のほうで施設を建設して処理をしていくということではなくて、民間に処理をお願いできないかという部分をこれから検討していこうということで、関係者の皆さんと今協議を開始しているところです。

当然、その中で一般家庭から出てきますグリーストラップ等もあります。この部分につきましては、当然市のほうで責任を持たなければならない部分ですので、こちらについても民間施設のほうに市の責任として処理のほうを委託していくと、そんなふうなことを考えていきたいと思っております。

それから、スラグの件ですけれども、スラグにつきましては建設資材ということで、コンクリート二次製品に使っていこうということで、新潟県にもお願いをしまして、使用のほうを開始していただきました。今後これらについては伸びていくものだと考えておりますけれども、はける量がまだ限定的でございます。今までどおり砂と混合の上で建設資材として使っていくということをやっている中で、徐々にコンクリート製品のほうへの拡大を図ってきたいと、そんなふうと考えております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の母子保健事業の件ですけれども、そうしますと確認の意味でもう1回質問させていただきます。我が市においては全く児童と会えないというか、そういう人はいないというふうに判断してよろしいのでしょうか。保護者を感じた中で、今一般的に騒がれている虐待とかDVだとかそういう部分で、やはり一番私どもが心配している部分があるわけです。保育園に来ている方は心配ないわけですが、全く保育園にも行っていない人がもしいたならば、そこが一番私どもが心配する部分です。その点をもう一度確認の意味でお伺いしたいと思っております。

グリーストラップの件ですけれども、産業廃棄物になるという、その趣旨は私もわかりますけれども、今まで例えば私ども市で施設をした中で、そういうサービス関係、飲食店関係の皆さんにやっていたわけです。聞きますところ、例えば手数料というかあれが、例えばですけれども、今1万円になっている方が3万円ぐらいになるという、そういう案というかそういう部分もちまたでは聞いておりますが、現実のところはどうでしょうか。

なかなか飲食関係は、今、消費税が上がっておりますけれども、価格に転嫁されない一番

弱い部分がある面は、そういう観光産業の部分もあります。その部分も市として、今度やめて直接するから全く何も関係ないで済まされないような気が私はしますけれども、その点の対応の仕方等どのようにお考えになっていますでしょうか。聞きたいと思っています。

あと最後の溶融スラグの件ですけれども、収入を見たときにすごく少ないものですから、心配したのですけれども、今後増えていくということによろしいのですね。そういうふうによろしいのでしょうか。もう一度お願いしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 市の乳幼児健診は、4か月、それから10か月は医療機関委託で、あとは1歳半それから3歳。保護者と会う機会というのはそこがあるわけですけれども、残念ながら健診に来られない方がいらっしゃいます。3歳が今のところ一番最後の健診ですけれども、そこで会えないとなかなか今度は会う機会がないということで、それを逃すと会えないということがありますので、保健師のほうも健診に欠席された保護者には、できるだけ電話をかけたりにしております。

また、そのほかにも予防接種等がありますので、予防接種の勧奨をしていく中で、接種を受けていない方には電話連絡をする、それからはがきで再勧奨するとか、そういった手続をとって、できるだけコンタクトできるようにしております。

ただ、3歳以上になりますと、先ほど課長が説明しましたように、5歳のときの発達確認ということになりますので、その次の機会ということになりますので、その区間がちょっと空白な時期になっております。結果として全くどなたにも会えない、連絡もとれないというのはないというふうには思っております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 処理量の値上がり部分ということですが、当然のことながら今までし尿と一緒に処理をしていた単価では、処理ができないと考えています。ですので、そのところが上がってはくるとは思うのですが、例えば産業廃棄物の部分につきましては、他の自治体では今まで市のほうで処理ができないというところについては、やはり民間のほうで処理を担当してしまっていて、そのところで私どもの市の処理単価よりも随分と高いような金額を払っていたのではないかなと思います。

ただ、私どものところでも、それをすぐに全額そちらのほうに切りかえるか、段階的に行くか、または、もっとほかの工夫を考えるかというところの検討を今、始めたところです。具体的にその処理単価がどれぐらいになるのか、そして運搬費等もありますので、それらと考えたときに本当に負担額がどれほど上がっていくのか。その辺の詳細のことについては、今計算をしておりますので、それらのことを皆さんと話し合いをしながら、そちらについては今後考えていきたいと思っております。

スラグにつきましては、できれば、当然のことながら全量をコンクリート二次製品等で使っていただければ、多少ですけれども収入にもなるわけですし、それから資源の有効活用ということでも、これについては増やしていかなければならないと考えております。

私どものところでは、砂等の混合により建設資材として使わせてもらっていますが、もしこれが使えないということになれば、この処理単価ではとてもできないというぐらいの処分費を今度は払わなければならなくなりますので、今後コンクリート二次製品の拡大の部分については、一生懸命取り組んでいかなければならないと考えています。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の児童の件ですけれども、そうしますと3歳を超えるとなかなか現実には会えないという部分をお聞かせいただいた、それが現実かと思えます。連絡等をされているということですが、現実に全く——今いろいろ騒がれているのは電話したけれども、なかなか本人がという部分が、私たちは心配なわけです。我が市にはそういう人はいないと思えますけれども、やはりそういう部分を民生委員だとか保健師等とのそういう連絡体制は今後考えていく部分があるのかどうか、それだけちょっとお考えいただきたいと思っております。

続いてし尿の部分でありますけれども、民間の部分でこれで検討していくということです。現実にはなかなかやはり市が、私は知りませんよというわけにいかないと思っておりますので、ぜひかかわっていただいていた中で、やはり現場の人たちが本当にまた張り合いを持って、事業ができる体制をひとつ確立していただければと思っております。その点だけお願いしたいと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保護者との面談といいますか、連絡の関係ですけれども、なかなか電話をしても、いろいろ主義が違ったりして拒否される場合があります。やはりそういったお子さんは心配な向きがありますので、できるだけ対応方法を考えて会うようにはしております。今まで民生委員の方にこちらからお願いをして、様子を伺ってというのはなかなかやってこなかったのですが、今後、場合によってはそういう方法も必要かと思っておりますので、検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 先ほども答弁させていただいたとおり、今、詳細のところについてまだ決まっておきませんので、これからその辺の仕組みのところをつくっていかねばならないと思っております。当然のことながら、産業界が商売ができなくなるということを狙っているわけではありませぬので、その辺の負担感も考えながら設計のほうを行っていきたいと考えています。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。129 ページですが、住民健診事業費。先般、担当課から住民健診の地区別の明細をいただきました。平成21年から平成27年度までの健診率であります。これは大ざっぱなところあります。私の住んでいる大巻地区は市内12地区の中で受診率が最低です。しかも、市内の平均41%に比べると、ほぼ11%低い30.1%。どうしてこれを上げていけばいいかと思うわけであり。例えば市長にお伺いしますが、地

域コミュニティであります。こういう事業で例えばバスを借り上げて、市のバスでも何でもいいのですけれども借り上げて、健診のための送迎に使うというような、こういうことに地域コミュニティあたりは活用できるかどうか、ひとつ、お考えをお聞かせいただきたいと思っています。

もう1点であります、133ページの地盤沈下対策ここにあります。所信表明にも長年市が地下水のくみ上げ規制やってきて、これが中心市街地の空洞化につながっていると。必要な調査を行った上でこの辺の規制のあり方を見直していくような方向も、こういうふう書いてありました。

2点お伺いしますが、以前から願いをしてきた中心市街地の下水のパイプの調査ですね、綿密な調査。とてもとても今までの調査の実態であると、面的に言っても、延長線から言っても私は足りないと思っています。この辺の今までの調査の実態と、これからの調査の予定といいますか、この辺をまず1点お聞かせ願いたいということと。

あとは縦のほうであります。深層部を含む地盤、岩盤の調査であります。やはり150メートル、100メートルというところまで含めた垂直方向の調査、これをしっかりやっていただかないと、私はとても安易に規制の緩和というわけにはいかないと思っています。以上2点についてお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 健診率アップとかいろいろの問題があるわけで、例えば大巻地域の皆さん方が健康増進について、こういうこともやりたい、ああいうこともやりたい。それはそれでコミュニティーの中でやっていただくのは大いに結構だと思っています。例えば、今ちょっとおっしゃいましたように、交通機関部分が少なくてとか、不便で行かないということでは、どうもないと思っているのです。それは城内も五十沢も同じですから、六日町の中はあそこにもう全部行っているわけですので。ですから、それはそれでいいのですが、そういうことで受診率のアップに地域全部でとにかく取り組もうと、それはすばらしいことですので、ぜひともやって受診率のアップにつなげていってくればありがたいと思います。

地盤沈下の件ですが、下水・上水の部分については、一番沈下の進んでいる部分について今、調査をして、先般、企業部長といいますか水道事業管理者が、皆さんにお知らせしたところあります。これ以降、細かな調査といっても、それは私はあまり意味がないような気がするのです。ただ、全部調べなければならぬということになれば、これはとても大変なことです。一番沈下の進んでいると思われる部分をやったので、何かまた問題点が出ればやりますけれども、今のところ特別調査の必要はないと。

そして、議員がおっしゃったように、垂直方向のいわゆる地下の構造的な部分です。これはやはりきちんと把握してからでないと、簡単にもういつでも何メートル掘って好きなようにどうぞなんてことにはできません。

ただ、井戸の深さ、深度を下げてやりますと、温度が上がることは間違いありません。温度が上がると、いわゆる散水量が少なくて済みますので、同じ40メートルと、例えば100メ

一トルでやったときには、これが1割か2割確か散水量といいますか必要水量が減るわけですか。そういう効果はあるだろうというところは大体わかっているのですけれども、じゃあそこまでやってどうだと。これは柱状図等で今全部大体把握はできているのですけれども、100%これで大丈夫だということにはまだ至っておりませんので、副市長をトップにした研究チームで、もう少し入念に調査をした上で、慎重に進めなければなりません、迅速に進めてまいりたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点目ですが、これは市長からそういう見解でございますれば、やはり地域住民の健康に関する啓蒙も当然あるわけでありまして、必要な相談あたりといいますか、それは進めてみようと思っております。

2点目であります、地盤沈下に対する下水管の調査。私が手元にそういう資料がないものでありますから、これから担当、所轄のところへ行けば、どういう調査をやったかということが全部わかるわけでありましてね。私どももかつて何年か前に福井県のほうであるとか、金沢であるとか、あるいはまたこれは文書の調査でしかありませんが、上越市のことも研究はしました。地盤の組成そのものが、とても私どもの地域とは全く違うわけでありまして、やはりかなり慎重にやっていかないと、これは少し丁寧な取り組みが必要だと思っておりますが、重ねて市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 前段はそのとおりです。どうぞ十分取り組んでいただければありがたいと思っております。

後段のほうは今議員からもおっしゃっていただきましたように、そう拙速に、もう大丈夫だ、かまわないからやってしまえなんてことにはなりません。相当の調査も、あるいは専門家の見解も含めて、きちんとやっていかないとだめだろうと思っておりますので、慎重かつ迅速に方向性を出さなければならないと思っております。

資料はそっちにあるね——前に調査した結果、最高で20ミリぐらいのところがありました。けれども、それは下水管——あるいは水道管はほとんど関係ないですが、下水管のフレキシブルの部分で、ほとんど吸収しているということで、全く問題がないという結果は出ております。相当量の調査はしておりますので、どうぞひとつまたご確認をいただきたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。まず127ページですけれども、久々といいますか、ときどき質問します自殺予防対策の件です。今回の施政方針の資料の中でも取り組みの状況もわかりましたし、いろいろ頑張っていただいて、対策を練っていただいていることはわかるのですけれども、1月末に新聞も出まして、自殺死亡率の10年間の平均といいますかが出ました。関川村、十日町、魚沼市に続いて南魚沼市が4番か5番ぐらいの、まだ高い自殺率、死亡率だったので、ちょっと気になるのでお願いしたいと思います。

取り組みですけれども、平成 26 年度は 20 人自殺されたということですが、平成 27 年度も 18 名で減っています。減っているのですけれども、中を見ますと、4 月に 6 件亡くなっているのです。六、七月までで大体 18 件の半分は亡くなっている。その前の年も 4 月から 7 月ぐらいまでで、20 人の半分ぐらいは亡くなっている。そういう自殺される方の分析をされた上で、対策を講じられているのだと思うのです。そこら辺、やはり時期的なタイムリーな取り組みとか、そしてまたご遺族の方のご心情もありますので、いろいろ事情は調査もできないかもしれませんが、そういうところをやはり調査といいますか分析をして、少ない予算ですので対策を練らないと、なかなか効果が出ないと思うので、そこら辺の考え方を改めてお聞きしたいと思います。

次は 131 ページです。地域医療対策事業費の脳神経外科救急業務委託料、これは休日救急の体制が市民病院に移ったの対応らしいのですけれども、このままぼんと見ますと、脳神経外科のところに業務委託料というのはおかしいなという思いもするのです。休日救急の移行のその部分だということになれば、そういう形もあり得るのかなというような納得もできるわけですが、ここの支払うといいますか、休日救急に限定した部分のところの支払いだということをまず確認したいと思います。

次 133 ページです。今ほど出ましたけれども、地盤沈下対策のところ、エコ住宅の件で説明があったのかもしれませんが、一応その役割は終わりました、今度は普通財産にしながら修繕を加えながら次の処分といいますか、そういうほうに向けていくということです。長い間、いろいろなところの観点でのエコ住宅としての調査をしてきたわけですが、その調査の検証といいますか、どういうふうなことをその調査で得られたのかということが、まだまだまとまっていないかもしれませんが、どういうふうなことでまとめるつもりかということをお聞きしたい。

というのは、下のほうに太陽光発電の設置補助がありますけれども、これ前年に比べると多分補助総額で 3 分の 1 ぐらいになっています。太陽光発電がこの地に不向きという判断も入っているのか。もしくはやはり活用が少ないので実績に合わせただけなのかという、そこら辺が、エコ住宅の関係を踏まえての予算減なのかという、いろいろな複雑な思いで今数字を見たものですから、その辺のいきさつをお聞かせいただきたいと思います。3 点になるのか、4 点になるのかお願いいたします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 自殺の件でございますけれども、確かに分析をして対策を立てるということが非常に重要だと考えております。やはり亡くなった方がどうして亡くなったかという、そこをどうやって調査したらいいかというのは、非常に難しい点でございます。それで遺族の会等そういう皆様のほうの話を聞いたり、あとはその方の職場での同僚の方の話を聞いたりとかということで、原因というのはどういうことだったのだろうということで、調査をしながらやっているということでございます。

先般、振興局のほうで自殺対策推進協議会というのがありました。これは関係機関が集ま

りまして、対策を練るというふうな協議会でございますけれども、その中でやはりアルコールの問題というのが非常に大きいと。それから、鬱の問題。それからやはり若年層の対策、あるいは高齢者の対策ということで、平成 28 年度については、アルコール、鬱のまずそういう点で非常に力を入れていこうという方向が出されたところです。

分析ということでは、やはり自殺の原因となる大きな要因としては、高齢者の方で言いますと、家庭の中での孤独感というのがあるのではないかと。同居者のいる方がほとんどでありまして、ひとり暮らしの方はそんなに多くはないという中では、なかなかほかの人たちが、同居者のいる中で介入がしづらいといったような話もありました。

ですから、なるべく大勢の方がそういう自殺という、この地域が高いということを知っていただいて、大勢の方がゲートキーパーとなるようなそういう取り組みが今後とも必要になっているというふうに考えております。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 脳神経外科の救急でございますが、これは平成 16 年の三位一体改革によりまして、前は補助金という形で国から出ておったのが、一般財源化されたということでございます。その当時でございますが、南魚 4 町におきまして、これを出すということで決めて出している委託料でございます。

これにつきましては、自治体病院、ほかの病院ですが、市民病院、それから湯沢病院につきましては交付税措置がございまして、3,290 万円ほど総務省から交付税で措置がされております。しかしながら、齋藤記念病院につきましては、全く公費が 1 円も入っていないという中でございますが、ご存じのように 24 時間、365 日、本当に救急受け入れをやっていただいているわけでございます。医師会の 1 時間単価といいますか、2 時間単価で医師のほうで 1 万 6,000 円ほどになっておりますので、その 365 日に年末年始の 5 日間を足しまして 370 日分ということなんです。本当に齋藤記念病院の運営に対してごく援助はできないのですけれども、24 時間 365 日、市民とそれから湯沢町の町民の命を守っていただいているということで、当時決めさせていただいたものでございます。それを引き続きまたお願いをするものでございます。以上でございます。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 3 点目のエコ住宅の検証と、4 点目が太陽光発電が 3 分の 1 の金額になったがということでございます。エコ住宅につきましては、以前にも報告したことがございましたが、風力と太陽光と地下水熱利用について研究したところでございます。風力につきましては、小型の風力発電機を設置したところでございますが、発電量はほとんどなかったということで、1 年目に頓挫したという言い方は適切でないかもしれませんが、結果が出ております。

太陽光につきましては、4 キロのパネルを設置してございまして、年間おおむね 10 万円ぐらいの売電収入があるということでございます。これにつきましては、その当時の固定買取価格が 1 キロワット当たり 48 円ということで、現在よりも極めて有利な単価でございました。

本年度が固定買取価格につきましては、1キロワット当たり35円ということで、大幅に減少してございます。これにつきましては、国のほうの考え方によるものかというふうに考えておるところでございます。

地下水熱についてでございます。地下水熱の利用につきましては、山形大学のほうで実験につきまして検証していただいたのが、平成22年から平成24年度までになるわけですが、その後、平成25年から平成27年につきましては、提出されたデータに基づいて屋根融雪が進むのかということで、ヒートポンプを使用せずに地下水熱だけでどの程度消えるのかの実証実験を、本年度も含めて3か年継続して実施したところでございます。

結果でございますけれども、地下水熱につきましては、一定の成果はございますけれども、設備費用が大幅にかかるということで、まだまだ地下水にかわる熱源ということにつきましては、難しいという結論を持っておるところでございます。

太陽光につきましては、平成25年から始めておりますが、平成25年度が30件、平成26年度が23件、本年度、平成27年度が14件ということで、年々減少してございます。減少する原因といたしましては、当地に合わないということではなくて、その間、消費税が値上げしたようなところもございまして、先ほど申し上げました国のほうの買い取り単価が大幅に下がっているということで、メリットが減少してきているということではないかと考えております。予算につきましては、申し込みの状況を見て、10件相当額ということで計上してございます。以上です。

○議 長 佐藤剛君の質問の途中ではありますが、この後、質疑を予定されている方は、恐れ入りますがちょっと挙手をお願いいたします。

[挙手あり]

はい、結構です。

本日の会議予定は、佐藤剛君の質問までとしたいと思いますが、5時を過ぎることも考えられますので、あらかじめ延長します。

6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 大変恐縮です。ちょっと聞きたいところだけに絞らせていただきます。自殺の対策ですけれども、内閣府のホームページを見ますと、先ほど言いましたように平成27年度ですね、4月6件、5月3件、6月2件、この時期にこの年に限って、もしくはこの前の年も含めてですけれども、年によって違いますよね。これもやはり春先というか春、この辺に集中しています。そういうところだって1つの分析だと思うので、同じPRをするにしても、やはりそういう前段を目がけてするとか、効果的なことに——多分こころは心得ていると思いますけれども——気を配りながらやっていただきたいと思います。

また、健康推進委員の皆さんの活用も含めてということで、ぜひ、この部分はなかなか難しい問題ですけれども、限られた予算の中で積極的な取り組みをお願いしますので、もう一度ここだけお願いしたいと思います。

あと、脳神経外科の救急業務委託料につきましては、私の勘違いもありまして、歴史的な

ところを教えていただきましてありがとうございます。理解しましたので、そのような理解にさせていただきたいと思います。

あと、地盤沈下の件ですけれども、エコ住宅の件、いろいろエネルギー対策として取り組みをしているのですけれども、なかなかこれといった成果が出ていない中で、太陽光のところにつきましては、成果がないというわけではない。ある程度のやはり成果も出ている。それに伴ってまた補助もしているということもあります。私はいろいろ社会的な事情もあると思いますけれども、いかにしたらこういうところもこの地で伸ばせるのかという方向で、もうちょっと考えながら、こういう社会的事情がありますが、補助総額が3分の1になるというのではなくて、こういう可能性があるのであれば、もうちょっと伸ばすこともできるような、前向きな方法も考えながら取り組んでいただきたいと思います。この部分の取り組みもあわせて、2点だけもう1回お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 後段の太陽光発電の件であります。先ほど触れましたように、一応今年度の予算はこういうことで、大体実績を見ながらということであります。もし、これが皆さん方がまだまだ関心があつて、もっともっとということであれば、これは幾らでも増額します。幾らでもといってもそれは限度がありますけれども。ただ、補助率を一気に上げろということについては、ちょっと慎重にならざるを得ないということだと思っております。

ここの雪国で太陽光でちゃんと発電ができて、年間通して大体できますし、それはもうほとんど実証済みですので、なるべく皆さん方に利用していただくようなことで周知に努めたいと思っておりますが、もし大勢出れば、それはそれで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 確かに平成 27 年度は4月に5名という非常にまた大勢の方が亡くなりました。地域で心のサポートを考える会ということで、宮永先生のほうから、特に自殺の多い地域に講演会をお願いして行っております。

あと、時期的には自殺予防月間というものもありますので、そのような月間を利用して効果的な啓発といいますか、周りの人が注意をしていかないといけないのだという、そういう機運を盛り上げていきたいというふうに思っています。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、あす3月15日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時58分〕

